

平成25年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書

平成25年9月
鹿児島県教育委員会

I 平成25年度教育委員会の事務の点検・評価について

1 「事務の点検・評価」について

平成20年4月に施行された、改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条において、教育委員会が毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。

この「教育委員会の事務の点検・評価」は、同条に基づき実施している。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会の事務の点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としている。

本県教育委員会では、平成21年2月に、鹿児島県教育振興基本計画（以下「県計画」という。）を策定し、今後10年間を見据えた教育の姿として、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、その実現に向け、知事部局の施策も含め、36の施策に取り組んでおり、県計画の進捗状況の把握についても、教育委員会の事務の点検・評価を活用する。

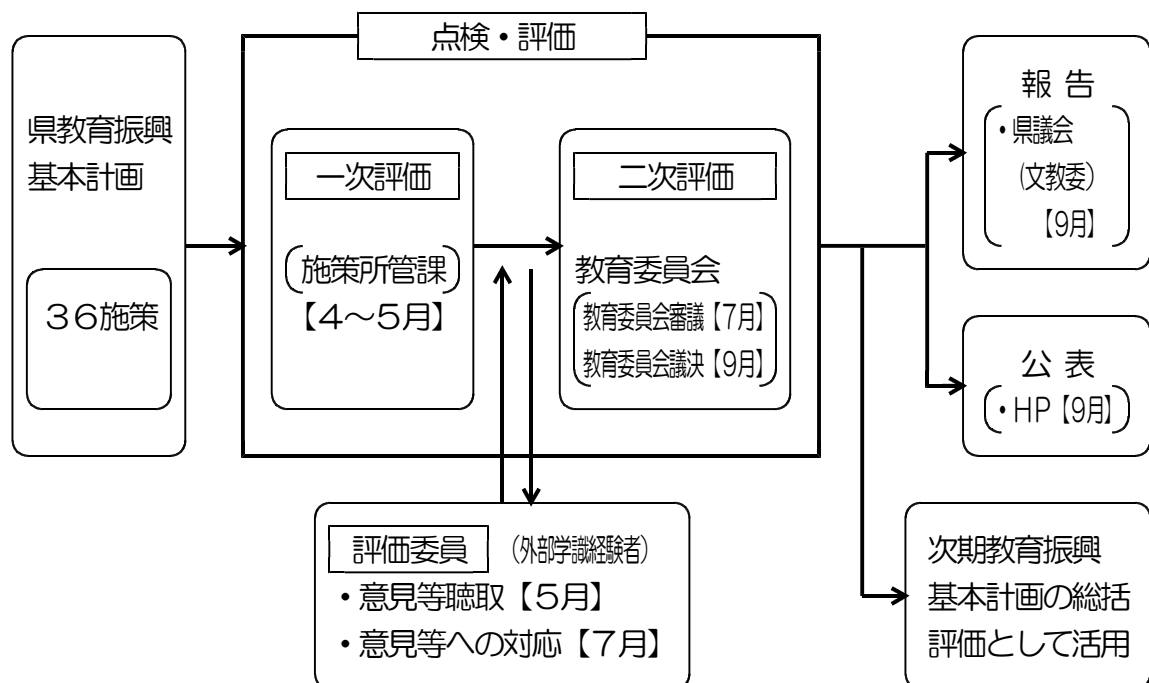
なお、この点検・評価の結果については、今後の教育行政の運営に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努める。

3 対象施策

県計画に基づいて、県教育委員会が取り組んでいる施策のうち、特に重点的に取り組んでいるもの、施策の取組について外部委員の意見・提言が必要であると思われるもの、県計画に掲げた「施策の方向性」の均衡等を考慮し、毎年度、点検・評価の対象施策を決定している。

なお、今年度は、次期鹿児島県教育振興基本計画の策定に向け、この制度を活用して現行計画で定めた36施策の総括評価を行った。

4 点検・評価の流れ



5 点検・評価の方法

(1) 評価の観点

県計画に掲げた基本目標の実現に向け、施策及び事業等が着実かつ効果的に実施されているかを観点として、評価を実施した。

また、数値指標による事業の達成・進捗状況を評価するとともに、妥当性、効率性、達成度の項目を取り入れ、評価の視点を明らかにすることによって、より客観的な評価となるようにした。

(2) 評価の対象期間

平成21～24年度

(3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、対象施策の取組等について、次の4名の評価委員から意見・提言をいただいた。

(敬称略 50音順)

氏名	役職等
岩佐 睦美	鹿児島県PTA連合会副会長
太田 敬介	NPO法人SCC理事長
大津 学	株式会社大津倉庫 代表取締役社長 (鹿児島経済同友会副代表幹事)
武隈 晃	鹿児島大学教育学部長

Ⅱ 事務の点検・評価の結果について

3つの視点別評価を踏まえ、施策の目的達成に向け、施策の方向性や事業の構成自体を見直す必要があるかの観点から、以下の3段階で総括評価を行った。

施策名	取りまとめ課	総括評価
I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進		
① 道徳教育の充実	義務教育課	ア 継続・充実
② 生徒指導の充実	義務教育課	イ 一部見直し
③ 人権教育の充実	人権同和教育課	イ 一部見直し
④ 体験活動の充実	義務教育課	ア 継続・充実
⑤ 子ども読書活動の推進	社会教育課	ア 継続・充実
⑥ 文化活動の推進	義務教育課	ア 継続・充実
⑦ 食育の推進	保健体育課	イ 一部見直し
⑧ 体力・運動能力の向上	保健体育課	イ 一部見直し
⑨ 健康教育の充実	保健体育課	イ 一部見直し
Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進		
① 「確かな学力」の定着	義務教育課	イ 一部見直し
② 「国語力」の向上	義務教育課	ア 継続・充実
③ 特別支援教育の推進	義務教育課	ア 継続・充実
④ キャリア教育の推進	高校教育課	ア 継続・充実
⑤ 産業教育の推進	高校教育課	ア 継続・充実
⑥ 幼児教育の充実	義務教育課	ア 継続・充実
⑦ 郷土教育の推進	義務教育課	ア 継続・充実
⑧ 社会の変化に対応した教育の推進	義務教育課	イ 一部見直し
Ⅲ 信頼される学校づくりの推進		
① 開かれた学校づくり	義務教育課	ア 継続・充実
② 学校運営の充実	教職員課	ア 継続・充実
③ 公立高等学校の活性化	高校教育課	ア 継続・充実
④ へき地・小規模校教育の振興	義務教育課	ア 継続・充実
⑤ 教職員の資質向上	教職員課	イ 一部見直し
⑥ 安全・安心な学校づくり	学校施設課	ア 継続・充実
⑦ 教育環境の整備・充実	学校施設課	ア 継続・充実
⑧ 私立学校教育の振興	学事法制課	ア 継続・充実
⑨ 魅力ある県立短期大学づくり	学事法制課	ア 継続・充実
Ⅳ 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進		
① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	社会教育課	ア 継続・充実
② 地域ぐるみでの子どもの育成	社会教育課	ア 継続・充実
③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	保健体育課	ア 継続・充実
④ 家庭の教育力の向上	社会教育課	ア 継続・充実
Ⅴ 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興		
① 生涯学習環境の充実	社会教育課	ア 継続・充実
② 生涯スポーツの推進	保健体育課	ア 継続・充実
③ 競技スポーツの推進	保健体育課	イ 一部見直し
④ 文化芸術活動の促進	生活・文化課	ア 継続・充実
⑤ 地域文化の継承・発展	生活・文化課	ア 継続・充実
⑥ 文化財の保存・活用	文化財課	ア 継続・充実

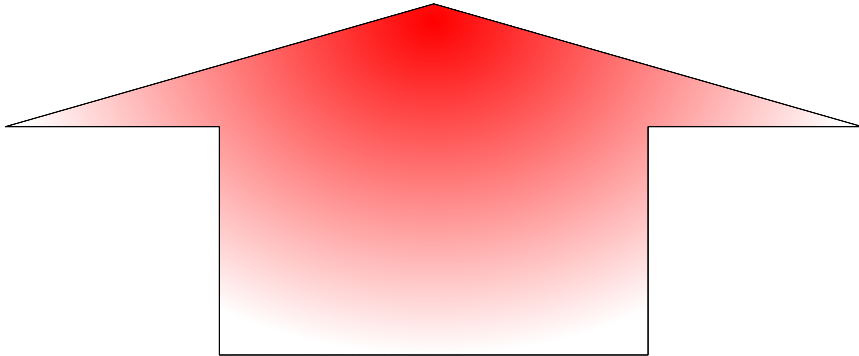
ア 施策・事業の継続・充実が必要である	27
イ 施策・事業の一部見直しが必要である	9
ウ 施策・事業の大幅な見直しが必要である	0

基本目標と施策の関連図

10年後を見据えた教育の姿

《基本目標》：「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」

- 1 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間
- 2 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間



今後5年間に取り組む施策

《本県教育の取組における視点》

- 1 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- 2 社会の変化への的確かつ柔軟な対応
- 3 学校・家庭・地域・企業等の相互の連携・協力
- 4 郷土の教育的な伝統や風土の活用

《本県教育施策の方向性》

I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進	II 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進	III 信頼される学校づくりの推進	IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	V 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興
<ol style="list-style-type: none"> ① 道徳教育の充実 ② 生徒指導の充実 ③ 人権教育の充実 ④ 体験活動の充実 ⑤ 子ども読書活動の推進 ⑥ 文化活動の推進 ⑦ 食育の推進 ⑧ 体力・運動能力の向上 ⑨ 健康教育の充実 	<ol style="list-style-type: none"> ① 「確かな学力」の定着 ② 「国語力」の向上 ③ 特別支援教育の推進 ④ キャリア教育の推進 ⑤ 産業教育の推進 ⑥ 幼児教育の充実 ⑦ 郷土教育の推進 ⑧ 社会の変化に対応した教育の推進 (ア) 情報教育 (イ) 環境教育 (ウ) 福祉教育・ボランティア活動 (エ) 国際理解教育 (オ) 消費者教育・金融教育 	<ol style="list-style-type: none"> ① 開かれた学校づくり ② 学校運営の充実 ③ 公立高等学校の活性化 ④ へき地・小規模校教育の振興 ⑤ 教職員の資質向上 ⑥ 安全・安心な学校づくり ⑦ 教育環境の整備・充実 ⑧ 私立学校教育の振興 ⑨ 魅力ある県立短期大学づくり 	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進 ② 地域ぐるみでの子どもの育成 ③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり ④ 家庭の教育力の向上 	<ol style="list-style-type: none"> ① 生涯学習環境の充実 ② 生涯スポーツの推進 ③ 競技スポーツの推進 ④ 文化芸術活動の促進 ⑤ 地域文化の継承・発展 ⑥ 文化財の保存・活用

施策総括評価票

【義務教育課，高校教育課，社会教育課】

施策名	I-① 道徳教育の充実																	
施策の目的	社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識，自他の生命の尊重，自尊感情や他者への思いやりなどを育てる。																	
施策の方向性	1 教育活動全体での取組の充実 2 教職員の指導力の向上 3 社会全体での児童生徒の道徳性を高める取組の推進																	
計画策定時の状況	1 社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識，自他の生命の尊重，自尊感情や他者への思いやりなどを養う道徳教育を充実させることが重視された。 2 「学校のきまり・規則を守っている」との質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合は全国平均と比べて高いが，学年が進むにつれてその割合が低下する傾向が見られた。 3 伝統と文化を尊重し，我が国と郷土を愛し，公共の精神を尊び，他国を尊重し，未来をひらく主体性のある日本人を育成するために道徳教育が重視された。																	
これまでの取組実績	1 教育活動全体での取組の充実																	
	取組等	実施状況																
	(1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定	道徳教育全体計画の策定 年間指導計画の策定																
	(2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化	道徳教育推進教師の配置 H24 100% (H21 80.6%)																
	(3) 道徳教育資料の作成・配布，活用	「心のノート」の配布，活用（小学1・3・5年と中学校1年） 続 郷土の先人「不屈の心（小学生下・上学年，中学生用）」の作成，活用 道徳教育実践資料「道徳教育の充実に向けて」の作成，配布																
	(4) 県指定「道徳教育」研究指定校	21年度以降 8校																
	2 教職員の指導力の向上																	
	取組等	実施状況																
	(1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施	初任者研修，5年経験者研修，10年経験者研修																
	(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	「豊かな心をはぐくむ小・中道徳入門基礎講座～資料分析を生かした道徳の時間の工夫を中心に」（短期研修，移動講座） 「生命尊重の教育～酪農体験と道徳教育を通して～」（短期研修）																
	(3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修）	県内8地区，小学校・中学校を会場として授業提供・授業研究																
	(4) 道徳教育総合支援事業委託市町の取組	H24：3市町，H23：3市町																
	(5) 道徳教育指導者養成研修会への教職員の派遣	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H21</td> <td style="text-align: center;">H22</td> <td style="text-align: center;">H23</td> <td style="text-align: center;">H24</td> </tr> <tr> <td>中央指導者研修：</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">2人</td> <td style="text-align: center;">2人</td> <td style="text-align: center;">2人</td> </tr> <tr> <td>ブロック別指導者研修：</td> <td style="text-align: center;">32人</td> <td style="text-align: center;">7人</td> <td style="text-align: center;">12人</td> <td style="text-align: center;">4人</td> </tr> </table>			H21	H22	H23	H24	中央指導者研修：	3人	2人	2人	2人	ブロック別指導者研修：	32人	7人	12人	4人
		H21	H22	H23	H24													
	中央指導者研修：	3人	2人	2人	2人													
	ブロック別指導者研修：	32人	7人	12人	4人													
	3 社会全体での児童生徒の道徳性を高める取組の推進																	
	(1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級）	小学校：H24 94.6% (H21 89.2%) 中学校：H24 72.6% (H21 56.3%)																
	(2) 心の教育振興会議の開催	（テーマ） H24：「『郷土の先人』『不屈の心』等を活用した道徳教育の在り方」 H23：「『不屈の心』等を活用した道徳教育の在り方」 H22：「自他の尊重・生命尊重への多様なアプローチ」 H21：「道徳教育推進教師を中心とした指導体制を生かした具体的な取組」																
	(3) 県道徳教育推進協議会の開催	心の教育振興会議のテーマに沿ったシンポジウムや講演 参加者：教職員，保護者，教育行政職員																
(4) 青少年社会教育施設の活用	会場：青少年研修センター等 生命や自然に対する畏敬の念，思いやりの心，社会性などをはぐくむ自然体験や生活体験等を実施																	

目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 取組の充実 ① 道徳教育全体計画の策定	目標100%	小・中学校100% 高校 100%	全小・中学校及び全高校で全体計画を作成し、その計画に基づく道徳教育の実践がなされている。 全小・中学校で策定されている。 全小・中学校で道徳教育推進教師を配置している。 全高校で道徳教育の全体計画に基づきホームルーム活動の年間指導計画へ位置づけられている。
	② 「道徳の時間」の指導計画の策定	目標100%	小・中学校100%	
	③ 道徳教育推進教師の配置率	目標100%	小学校 100% 中学校 100%	
	④ ホームルーム活動の年間指導計画への道徳教育の位置づけ(高校)	目標100%	高校 100%	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態を踏まえながら、自他の生命の尊重や郷土を愛する心など、各学校における道徳教育の重点を明確にした取組を推進するとともに、教職員一人一人が道徳教育や道徳の時間の進め方をしっかりと理解し、確かな指導力を身に付ける研修の充実を図る必要がある。 社会全体で児童生徒の道徳性を高めていくために、学校を大事にし積極的に協力するという鹿児島県の地域よさを活かし、地域や家庭と一体となった取組を推進するとともに、各学校段階での実践状況等の情報交換を行うなど、校種間の連携が重要である。 これまで以上に、学校だけでなく、家庭や地域社会と連携した道徳教育推進の必要がある。そのためにも、社会教育委員の会議から提出された「審議のまとめ」を踏まえ、更なるプログラムの充実を図る必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 道徳教育全体計画・指導計画の策定率や道徳教育推進教師の配置率が向上することにより、各学校での教育全体での取組の充実が図られてきている。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 研修会等の実施や資料作成・配布など、それぞれの事業項目が概ね効率的に実践されてきている。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない それぞれの事業項目の目標値が概ね達成できており、今後更に、地域社会全体での具体的な取組を充実することにより、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実が図られていくと考える。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動全体での取組の充実を方向性の冒頭に示し、着実に遂行してきたことは評価される。 道徳の教科化など、国の教育課程の転換ともいえる議論があるが、鹿児島県教委が一貫して示してきた「教育活動全体での取組」を方向づける施策が奏功していることを強調してよい。 「社会全体での児童生徒の道徳性を高める取組の推進」なので、保護者だけではなく地域の方々にも道徳の授業参観をしてもらってもよいのではないかと。 校種間の連携だけでなく、今後は家庭、地域団体との連携が必要である。 			
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
国教育振興基本計画との関連	基本施策2 豊かな心の育成 【主な取組2-1】道徳教育、人権教育の推進等 ・「道徳の時間」を要として学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図り、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うため、「心のノート」をさらに充実させ、全小・中学生に配布するとともに、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実や教員の指導力の向上への取組、魅力的な教材の開発や活用など、児童生徒の発達段階や学校・地域の実情に即した多様な取組に対する支援を行う。こうした取組の成果も踏まえつつ、道徳をその特性を踏まえた新たな枠組みにより教科化することについて具体的な検討を行う。			
今後の方向性と次期計画への位置付け	道徳教育総合支援事業の委託市町での取組の成果等を生かしながら、家庭やと一体となって取り組む道徳教育の推進を重視しながら、以下の基本的な方向性で道徳教育の充実を図る。 1 教育活動全体での取組の充実 2 家庭・地域と一体となって児童生徒の道徳性を高める取組の推進 3 教職員の指導力の向上			

※ 「目標の達成・進捗状況」の網掛けは、鹿児島県教育振興基本計画に数値目標として記載している項目（以下同じ）

施策総括評価票

【義務教育課，高校教育課】

施策名	I-② 生徒指導の充実																																			
施策の目的	学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携し，いじめや暴力行為等の問題行動，インターネット・携帯電話の普及に伴う新たな課題の解決や不登校児童生徒の学校復帰に向けた一人一人の様々な実態に応じた支援を図る。																																			
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 2 各学校における生徒指導体制の確立 3 総合的な相談体制の充実 4 学校，家庭，地域社会，関係機関等の連携促進 5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化 																																			
計画策定時の状況	<p>「平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文科省）」（H20調査実施）によると，本県公立学校における暴力行為は141件，いじめは835件，不登校児童生徒数は2328人となっており，いじめについては，人権に関わる重大な問題ととらえ，また，不登校については，一人一人の様々な実態に応じて，学校，家庭，地域，関係機関等が連携して対応することが必要である。</p>																																			
これまでの取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次に応じた生徒指導に係る教職員研修の実施 (2) 総合教育センターでの各種研修 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px;">講座・研修会等</th> <th style="padding: 2px;">H21</th> <th style="padding: 2px;">H22</th> <th style="padding: 2px;">H23</th> <th style="padding: 2px;">H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">短期研修移動講座</td> <td style="padding: 2px;">3講座 46人</td> <td style="padding: 2px;">3講座 63人</td> <td style="padding: 2px;">4講座 43人</td> <td style="padding: 2px;">5講座 78人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">心をひらく生徒指導力向上講座</td> <td style="padding: 2px;">7講座223人(※)</td> <td style="padding: 2px;">8講座 313人</td> <td style="padding: 2px;">9講座 332人</td> <td style="padding: 2px;">9講座 352人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">いじめ問題研修会</td> <td style="padding: 2px;">132人</td> <td style="padding: 2px;">122人</td> <td style="padding: 2px;">77人</td> <td style="padding: 2px;">87人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">(※) 平成21年度までは，「学校カウンセリング実践セミナー」として開講</p> (3) 生徒指導指導者養成研修（独立行政法人教員研修センター）への教職員の派遣 各地域の生徒指導面の中核となっていく教職員3名（小1，中1，高1）を派遣（毎年度） 2 各学校における生徒指導体制の確立 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生徒指導に関する委員会の設置 小・中・高ともに100%設置（中・高校では毎週，小学校は月1回の開催が多い） (2) 各学校における生徒指導体制確立のための指針の提示 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導に関する取組の徹底に関する通知 ・児童生徒の自殺等の未然防止に関する通知 ・いじめの問題への取組の徹底に関する通知 (3) 不登校児童生徒の個別支援（計画）への取組状況（％） <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px;"></th> <th style="padding: 2px;">H21</th> <th style="padding: 2px;">H22</th> <th style="padding: 2px;">H23</th> <th style="padding: 2px;">H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">小学校</td> <td style="padding: 2px;">100</td> <td style="padding: 2px;">99.8</td> <td style="padding: 2px;">99.6</td> <td style="padding: 2px;">100</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">中学校</td> <td style="padding: 2px;">100</td> <td style="padding: 2px;">99.6</td> <td style="padding: 2px;">100</td> <td style="padding: 2px;">100</td> </tr> </tbody> </table> (4) 各種生徒指導資料の活用 （文科省）「生徒指導提要」「生徒指導リーフ」等 （鹿児島県）「いじめ対策必携（H25年3月改訂版）」「不登校対策リーフレット」「いじめ対策リーフレット」「（保護者・教職員用）ネットいじめ対策リーフレット」等 (5) 「いじめ問題を考える週間」の実施（全公立学校で1，2学期に実施） 「道徳の時間」の授業公開，情報モラル教育，無記名アンケート調査の実施等 3 総合的な相談体制の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 臨床心理相談員の配置（義務教育課内に臨床心理士の資格をもつ職員の配置 H24～） (2) スクールカウンセラー配置事業 臨床心理士の資格等を有するスクールカウンセラーを公立中・高等学校に配置 H24：134校48人（H21：102校39人） (3) いじめ問題等相談員派遣事業 児童生徒のいじめなど問題行動等に適切に対応するために臨床心理士を派遣 (4) かごしま教育ホットライン24 24時間の電話相談の実施 H24：年間対応回数 1,916回（H21：年間対応回数 1,664回） (5) 高等学校不登校生等対策事業 臨床心理士等を，「高校生自立支援相談員」として県立高等学校に配置 H24：20校（H21：13校） 	講座・研修会等	H21	H22	H23	H24	短期研修移動講座	3講座 46人	3講座 63人	4講座 43人	5講座 78人	心をひらく生徒指導力向上講座	7講座223人(※)	8講座 313人	9講座 332人	9講座 352人	いじめ問題研修会	132人	122人	77人	87人		H21	H22	H23	H24	小学校	100	99.8	99.6	100	中学校	100	99.6	100	100
講座・研修会等	H21	H22	H23	H24																																
短期研修移動講座	3講座 46人	3講座 63人	4講座 43人	5講座 78人																																
心をひらく生徒指導力向上講座	7講座223人(※)	8講座 313人	9講座 332人	9講座 352人																																
いじめ問題研修会	132人	122人	77人	87人																																
	H21	H22	H23	H24																																
小学校	100	99.8	99.6	100																																
中学校	100	99.6	100	100																																

	<p>4 学校、家庭、地域社会、関係機関等の連携促進</p> <p>(1) スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉の専門家をスクールソーシャルワーカーとして希望する市町に委託配置 H24：23市町にS SW40人（H21：13市町にS SW36人）</p> <p>(2) 警察、児童相談所、家庭裁判所、県PTA連合会等との連携 事例別のケース会議の実施、各機関・団体の各種研修会等への参加によるネットワーク化</p> <p>5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化</p> <p>(1) 生徒指導に関する市町村教委指導主事への指導、助言等 ○ 県指導主事等会議（4月、8月）、地区生徒指導担当者等研修会</p> <p>(2) 市町村教育委員会と連携した生徒指導に関する学校訪問指導 H24：72校（生徒指導・学習指導を中心に学校訪問） H21：41校（生徒指導を中心に学校訪問）</p>																																														
<p>目標の達成・進捗状況</p>	<p>項目</p> <p>児童生徒の問題行動等調査結果（文科省）</p> <p>① 暴力行為件数</p> <p>② いじめの認知件数</p> <p>③ 不登校児童生徒数【在籍者率】</p> <p>スクールカウンセラー配置状況</p> <p>スクールソーシャルワーカー配置状況</p>	<p>目標</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>拡充（取組継続）すべての市町村に配置</p> <p>拡充（取組継続）26市町に46人配置</p>	<p>実績</p> <p>(H23年度) 144件 (小0, 中43, 高101)</p> <p>(H23年度) 342件 (小125, 中142, 高73, 特2)</p> <p>(H23年度) 2,379人 小 223【0.24】 中 1,275【2.68】 高 881【2.40】</p> <p>(H24年度) 134校 (中123, 高11)</p> <p>(H24年度) 23市町に40人</p>	<p>達成・進捗状況</p> <table border="1" data-bbox="1043 719 1305 781"> <tr><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th></tr> <tr><td>157</td><td>162</td><td>144</td></tr> </table> <p>前年度より18件減少。 ※中学校は4件増加。</p> <table border="1" data-bbox="1043 871 1305 934"> <tr><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th></tr> <tr><td>549</td><td>410</td><td>342</td></tr> </table> <p>前年度より68件減少。 いずれの校種においても減少。</p> <table border="1" data-bbox="1043 1023 1305 1086"> <tr><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th></tr> <tr><td>2,415</td><td>2,523</td><td>2,379</td></tr> </table> <p>前年度より144人減少。 在籍者率では、小・中学校は横ばいであるが、高校は0.2%減じている。</p> <table border="1" data-bbox="1043 1263 1406 1357"> <tr><th colspan="4">配置学校数</th></tr> <tr><th></th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th></tr> <tr><th>中</th><td>92</td><td>95</td><td>112</td></tr> <tr><th>高</th><td>10</td><td>11</td><td>11</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="1043 1413 1345 1476"> <tr><th colspan="3">配置市町村数</th></tr> <tr><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th></tr> <tr><td>11</td><td>13</td><td>16</td></tr> </table>	H21	H22	H23	157	162	144	H21	H22	H23	549	410	342	H21	H22	H23	2,415	2,523	2,379	配置学校数					H21	H22	H23	中	92	95	112	高	10	11	11	配置市町村数			H21	H22	H23	11	13	16
H21	H22	H23																																													
157	162	144																																													
H21	H22	H23																																													
549	410	342																																													
H21	H22	H23																																													
2,415	2,523	2,379																																													
配置学校数																																															
	H21	H22	H23																																												
中	92	95	112																																												
高	10	11	11																																												
配置市町村数																																															
H21	H22	H23																																													
11	13	16																																													
<p>課題</p>	<p>1 暴力行為：平成24年度の暴力行為の発生状況については未調査の段階だが、全体としては減少傾向にあるものの、依然として中・高校における発生状況は憂慮すべき状況にある。今後は更に、児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、個々に応じた取組の充実と関係機関との連携強化を図っていく必要がある。</p> <p>2 いじめ：緊急調査では、県内すべての学校で様式を統一した無記名アンケートを用い、「1件でも多く発見し、1件でも多く解決する学校こそが信頼される学校である」との認識の基、調査を行った。今後も、定期的な実態把握を行い、早期発見、早期対応・早期解決を図っていく必要がある。</p> <p>3 不登校：平成24年度の不登校児童生徒数の現状は、未調査の段階だが、年度途中においては、小学校の在籍率がやや高くなってきている。中学校・高校はほぼ横ばいの状態である。いずれにしても、児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、相談体制の充実や学校、家庭、関係機関との密な連携を図っていく必要がある。</p>																																														
<p>視点別評価</p>	<p>妥当性</p>	<p><input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>教職員の研修や相談体制の充実等に努めたことで、生徒指導上の課題解決や児童生徒一人一人の様々な実態に応じた支援ができたことから、施策の推進方策としては概ね妥当であったと考える。</p>																																													

	効率性 達成度	<p> <input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 </p> <p> 教職員の研修においては、生徒指導の喫緊の課題に対応した研修を組むことができた。相談体制の充実においては、各学校の相談体制の充実、スクールカウンセラーの配置校数及び市町村との連携や効率的配置について課題が残った。 </p> <p> <input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない </p> <p> <input type="checkbox"/> 平成24年9月に調査した「いじめの問題に関する緊急調査」では、30,757件を認知。 (小学校:21,463件,中学校:5,991件,高等学校:3,215件,特別支援学校:88件) <input type="checkbox"/> 平成23年度の「児童生徒の問題行動等調査」による不登校児童生徒数は、2,379人 (小学校:223人,中学校:1,275人,高等学校:881人) ※ 平成24年度「児童生徒の問題行動等調査」については、調査中(平成25年5月31日現在) </p>
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーの配置を「地域単位」とすることに代表されるように、合理化・効率化を図る試みについては評価されるべきと考える。早急の対応が迫られるときのスクールカウンセラーの重点的な配置等、資源の集中が図られるようにするマネジメントが求められるものと思われるが、そうした状況に即応すべき取組と日常の教育体制や総合的な相談体制の充実など恒常化されるべき取組の両輪が機能していることを十分説明していくことが必要かと思われる。 ・ いじめ問題、不登校などの問題を、民生委員や町内会などの地域社会団体とどのように連携して取り組んでいくべきなのか。デリケートな問題であり、そういう情報を学校から地域団体に出すべきではないかもしれないし、でも有効に連携すれば問題解決にも繋がることもあるだろうし、どのような連携が必要なのか。 	
総括評価	<p> <input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である </p>	
国教育振興基本計画との関連	<p> 基本施策2 豊かな心の育成 【主な取組2-2】生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実 ・ 教育相談を必要とする全ての小・中学生が適切な教育相談を受けられるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用など教育相談体制の整備を支援する。 【主な取組2-3】いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底 ・ 「どの子どもにも、どの学校でも起こり得る」ものであることを周知徹底し、定期的に児童生徒から直接状況を聞く機会を設ける等、各学校や教育委員会におけるいじめの実態把握の取組を促進するとともに、教職員への研修等の充実を図る。 </p>	
今後の方向性と次期計画への位置付け	<p> <input type="checkbox"/> 喫緊の課題に対応すると共に、心に届く生徒指導を推進する。 </p> <ol style="list-style-type: none"> 1 いじめの問題の未然防止、早期発見、早期対応 2 不登校児童生徒の未然防止と、学校復帰に向けた一人一人に応じた支援の一層の充実 3 新たな生徒指導上の課題に向けた対応 	

施策総括評価票

【人権同和教育課・社会教育課】

施策名	I-③ 人権教育の充実
施策の目的	人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒等を育成する。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校、家庭、地域等における人権教育の充実 2 児童生徒の人権尊重精神の高揚 3 教職員の人権意識の高揚と資質向上及び指導内容等の工夫・改善 4 社会教育における人権に関する学習・啓発活動の推進
計画策定時の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権教育は、すべての教育の基本であり、教育活動全体を通じて児童生徒の発達の段階に応じ、創意工夫して取り組む必要がある。 2 児童生徒の人権尊重の理解が知的理解にとどまり、人権感覚が十分に身に付いていない、また、教職員に人権尊重の理念が十分に認識されていないなどの状況も見られる。 3 平成19年度の実態調査で人権教育の年間指導計画を作成している学校は59.3%で、各学校における人権教育の取組に差がある。 4 県民の「人権や差別についての正しい理解と認識」は深まりつつあるが、平成15年度に実施した「人権についての県民意識調査」において、「人権意識は10年前に比べて高くなったか」の質問に対し、「一概にはいえない」が40.2%、「思わない」が16.9%という結果が得られた。
これまでの取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権教育管理職研修会（H21～24の受講者数：835人） 任用2年目の全ての管理職を対象に、講義や講演、演習、研究協議を通して、人権教育についての現状と課題を捉えさせ、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての正しい理解と認識を深め、全ての教育活動を通じて取り組む人権教育の充実につなげることができた。 2 人権教育教職員等研修会（H21～24の受講者数：1,179人） 採用2年目の全ての教職員等を対象に、講義や講演、ビデオフォーラム、演習、研究協議を通して、学校における人権教育の進め方について学び、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めることができた。 3 人権教育授業実践研修会（H21～24で全ての学校が受講） 公立小・中・高・特別支援学校の人権同和教育担当者を対象に、講義や講演、演習、研究授業、授業研究、研究協議を通して、人権教育の推進体制の確立や指導内容・方法の改善・充実に図ることができた。 4 人権教育指導者育成研修会（H21～24の受講者数：186人） 本庁・出先機関・教育機関及び市町村教育委員会の指導主事等を対象に、講義や講演、演習、ビデオフォーラム、研究協議を通して、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての正しい理解と認識を深め、学校教育及び社会教育においてその成果を普及する指導者としての資質向上を図った。 5 課題別研究会（H21～24の受講者数：2,078人） 「進路保障」、「地域とつながる人権教育」、「部落問題学習」というそれぞれの課題について、参加した学校職員や行政職員、保護者等が、講座や講演、実践発表、協議を通して、子どもたちの「自尊感情の育成と人間関係づくり」や、学校、家庭、地域が連携した人権教育の推進などについて理解を深めることができた。 6 人権教育研究指定校・人権教育総合推進地域 文部科学省の委託を受けて、人権教育の指導内容・方法の工夫・改善や学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組について実践的な研究を行い、研究公開や文科省Webページ、人権教育実践例集を通してその成果を県下に普及することができた。 7 人権教育資料作成・配布 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「県人権教育・啓発基本計画」等に基づいて、学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための研修資料として「なくそう差別 築こう明るい社会」を作成し全教職員等に配布した。また、学校における人権教育の進め方や指導方法等の参考資料として「実践例集 仲間づくり」を作成し、全ての学校に配布した。

	<p>8 人権教育指導者研修会 (H21～24の受講者数：315人) 指導者の資質向上を図るため、市町村の社会教育行政担当者等を対象に、講演や参加型学習、事例発表・グループ協議等の研修を通して、人権教育の啓発の在り方や進め方等について指導者としての資質向上を図った。また、県社会教育関係団体の役員やリーダー等にも参加を呼びかけ、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めることができた。</p> <p>9 人権教育ブロック別指導者研修会（全教育事務所で実施 H21～24の受講者数：3,179人） 同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を一層深めるため、社会教育関係団体等のリーダー及び役員等を対象に、人権に関する講演会や研修会等を教育事務所単位で実施した。</p> <p>10 人権教育調査指導事業（3年間で全市町村実施） 市町村の社会教育における人権教育推進に関する事業の実施状況を把握し、それぞれの市町村の実情に配慮しながら指導助言を行い、人権教育の効果的な推進を図った。</p>			
<p>目標の達成・進捗状況</p>	<p>項目</p>	<p>目標</p>	<p>実績</p>	<p>達成・進捗状況</p>
	<p>・人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合</p>	<p>・H25までに100% (H24で95%)</p>	<p>・H24で96.9%が作成済み</p>	<p>・人権教育に関する全体計画は全ての学校で作成されており、年間指導計画も一定水準以上のものを作成している学校が年々増加し、H25年度中に100%になる予定である。これにより、意図的、計画的な人権教育の推進が図られている。</p>
	<p>・人権教育について、校内研修を2回以上実施している学校の割合</p>	<p>—</p>	<p>・H24で94.0%が実施</p>	<p>・すべての学校で人権教育の校内研修が行われており、H23と比較して、2回以上実施している学校の割合も高くなっている。</p>
	<p>・「指導内容・方法の工夫・改善」に関する校内研修を実施している学校の割合</p>	<p>—</p>	<p>・H24で57.9%が実施</p>	<p>・H23と比較して増加しており、具体的な授業の工夫・改善が図られている。</p>
	<p>・人権教育学習資料を校内研修で活用している学校の割合</p>	<p>—</p>	<p>・H24で84.7%が活用</p>	<p>・H23と比較して増加している。 ・人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会～自尊感情の育成と人間関係づくり～」を作成し全ての教職員に配布した。</p>
<p>1 研修会出席者の主な感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「人権教育は全ての教育の基本である」という言葉を胸にしっかりととどめ、学校経営に当たりたい。「なくそう差別 築こう明るい社会」を活用しての講話は、学校での指導の在り方を学ぶことができた。 ・ グループ協議ではいろいろな実践例を聞くことができたり、悩みを共有したりすることができてよかった。これからも子どもたち一人一人の笑顔のために頑張っていきたい。 ・ 常に研修会等を通して学んでいくことが大切だと思った。自分の人権意識を高めて子どもたちと接し指導していきたい。 ・ 演習などが十分にあり、ただ講義を聞くだけでなく主体的に参加することができた。係として不安に思っていたことが多かったが、講座を通して見通しをもつことができた。 ・ この研修会を通して、もっともっと人権教育について学びたい、そして自分自身や世の中の差別をなくしたいと強く感じたのが大きな成果である。 ・ いじめ、虐待など子どもの人権に関わる問題が多く発生している現在、学校、家庭、地域が一層連携協力して取り組んでいく必要があると再認識した。 				

	<p>2 「学校における人権同和教育の推進に関する実態調査」では、半数以上の学校で「女性の人権」や「子どもの人権」、「高齢者の人権」、「障害者の人権」、「同和問題」などの人権課題に関する校内研修を行っており、実施割合は年々増加してきている。また、その実施に当たっては、本課が作成・配布した人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会～様々な人権課題を解決するために～」が多くの学校で活用されている。</p>	
課題	<p>いじめ問題や体罰等が発生しており、児童生徒の人間関係づくりや教職員の人権意識の高揚が求められている。今後とも、様々な研修会や資料作成・配布等を通して、教職員の人権意識の高揚と資質の向上に一層取り組む必要がある。</p> <p>児童生徒が知的理解を深め人権感覚を高めるために、参加型学習など、指導内容・方法の改善を更に進めるとともに、全職員が一体となった人権教育を一層進める必要がある。</p> <p>人権教育ブロック別指導者研修会については、社会教育関係団体の年間行事に位置づけるなどの連携を図り、参加型学習や事例発表をもとにしたグループ協議など、主体的に学び、さらに内容を深められるような研修になるよう工夫改善を図るとともに、参加者をさらに増やす必要がある。</p>	
視点別評価	妥当性	<p><input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>施策の目的、方向性に基づき各種研修会などの取組を継続的に実施しており、その中で教職員等の人権意識の高揚と資質の向上が図られつつある。</p> <p>人権教育指導者研修会や人権教育ブロック別指導者研修会等の実施により、各市町村における社会教育行政担当者としての資質向上や社会教育関係団体等のリーダー等に対して、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができた。</p>
	効率性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>人権教育に関する研修会については、教育行政職員を対象とした研修会や教職員を対象とした経験年次別研修、職能別研修会など、体系的な研修を行うとともに、より実践的な研修となるよう、研究団体と連携した研究会等を実施することにより、多くの教職員等が参加した。</p> <p>また、人権教育総合推進地域事業、人権教育研究指定校事業における研究公開や文部科学省Webページ上で成果を広く発信したことや、実践例や研修資料を掲載した人権教育資料を各学校及び全教職員に配布し、研修等での活用を推進したことで、効率的な事業推進が図られた。</p>
	達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>施策の目的、方向性に基づいた取組を計画的に実施するとともに、「人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合」の数値目標を達成することができ、人権教育の推進体制づくりを進めることができた。</p> <p>教職員等の人権意識の高揚や人権教育の指導内容等の工夫・改善については、今後とも、一層取り組んでいく必要がある。</p>
評価委員の意見・提言	<p>一昨年、「人権教育に通底する基本的な価値や知識に関わる教育はもとより、男女の人権、高齢者の人権など、個人の属性に由来する人権に関わる学びの機会がさらに拡充されることを期待する」旨の意見を述べた。</p> <p>これに関わって、例えば鹿児島県が平成23年度に実施した調査によれば、「男女共同参画社会を形成していくために県が力を入れるべきこと」として最も回答が多かったのは「子どもの頃から、男女の平等や相互の理解・協力についての学習を充実させる」であった。(49.4%)。こうしたことから、「個人の属性に由来する人権に関わる学びの機会の拡充」について重ねて要望したい。</p>	
総括評価	<p><input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p>	

<p>国教育振興基本計画との関連</p>	<p>基本施策2 豊かな心の育成</p> <p>【主な取組2-2】人権教育等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における人権教育の指導方法等に関する調査研究とその成果の普及、実践事例の収集 ・ 公開等により、教育委員会・学校における人権教育の取組の改善・充実を支援する。 <p>さらに、学校・家庭・地域の連携により、社会参画意識や公共の精神など主権者として社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に資する取組を推進する。</p>
<p>今後の方向性と次期計画への位置付け</p>	<p>【今後の方向性】</p> <p>「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」に基づき、市町村教育委員会等との一層の連携の下、諸研修会における指導の充実を図るとともに、人権尊重の視点に立った学校づくり、地域づくりを進める。</p> <p>【次期計画への位置付け】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全校体制の確立と人権教育全体計画及び年間指導計画の改善・充実 2 様々な人権課題に関する各種研修や人権教育資料の日常的な活用による教職員等の人権意識の高揚と資質の向上 3 児童生徒の自尊感情の育成と人間関係づくりに向けた指導内容・方法の工夫・改善（体験活動や参加型学習等の充実） 4 学校、家庭、地域、関係機関・関係団体等の相互連携に基づく人権教育・人権啓発の推進

施策総括評価票

【義務教育課，社会教育課】

施策名	I-④ 体験活動の充実																																							
施策の目的	豊かな自然，多様な食文化，地域の伝統文化を生かした体験活動を通して，生命や自然を大切に する心や他者を思いやるやさしさ，社会性などを育てる。																																							
施策の方向性	1 地域の特色を生かし，創意工夫をこらした食農教育の一層の推進 2 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善																																							
計画策定時の状況	1 豊かな自然，多様な食文化，地域の伝統文化などを生かした体験活動は，生命や自然を大切に する心や他者を思いやるやさしさ，社会性などを育てる有効な機会である。 2 各学校においては，地域資源を生かした多様な体験活動を実施している。 3 本県の基幹産業である農林水産業を体験学習などの教育活動に生かす食農教育が，多くの学 校で実施されている。 4 体験活動の教育課程への位置付けに工夫が必要である。																																							
これまでの取組実績	<p>1 地域の特色を生かし，創意工夫をこらした食農教育の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の農林水産業などの境域資源を生かした体験型の「総合的な学習の時間」等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ さつまいも栽培や米作り，茶摘みやサトウキビ栽培，稚魚の放流体験などの実施 ・ 地域人材・専門家等の活用 ・ 地域・関係機関との連携の充実 <p>2 体験活動の教育課程への適切な位置付けと体験活動の指導の工夫・改善</p> <p>(1) 自然体験活動等の継続的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団宿泊学習の実施 ・ 地域の清掃活動や高齢者・幼児との交流など勤労・奉仕的体験の実施 ・ 郷土芸能の伝承や郷土に伝わる行事への積極的参加 ・ 地域行事への参加 <p>(2) 中学生の職場体験学習の継続的な推進</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">H21</td> <td style="width: 10%;">H24</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>98.0%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(3) 県立青少年社会教育施設における自然体験活動</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">施設名</th> <th style="width: 35%;">児童生徒を対象とした2泊3日以上 の事業</th> <th style="width: 10%;">H21 参加者数</th> <th style="width: 10%;">H22 参加者数</th> <th style="width: 10%;">H23 参加者数</th> <th style="width: 10%;">H24 参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年研修センター</td> <td>悠遊学舎 わくわくサマー・ ウィンターキャンプ</td> <td>105人</td> <td>87人</td> <td>98人</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>霧島自然ふれあいセンター</td> <td>チャレンジ霧島in Winter</td> <td>26人</td> <td>35人</td> <td>27人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>南薩少年自然の家</td> <td>チャレンジ南薩探検隊</td> <td>75人</td> <td>46人</td> <td>31人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>奄美少年自然の家</td> <td>奄美“太陽の子”チャレンジ キャンプ</td> <td>97人</td> <td>81人</td> <td>123人</td> <td>131人</td> </tr> </tbody> </table>					H21	H24	実施率	98.0%	100%	施設名	児童生徒を対象とした2泊3日以上 の事業	H21 参加者数	H22 参加者数	H23 参加者数	H24 参加者数	青少年研修センター	悠遊学舎 わくわくサマー・ ウィンターキャンプ	105人	87人	98人	58人	霧島自然ふれあいセンター	チャレンジ霧島in Winter	26人	35人	27人	35人	南薩少年自然の家	チャレンジ南薩探検隊	75人	46人	31人	22人	奄美少年自然の家	奄美“太陽の子”チャレンジ キャンプ	97人	81人	123人	131人
	H21	H24																																						
実施率	98.0%	100%																																						
施設名	児童生徒を対象とした2泊3日以上 の事業	H21 参加者数	H22 参加者数	H23 参加者数	H24 参加者数																																			
青少年研修センター	悠遊学舎 わくわくサマー・ ウィンターキャンプ	105人	87人	98人	58人																																			
霧島自然ふれあいセンター	チャレンジ霧島in Winter	26人	35人	27人	35人																																			
南薩少年自然の家	チャレンジ南薩探検隊	75人	46人	31人	22人																																			
奄美少年自然の家	奄美“太陽の子”チャレンジ キャンプ	97人	81人	123人	131人																																			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																				
	1 農林水産体験	目標100%	小学校 96.6% 中学校 85.2%	中学校の実施率が向上しつつある。取り組んでいない学校には引き続き指導していく。																																				

	<p>2 体験活動の教育課程への位置付け</p> <p>(1) 自然体験活動を実施している学校の割合</p> <p>(2) 職場体験学習を実施している学校の割合</p>	<p>目標：100%</p> <p>目標：100%</p>	<p>小：100% 中：100%</p> <p>中：100%</p>	<p>隔年実施の学校も含め、全学校で計画、実施している。</p>	
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、自然体験活動や職場体験学習等に積極的に取り組んでいるが、活動が形骸化しないよう、さらなる工夫・改善を図っていく必要がある。 社会教育施設等が実施する自然体験活動には多くの希望者が参加しているが、募集定員を満たしていない活動については、広報を工夫することで周知を図っていく必要がある。 				
<p>視点別評価</p>	<p>妥当性</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p>			
<p>各学校においては総合的な学習の時間等で、各社会教育施設においては地域の特色を生かした事業を計画することで、体験活動の充実を図ることができた。</p>		<p>効率性</p>	<p><input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p>		
<p>総合的な学習の時間の内容を精選したり各事業の内容の改善を図りながら、活動の充実を図っている。</p>		<p>達成度</p>	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない</p>		
<p>ほとんどの学校や社会教育施設が郷土の特色を生かした多様な体験活動を実施しており、概ね達成できたと言える。</p>		<p>評価委員の意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自然体験活動や職場体験活動の機会が保障されていることが評価されるべきことはもとより、活動前後に児童・生徒の意識や態度のプラスの変容が見られるケースもある実態を、児童・生徒、教員、保護者、施設職員、事業者等が共有できるように努めていくことも必要ではないか。 それぞれの学校の周辺は、様々な自然がある。何事も本物の経験が必要であり、もっと接する時間を取ってほしい。 		
<p>総括評価</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p>				
<p>国教育振興基本計画との関連</p>	<p>基本施策2 豊かな心の育成</p> <p>【主な取組2-4】 学校における体験活動及び読書活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 生命や自然を大切に作る心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、学校における自然体験活動や集団宿泊体験等の様々な体験活動の充実に取り組む。 <p>基本施策11 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進</p> <p>【主な取組11-2】 様々な体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や青少年教育施設等において、関係行政機関や民間団体等とも連携し、自然体験やボランティア活動を含めた社会体験、国際交流体験など、特に青少年を対象とした様々な体験活動を推進する。 				
<p>今後の方向性と次期計画への位置付け</p>	<p>地域の自然を生かした体験活動は、豊かな自然、多様な食文化、地域の伝統文化への理解をはぐくむ有効な機会となっている。次期計画においても以下の2項目に取り組んでいく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の特色を生かした、多様な活動の推進 2 社会教育施設等の活用 				

施策総括評価票

【社会教育課，義務教育課，高校教育課】

施策名	I-⑤ 子ども読書活動の推進				
施策の目的	児童生徒への働きかけや年間を通した読書活動の気運醸成等を図り，読書に親しむ子どもたちを育てる。				
施策の方向性	1 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進 2 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実				
計画策定時の状況	小中学生の読書量は全国平均を上回っているが，学年が進むにつれて読書から遠ざかる傾向があるため，年間を通した読書活動の気運の醸成や家庭・地域・学校の役割を明確にすることが必要である。これらの課題を踏まえ，県子ども読書活動推進計画の第2次改訂を行い，3つの達成目標を設定して取組の具体化を目指した。				
これまでの取組実績	1 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進				
	項 目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	(1) 啓発リーフレット「いつも身近に1冊の本を」の作成	家庭・学校・図書館・教育委員会等へ配布 75,000部	75,000部	73,000部	65,000部
	(2) 子ども読書活動推進シンポジウム (トークショー，パネルディスカッション，実演)	H24年度のみ，鹿児島市で開催，377人参加 概要をまとめたリーフレットを作成し，家庭・学校・図書館・教育委員会等へ配布			
	(3) 読書活動推進員養成講座【図書館】 読書グループや図書館関係者等を対象に地域の読書活動を推進する人材を育成	H22年度から実施	鹿屋市 出水市 492人参加	指宿市 湧水町 326人参加	南種子町 鹿児島市 265人参加
	(4) 優良図書館・優良校表彰 子どもの読書活動に継続的かつ積極的に取り組む公共図書館及び学校を表彰	霧島市立国分図書館，日置市立鶴丸小，鹿屋農業高校	南九州市立知覧図書館，鹿屋市立寿小，市来農芸高校	垂水市立図書館，鹿児島市立皆与志小，野田女子高校	薩摩川内市中央図書館，枕崎市立桜山小，志布志高校
	(5) 市町村子ども読書活動推進計画	計画期間を経過した市町村へ改訂の促進			
	2 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実				
	項 目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
	(1) 児童図書モデルリストの作成 【図書館】	幼児・小学校・中学生・指導者用の推薦図書を選定し，ホームページで紹介(毎年作成)			
	(2) 親子読書研修会 家庭における読書活動実践のための講演や事例発表 【図書館】	毎年，保護者や読書グループ，図書館ボランティア等を対象に鹿児島市で開催 412人受講	338人受講	326人受講	392人受講
	(3) 市町村が主催する研修会への支援 子ども読書活動の啓発や技能の向上	市町村からの依頼に応じ講師を派遣 40回	47回	49回	40回
	(4) 県立図書館横断検索システムへの加入促進 平成23年2月1日運用開始	市町村の加入状況(県内大学等は全て加入済)	22市町村	26市町村	27市町村
目標の達成・進捗状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況	
	・ ボランティアが活動している公立図書館(室)のある市町村	・ 目標95% (図書館・室を設置していない三島村・十島村を除く41市町村)	・ 88%の市町村が実施	・ 43市町村中38市町村が実施	
	・ 市町村子ども読書活動推進計画の策定	・ 目標100% (全市町村で策定)	・ 100%	・ 全市町村で策定済	

目標の達成・進捗状況	県立図書館横断検索システムへの加入促進 ・加入図書館の拡充 ・116館(室)中、90館(室)が加入 ・H22年度末の運用開始時から、9館(室)加入増(未加入26館(室))
	・ボランティアが活動していない図書館(室)は3町村であり、引き続き活動に向けてボランティアの育成等について指導を行っている。
課題	・多様な子どもの読書活動の推進が図られるよう、図書館ボランティアの育成や活用促進を市町村に一層働きかける必要がある。 ・市町村子ども読書活動推進計画の計画期間が経過している市町村に対し、改訂に向けた取組を促進するとともに、県立図書館横断検索システム未加入の市町村に対し、図書館(室)の電算化の取組など、引き続き働きかける必要がある。 ・学校においては、学年が上がるほど読書量が減る傾向があり、特に中学生・高校生の読書量を増やすための指導について工夫が必要である。
視点別評価	妥当性 <input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 シンポジウムの開催やリーフレットの作成・配布等により、家庭、地域、学校が一体となって子どもの読書活動を推進していく気運の醸成が図られるとともに、読書活動推進員養成講座や親子読書研修会等の実施により、読書活動を推進する人材の養成及び資質向上が図られ、施策の推進方策は概ね妥当であった。
	効率性 <input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 市町村にボランティア育成・活用を働きかけ、38市町村の公立図書館(室)でボランティアが活動するなど、積極的な活動が推進されていることから、事業推進は概ね効率的であった。
	達成度 <input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない シンポジウムの開催やリーフレットの作成・配布等により、家庭・地域・学校が連携した社会全体での取組の推進が図られるとともに、諸研修会の実施や横断検索システムへの加入拡充等により子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実が図られてきている。
評価委員の意見・提言	・読書習慣のあった子どもが、中学校後期・高等学校期にそれを失っていくケースが少なくないことを大変残念に思っている。この時期の読書離れを避けるためにも「読書の日(曜日)」、「読書の時間」などの伝統的な手法も軽視出来ないのではないか。そうした取組を促す施策的働きかけが期待される。 ・図書館等がとても充実してきているが、読書に関してもよく読む子とそうでない子の差が大きいように思う。特に中高生は、実際の本をじっくり読むことが少ないのではないか。本を楽しんで読む方法など指導ができればいいと思う。
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である
国教育振興基本計画との関連	基本施策11 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 【主な取組11-2】 様々な体験活動及び読書活動の推進 ・「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」等に基づいた、全校一斉の読書活動や公立図書館と学校の連携の推進、子どもの読書活動の重要性などに関する普及啓発等を通じた子どもの読書活動を推進する。
今後の方向性と次期計画への位置付け	・県子ども読書活動推進計画の第3次計画策定に当たって、家庭・地域・学校等の数値目標を設定し、実効性の高い推進計画の策定を図る。 ・公立図書館(室)における保護者を対象とした講座の実施やボランティアの活用を促進するなど、更に子ども読書活動の充実を図るとともに、県立図書館横断検索システムに未加入の市町村に対し、加入促進を図る。 ・社会全体で子どもの読書活動を推進する気運の醸成を図るため、市町村子ども読書活動推進計画の改訂を促進する。 ・「児童図書モデルリスト」や「鹿児島の高校生が薦める本」等の作成・活用を通して、学校への読書活動の啓発を更に推進するとともに、学校図書館の利用促進を図る。

施策総括評価票

【義務教育課， 高校教育課】

施策名	I-⑥ 文化活動の推進																				
施策の目的	国際社会で活躍する人材の育成のために，子どもたちに我が国や郷土の伝統や文化を尊重する態度を養う教育を通して豊かな心や感性，創造性，感動する心などを育てる。																				
施策の方向性	1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実 2 子どもが文化芸術に触れる機会の拡充																				
計画策定時の状況	1 国際社会で活躍する人材の育成のため，我が国や郷土の伝統や文化を尊重する態度を養う教育を充実することが必要であった。 2 豊かな心や感性，創造性，感動する心などを育成するためには，子どもの文化活動を推進する必要がある，多くの学校では，学校行事等において，音楽や演劇等を鑑賞する機会を設けている。																				
これまでの取組実績	<p>1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実</p> <p>(1) 各教科等における文化の理解に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽や美術等において，表現や鑑賞の能力をはぐくむ指導を実施 ・ 他の教科においても，伝統文化等について理解を深める指導を推進 <p>(2) 図画や作文コンクール等への参加の奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県図画作品展，県児童生徒作文コンクール等，各種イベント・各地区コンクールに各学校から多数参加・出品 <p>(3) 学校行事としての文化芸術の鑑賞等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省次代を担う子どもの文化芸術体験事業〔児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験〕の活用 (平成24年度 小学校7校 中学校4校) <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">H21</td> <td style="width: 10%;">H22</td> <td style="width: 10%;">H23</td> <td style="width: 10%;">H24</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">文化芸術活動の実施率</td> <td>小学校</td> <td>80.9%</td> <td>85.2%</td> <td>85.9%</td> <td>86.5%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>83.2%</td> <td>85.9%</td> <td>84.9%</td> <td>86.5%</td> </tr> </table> <p>2 子どもが文化芸術に触れる機会の拡充</p> <p>(1) 美術館，博物館等で開催される特別展等の観覧促進</p> <p>(2) 地域の伝統文化行事等の鑑賞や参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間等において，地域の行事の見学・参加，郷土芸能の伝承，郷土探訪(史跡巡り，フィールドワーク)などの実施 						H21	H22	H23	H24	文化芸術活動の実施率	小学校	80.9%	85.2%	85.9%	86.5%	中学校	83.2%	85.9%	84.9%	86.5%
		H21	H22	H23	H24																
文化芸術活動の実施率	小学校	80.9%	85.2%	85.9%	86.5%																
	中学校	83.2%	85.9%	84.9%	86.5%																
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																	
	伝統文化活動等の実施	目標100%	H24 小学校 86.5% 中学校 86.5%																		
課題	音楽，演劇，伝統芸能等について，学校の教育活動を通じて体験，理解させるとともに，事業の積極的な活用を通して本物の芸術・文化に触れる活動を充実させていく必要がある。																				
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校の教育活動を通じて体験，理解させることと，事業の活用を通じた本物の芸術・文化に触れる活動が進められたことにより妥当と考えられる。																			
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 文化芸術体験事業など，本物の文化芸術活動や伝統文化に触れる機会を活用し，効率的であった。																			
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 地域や郷土を扱った音楽，美術，工芸，演劇，伝統芸能等について，多くの学校で演奏や実演による交流や鑑賞が行われている。文化的な活動について，教科等での取り扱いが少なくなっている面もあり，学校や地域が連携して文化に親しむ活動を充実させていく必要がある。																			
	評価委員の意見・提言	・ 文化芸術や伝統・伝承文化に児童・生徒がどの程度触れる機会があり，それが自身の表現・鑑賞能力の育成につながっているのかについての調査データ等の収集により，客観的な把握ができるような試みも必要ではないか。																			

総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である
国教育振興基本計画との関連	<p>基本施策2 豊かな心の育成 【主な取組2-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国や郷土の伝統・文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を推進する。また、小・中学校と博物館や劇場、音楽堂等、文化芸術団体との連携・協力を図りつつ子どもたちが一流の文化芸術に触れる機会の提供を推進するとともに、支援を行う。
今後の方向性と次期計画への位置付け	<p>美術館、博物館等で開催される特別展等の観覧や地域の伝統行事への参加等の促進を通して、児童生徒が芸術・文化に触れる機会を拡充していく。その際には、文化庁や文部科学省の事業を生かし、児童生徒が芸術・文化に触れる機会をさらに拡充していく。次期計画でも以下の2項目に引き続き取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実 2 子どもが文化芸術に触れる機会の拡充

施策総括評価票

【保健体育課、社会教育課】

施策名	I-⑦ 食育の推進																																																								
施策の目的	子どもたちに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、食に関する自己管理能力を育てる。																																																								
施策の方向性	1 学校給食を活用した食に関する指導の充実 2 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進																																																								
計画策定時の状況	<p>1 偏った栄養摂取、肥満傾向の増加や過度の痩身願望、食習慣の乱れなどの食に関する課題が指摘される中、児童生徒が、生涯にわたって健全な身体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいくためにも、学校において、児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、食に関する自己管理能力を育てる食育を推進することが必要であった。</p> <p>2 平成17年に制定された食育基本法では、「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められる。」と規定された。</p> <p>3 本県においても、同法に基づき「かごしま“食”交流推進計画」が策定され、生産者、消費者、農林水産生産者団体、流通関係者、観光関係者、消費者団体、学校関係者、行政機関等が一体となり、食育の推進に取り組んでいた。</p> <p>4 平成19年度の学校給食関係調査では、食に関する指導の全体計画作成の割合が69.8%、栄養教諭等が授業に参画している学校の割合が54.3%であった。</p>																																																								
これまでの取組実績	<p>1 学校給食を活用した食に関する指導の充実</p> <p>(1) 学校給食指導事業（平成24年度の取組）</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 学校給食衛生管理等研修会（平成24年8月22日開催、430人参加、食に関する指導）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 国の委託事業指定地域の指導（「栄養教諭を中核とした食育推進事業」：奄美市）</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 学校給食優良学校等の表彰（実地審査を通じた実態把握と指導・助言）</p> <p>(2) 夜間定時制学校給食管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開陽高校定時制課程における勤労青少年等の健康を保持増進するため、学校給食を実施 <p>(3) 鹿児島をまるごと味わう学校給食（学校給食記念日の1月24日を中心とした1週間に実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべて県内産の食材を使用した日を設定し、学校給食における地場産物活用を推進 <p style="margin-left: 20px;">＜学校給食における地場産物活用状況＞</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>年 度</td> <td>H14</td> <td>H17</td> <td>H20</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>県内産割合</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>66%</td> <td>67%</td> <td>68%</td> <td>71%</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">※ 年2回（6月、11月）の調査 ※ 米、牛乳は県内産を100%使用</p> <p>(4) 食に関する地域人材の積極的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食に関する指導の充実を図るため、地域の生産者や知識・経験を有する人材を、授業や講演会等に講師等として活用 <p>(5) 栄養教諭の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食の管理、食に関する指導を行う栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する栄養教諭を小・中学校及び特別支援学校に配置 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2">配置状況</th> <th rowspan="2">栄養教諭及び学校栄養職員の数</th> <th colspan="3">栄養教諭の数</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>特別支援学校</th> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>191人</td> <td>106人</td> <td>59人</td> <td>12人</td> <td>177人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>189人</td> <td>110人</td> <td>60人</td> <td>12人</td> <td>182人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>176人</td> <td>102人</td> <td>56人</td> <td>13人</td> <td>171人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>172人</td> <td>100人</td> <td>57人</td> <td>13人</td> <td>170人</td> </tr> </table> <p>2 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">項 目</th> <th style="text-align: center;">内 容 等</th> </tr> <tr> <td>家庭への普及・啓発</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育相談員養成研修会等における食育に関する課題や取組についての講義・事例発表 ・ 文部科学省作成のリーフレットやブックレット等（「早寝早起き朝ごはん」運動）を小学校1年生の全保護者に配布及びホームページへの掲載 </td> </tr> <tr> <td>社会教育関係団体との連携</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県PTA連合会や県地域女性団体連絡協議会で取組を推進 ・ 県PTA新聞による啓発 </td> </tr> </table>				年 度	H14	H17	H20	H22	H23	H24	県内産割合	50%	60%	66%	67%	68%	71%	配置状況	栄養教諭及び学校栄養職員の数	栄養教諭の数			計	小学校	中学校	特別支援学校	平成21年度	191人	106人	59人	12人	177人	平成22年度	189人	110人	60人	12人	182人	平成23年度	176人	102人	56人	13人	171人	平成24年度	172人	100人	57人	13人	170人	項 目	内 容 等	家庭への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育相談員養成研修会等における食育に関する課題や取組についての講義・事例発表 ・ 文部科学省作成のリーフレットやブックレット等（「早寝早起き朝ごはん」運動）を小学校1年生の全保護者に配布及びホームページへの掲載 	社会教育関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県PTA連合会や県地域女性団体連絡協議会で取組を推進 ・ 県PTA新聞による啓発
年 度	H14	H17	H20	H22	H23	H24																																																			
県内産割合	50%	60%	66%	67%	68%	71%																																																			
配置状況	栄養教諭及び学校栄養職員の数	栄養教諭の数			計																																																				
		小学校	中学校	特別支援学校																																																					
平成21年度	191人	106人	59人	12人	177人																																																				
平成22年度	189人	110人	60人	12人	182人																																																				
平成23年度	176人	102人	56人	13人	171人																																																				
平成24年度	172人	100人	57人	13人	170人																																																				
項 目	内 容 等																																																								
家庭への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育相談員養成研修会等における食育に関する課題や取組についての講義・事例発表 ・ 文部科学省作成のリーフレットやブックレット等（「早寝早起き朝ごはん」運動）を小学校1年生の全保護者に配布及びホームページへの掲載 																																																								
社会教育関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県PTA連合会や県地域女性団体連絡協議会で取組を推進 ・ 県PTA新聞による啓発 																																																								
目標の達成・進捗状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況																																																					
食に関する指導の計画を作成している学校の割合(小・中)	全体計画	(H23年度) 100%	(H23年度) 96.2%	全体計画作成割合は、H21年度の90.9%より5.3ポイント増えているが、目標には届いていない。未作成の学校については、年間指導計画と合わせて作成するよう、各種研修会等で指導するとともに、個別の指導を行う。																																																					
	年間指導計画	(H25年度) 100%	(H23年度) 75.0%																																																						
栄養教諭が授業に参画している学校の割合(小・中)		(H22年度) 70% (H25年度) 100%	(H23年度) 69.8% 小学校74.3% 中学校59.4%	計画策定時（H19年度）は、54.3%であり15.5ポイント増えているが、小学校で74.3%、中学校で59.4%と格差がある。																																																					

	<p>毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合（中・高）</p> <p>※ 朝食を摂る児童生徒の割合（保健に関する実態調査）</p>	<p>（H22年度） 100%</p>	<p>（H24年度） ※ 97.6% 中学校98.2% 高校 96.8%</p>	<p>計画策定時（H17年度）は、93.1%であり4.5ポイント増えているが、目標には届いていない。</p>
課題	<p>1 食に関する指導の全体計画や年間指導計画に基づいた指導を推進するために、各学校に応じた組織づくりについて個別に指導していく必要がある。</p> <p>2 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進については、食を通じた家族のコミュニケーションの大切さについて普及・啓発を図る必要がある。</p>			
視点別評価	妥当性	<p><input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>学校給食を活用した食に関する指導の充実を図るため、「食に関する指導の計画を作成する学校の割合」及び「栄養教諭が授業に参画している学校の割合」の増加を目指して、各種研修会等において指導を行ってきており、計画策定時と比較すると成果は出てきていることから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。</p>		
	効率性	<p><input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>県内各地で開催される各種研修会については、県PTA連合会などの関係団体や関係部局と連携し、学校関係者や保護者も参加して実践発表や研究協議が実施されており、食育に関する情報も提供できていることから、概ね効率的であったと考えられる。しかし、「毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合」については目標が達成できていないことから、今後の取組に工夫が必要である。</p>		
	達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>「食に関する指導の全体計画を作成している学校の割合」は、平成21年度90.9%より5.3ポイント増えているが、目標には届いていない。また、「栄養教諭が授業に参画している学校の割合」と「毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合」については、計画策定時と比較すると成果は出てきているが、それぞれの目標は達成できていない。</p> <p>しかし、これまでの取組の成果も見られることから、これらの施策・事業を継続し、各学校の実態に沿った食に関する指導の体制整備を図りながら、平成25年度には目標が達成できるよう取り組んでいく。</p>		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期・小学校期・中学校期においては生活習慣全体の中で食習慣・食生活を捉え、そうした立場での習慣形成が図られているかを問題にする必要が大きいものと思われる。「早寝・早起き・朝ご飯」に実は因果的関連があり、またその全体に運動遊びやスポーツの習慣的実施が強く影響していることの論理を教職員はもとより子ども・保護者が共有できるような取組も必要と考える。 ・ 食育、「食べる」ことは、生きる基本でもあると思うので、食に関する情報をそれぞれの年代に合わせてもっともっと取り組んでほしい。自分で食べている食材等に、もっと興味を持ってほしい。 			
総括評価	<p><input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p>			
国教育振興基本計画との関連	<p>基本施策3 健やかな体の育成</p> <p>【主な取組3-1】学校保健、学校給食、食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図る。あわせて食に関する指導を充実させるため、学校給食において地場産物を活用する取組を促すとともに、米飯給食の一層の普及・定着を図る。 <p>国の教育振興基本計画では、「子どもたちに望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実の推進」「食に関する指導の充実を図るため、学校給食において地場産物を活用する取組の促進」「学校、保護者、地域の部局や機関との連携による健康教育の推進」とあり、本県で取り組んでいる「学校給食を活用した食に関する指導の充実」と「学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進」は、今回の国の教育振興基本計画を具現化した取組と考えている。</p>			
今後の方向性と次期計画への位置付け	<p>1 学校給食を活用した食に関する指導の充実を図るためには、教職員の意識を高め、全体計画や指導計画に基づいた指導を推進し、学校全体で組織的に食育の推進に取り組むための体制づくりを引き続き促進していく。各学校での実践も充実しつつあるが、施策の重要性について研修会等で重点的に指導するとともに、「栄養教諭が授業に参画している学校の割合」及び「毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合」について、目標が達成できるよう各施策・事業の内容の改善に取り組んでいく。</p> <p>2 社会教育関係団体等と連携し、研修会等においては「早寝、早起き、朝ごはん」運動と運動習慣の関連性についても周知するとともに、食を通じた家族のコミュニケーションの大切さについて普及・啓発を図っていく。</p> <p>3 「栄養教諭の授業への参画」と「朝食を摂る生徒の割合」は、本県の食育推進の大きな指標であり、次期計画でも、継続して取り組んでいく。</p>			

施策総括評価票

【保健体育課】

施策名	I-⑧ 体力・運動能力の向上			
施策の目的	生涯にわたって運動に親しむ習慣の育成や、低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。			
施策の方向性	1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上			
計画策定時の状況	小中高等学校における「体力・運動能力調査」全国平均を100としたときの体力の数値が98.3パーセントであり、全国平均を下回っていた。 計画策定時における小中学校の体力づくり「一校一運動」の実施については、100パーセントであった。			
これまでの取組実績	1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 (1) 「たくましい体・強い心」子ども育成推進事業（平成13～22年度）により、「一校一運動」や研究推進協力校を指定し、小中高等学校の体力向上を推進してきた。 (2) 「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業（平成23年度～）により、「チャレンジかごしま」の推進や啓発資料「体力向上プログラム」を作成し、小中高等学校の体力向上を推進してきた。 (3) 研究推進協力校の指定により、実践的研究を推進し、教員の指導力向上を図った。 (4) 体育実技研修会等実施により、小中高等学校教員の指導力向上を図った。 (5) 運動部活動の活性化により、中高等学校の生徒の体力向上を推進してきた。 (6) 中学校武道等地域連携事業により、中学校での武道・ダンスの円滑な実施と地域との連携を充実させ、学校における武道等の指導の充実を図った。 2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上 (1) 体力・運動能力調査の集計・分析により、本県児童生徒の体力向上に関する実態把握を行い、基礎資料を集計分析し、体力・運動能力向上策の改善を図った。 (2) 「体力ナビ」の活用を促進することにより、児童生徒の体力・運動能力への関心や体力向上への意欲化を図った。 (3) 体力向上啓発資料の作成・配布により、小中高等学校教職員の体力向上への意識改革や保護者への啓発を図った。			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	小中学校における体力づくり「一校一運動」の実施	100%	100% (H24年度)	達成
	小中高等学校における全国平均を100としたときの体力の数値	100%	96.5% (H24年度)	未達成
課題	1 すべての小中学校において、体力づくり「一校一運動」に取り組んでいるが、学校間を取組の差が見られる。 2 体力・運動能力調査8種目（小学校第2学年～高等学校第2学年男女）128項目において、全国平均を上回っている項目が18、下回っている項目が49、全国平均並の項目が61である。今後、学校体育の充実をより一層図り、全国平均を上回るようにする必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		各研修会や「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業等を推進することにより、県内小中学校に周知し、情報を提供することができたことから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。		

	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校体育の充実や、体力向上について県のホームページを活用したり、指導主事等会議で指導したりすることにより、「一校一運動」の実施率は全小中学校100パーセント「チャレンジかごしま」の県内全小学校の参加率が50パーセントに増加していることから、施策の推進方策としては、概ね効率的に推進することができたと考えられる。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 「一校一運動」の実施率100パーセントを維持することは、達成できている。また、体力については、小中高等学校における「体力・運動能力調査」の全国平均を100としたときの体力の数値は平成24年度が96.5パーセントであり、100パーセントに達成していない。全国平均と比較すると「反復横跳び」と「50m走」が特に劣っている現状である。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「運動習慣の形成」に係る学術分野の知見からは、「幼児期(小学校就学前)」に一つの分岐点があり、鹿児島県内のかかる分野の実践については、それを積極的に支援していく施策上の働きかけが必要と思われる。 ・ 学校体育と合わせて、家庭や地域と連携して長期休暇中などでも子どもたちが定期的に運動に取り組むシステム作りが大切なのではない。 	
総括評価	<input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策3 健やかな体の育成 【主な取組3-2】 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ基本計画に基づき、体育・保健体育の授業や運動部活動等の学校の体育に関する活動や地域スポーツを通じて、子どもが十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感できる環境整備を図る。 施策の基本的考え方として、「子どもの体力の向上が維持され、確実なものとなるよう、学校や地域における子どものスポーツ機会の充実を図る。」とあり、本県施策の目的である「生涯にわたって運動に親しむ習慣の育成や、低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上」は、今回の国の教育振興基本計画を具現化した取組であると考えている。	
今後の方向性と次期計画への位置付け	「学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成」、「体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上」について、「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業や各種研修会等を通して啓発、指導したことにより、教職員の意識が高まり、各学校の実践も充実しつつある。 今後、実施委員会や体力向上推進フォーラムを開催し、幼児期運動指針の周知や、「一校一運動」、「チャレンジかごしま」等への取組の改善を図るとともに、推進校や小学校体育主任等研修会を通して、児童生徒の体力・運動能力の向上を具体的に指導、推進していく。 また、運動する子どもとそうでない子どもの二極化を解消するために、関係機関等と連携し、学校や地域におけるスポーツの機会や、「一家庭一運動」の推進を図り、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援に継続して取り組んでいく。 長期休業中における運動習慣の育成については学校、家庭、地域との連携を図るために、PTA等の研修会や学校便り等を活用し、計画的・継続的に体力向上の啓発を図るとともに、地域のスポーツ推進委員や子ども会等と協力し、地域行事への参加の機会を確保する。	

施策総括評価票

【保健体育課】

施策名	I-⑨ 健康教育の充実			
施策の目的	多様化する健康課題に適切に対応し、子どもたちが生涯にわたって健康に過ごすことができるように、健康増進に必要な能力を育てる。			
施策の方向性	1 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進 2 学校の実態や児童生徒の発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実			
計画策定時の状況	1 児童生徒が、健康増進に必要な知識、能力、態度を身に付けることにより、生涯にわたって健康的なライフスタイルを確立できるよう、学校における健康教育の充実が必要であった。 2 性の問題行動、喫煙、飲酒、薬物乱用、不登校や保健室登校、アレルギー疾患の増加など、児童生徒の健康課題が多様化していた。 3 平成20年度の学校保健統計調査によると、肥満傾向の出現率が小学校で9.4%、中学校で10.0%、高等学校で9.5%となっており、小中学校において前年度より増加していた。 4 多様化する児童生徒の健康課題の解決には、社会全体で取り組むことが必要であり、学校、家庭、地域の連携が不可欠であった。			
これまでの取組実績	1 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進 (1) 県健康教育研究大会や学校保健・安全・歯科保健講習会及び学校環境衛生・薬物乱用防止教育研修会など、県医師会・県歯科医師会・県薬剤師会と連携して研修会を開催してきた。こうした県内各地で実施する研修会や講習会に、保護者等の積極的な参加を呼びかけ、参加者も教職員だけでなく、学校医・学校歯科医・学校薬剤師や保護者も参加し、それぞれの立場から熱心な協議がなされてきた。 (2) 「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」を平成20年度から平成23年度までの4年間実施し、県医師会と連携し、学校における健康課題に応じた専門医等を学校に派遣してきた。 (3) 各学校の学校保健委員会に学校医・学校歯科医・学校薬剤師が参加し、専門的な立場から学校の保健課題に関する指導・助言を行ってきた。 2 学校の実態や児童生徒の発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実 (1) 学校保健に関する各種研修会・講習会の内容を充実させ、教職員の指導力向上を図るとともに、すべての教職員が学校保健活動に関心を持ち、学校内の関係組織が十分機能するよう学校保健委員会の回数・内容等の充実を図ってきた。 (2) 歯の衛生週間における全県的な取組や、歯科保健優良学校表彰及び歯・口の健康づくり推進事業の実施などにより、学校・家庭・地域が連携した歯科保健指導に継続して取り組んできた。 (3) 県内の公立小・中・高等学校、特別支援学校全校の学校保健の取組状況を、学校保健活動状況調査票で把握し、指導に役立てるとともに、学校保健優良学校等を表彰してきた。			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1人当たりの永久歯におけるむし歯の数 (DMF歯数)	最終 (H25年度) 中1 1.4本 高1 3.6本	(H24年度) 中1 1.7本 高1 3.2本	計画策定時(平成19年度)のDMF歯数は、中1が2.0本、高1が4.2本であった。高1はすでに目標を達成しており、中1も目標に近づいており、各学校の取組の成果が出ている。
	年2回以上学校保健委員会を開催する学校の割合 (小中高特)	最終 (H25年度) 100%	(H24年度) 93.3% 小 97.3% 中 87.3% 高 81.1% 特 100%	計画策定時の割合は、84.7%であり、8.6ポイント伸びてきている。各研修会等で繰り返し指導しており、昨年は約37%だった高校も44.6ポイント伸びてきていることから、全体的に意識が高まってきている。
課題	学校保健委員会に関して、 ・ 学校医等が専門的な立場から学校保健委員会に参加し、学校保健委員会の活性化を図ることが必要であるが、小・中学校の学校保健委員会への学校医等の参加率が50%台であることから、今後、更に連携を深め、学校保健委員会の充実を図る必要がある。 ・ 学校保健課題の解決のために、年2回以上は学校保健委員会を開催する必要があることから、平成24年度に1回のみ開催だった学校については、学校保健委員会の2回の開催を学校保健年間計画に位置付け、着実に開催するよう個別に指導していく必要がある。			

視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 「学校の実態や発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実」及び「学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進」を目指して、各種事業に取り組み、DMF歯数の減少と学校保健委員会の2回以上の開催という目標についても取組の成果が現れてきていることから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県内各地における各種研修会・講習会については、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関と連携し、多くの参加者を得て実施することができた。また、教職員だけでなく保護者も参加して、研究協議の実施が図られており、概ね効率的に事業が実施されていると考えられる。しかし、DMF歯数の減少と学校保健委員会の2回以上の開催という目標については、効率的に各学校に徹底されるよう研修会等の内容を工夫する必要がある。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 「1人当たりの永久歯におけるむし歯の数」や「年2回以上学校保健委員会を開催する学校の割合」という目標に対して、各種事業を通して啓発を図っており、計画策定時に比べて成果は出ているが、目標は達成できていない。 しかし、これまでの取組の成果も見られることから、これらの施策・事業を継続し、平成25年度には目標が達成できるよう取り組んでいく。
評価委員の意見・提言	学校教育活動や教育課程としての位置づけ、それを維持し具現化する専門職を含む組織体制について、保護者・地域・関連機関がさらに理解を深める、というよりも実状を理解できるようにしていくことが重要であると考え。「私たちの学校ではこのようになっている・やっている」ということをより多くの方が口に出来るように、学校保健委員会での検討内容が周知されることも大きな意味があるものと考え。	
総括評価	<input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策3 健やかな体の育成 【主な取組3-1】学校保健，学校給食，食育の充実 ・ 学校保健に係る教職員の資質・能力の向上及び学校医・学校歯科医・学校薬剤師等の活用促進を図るとともに、体育・保健体育などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実する。また、学校保健委員会の設置率の向上を目指し、学校、家庭及び地域の医療機関等との連携による保健管理等を推進する。 国の教育振興基本計画の食育の推進、地域の医療機関等との連携による健康づくりで、「学校、保護者、地域の保健部局や医療機関等の連携により、健康教育を推進し、様々な心身の健康問題を持つ子どもが安心して学校生活を送ることができる環境を整備する取組を推進すること。」とある。 本県で取り組んでいる「学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進」と「学校の実態や発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実」は、今回の国の教育振興基本計画を具現化した取組であると考えている。	
今後の方向性と次期計画への位置付け	「学校の実態や児童生徒の発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実」、「学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進」について、各種事業を通して指導・啓発を図っており、教職員の意識が高まり、各学校での実践も充実してきつつある。 今後、取組の見直しを行い、目標達成に向けた一層の推進を図っていく。 DMF歯数の減少については、歯と口の健康週間における学校歯科医・保健所等との連携による歯科保健指導などの取組を見直し、一層の推進を図っていく。 学校保健委員会は、教職員、保護者、学校医等が連携して児童生徒の健康づくりに取り組む重要な組織である。学校保健委員会の活性化を図るために、積極的な開催とともに、テーマ・内容の見直しや協議事項の周知等について、各種研修会等で重点的に指導していく。また、本年度の学校保健委員会の実施状況（予定）を早急に把握し、目標に満たない学校に対して個別に指導を行っていく。 DMF歯数の減少と学校保健委員会の開催は、本県の健康教育推進の大きな指標であり、次期計画でも目標数値を見直し、継続して取り組んでいく。	

施策総括評価票

【義務教育課，高校教育課，教職員課】

施策名	Ⅱ－① 「確かな学力」の定着																																				
施策の目的	基礎・基本を確実に身に付けるとともに，自ら学び，考え，主体的に判断し，行動し，よりよく問題を解決する能力をはぐくむ教育を推進する。																																				
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 各地域ごとの小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善 2 各学校における「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進 3 「基礎・基本」定着度調査で各科目70%以上の正答率を目指すとともに，「学校改善支援プラン」に基づく取組の推進 4 生徒の学力向上と教員の指導力の向上を図るための「県立高校学力向上推進プログラム」事業に基づく取組の推進 																																				
計画策定時の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 学習指導要領の改訂により，「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学習意欲の向上や学習習慣の確立」等が求められた。 2 県の「基礎基本」定着度調査や全国学力・学習状況調査の結果では，小学校では概ね基礎学力が定着しているが，中学校では不十分な面もあり，活用に関する問題に課題が見られた。 3 高等学校においては，将来の夢や幅広い進路希望を実現するため，進学や就職に対応できる学力の向上をめざす必要があった。 																																				
これまでの取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 基礎学力向上推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「基礎・基本」定着度調査を実施 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <caption><調査対象></caption> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">学 年</th> <th style="width: 70%;">調 査 教 科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>5 年</td> <td>国語，社会，算数，理科</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1・2 年</td> <td>国語，社会，数学，理科，英語</td> </tr> </tbody> </table> 2 小学校5・6年生用：鹿児島チャレンジ，中学校1・2年生用：鹿児島ベーシックの改訂・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的な知識・技能や活用する力を高めるための問題や解説を掲載した学習ガイドを改訂 3 鹿児島県授業力向上プログラム（中学校学力向上総合プラン） <ul style="list-style-type: none"> ○ 全中学校における公開授業，全教員の研究授業（H24～H26までの3年間で100%の達成率をめざす） <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開授業の実施率（H24 45.5%） ・ 教員の研究授業の実施（H24 32.7%） <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <caption><参考>H21～H23中学校学力向上総合プランの実施率</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 1</th> <th>H 2 2</th> <th>H 2 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開授業の実施率</td> <td>31.4%</td> <td>67.2%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>教員の研究授業の実施率</td> <td>26.7%</td> <td>59.0%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> ○ 研究協力校による研究推進 等 4 「県立高校学力向上推進プログラム」事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上研究員の授業改善に関する研修・研究 ・ 「夏トライ!グレードアップ・ゼミ」の開催 ・ 小中高連携による教科研究及び公開授業の開催 5 理科支援員等実践研究事業 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 1</th> <th>H 2 2</th> <th>H 2 3</th> <th>H 2 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施市町村数</td> <td>1 6</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>支援員配置校数</td> <td>1 7</td> <td>2 2</td> <td>2 8</td> <td>3 5</td> </tr> </tbody> </table> 6 「家庭学習60・90運動」の推進 7 新教育課程研究実践研究会の実施（特別支援学校） 	区分	学 年	調 査 教 科	小学校	5 年	国語，社会，算数，理科	中学校	1・2 年	国語，社会，数学，理科，英語		H 2 1	H 2 2	H 2 3	公開授業の実施率	31.4%	67.2%	100%	教員の研究授業の実施率	26.7%	59.0%	100%		H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	実施市町村数	1 6	8	9	8	支援員配置校数	1 7	2 2	2 8	3 5
区分	学 年	調 査 教 科																																			
小学校	5 年	国語，社会，算数，理科																																			
中学校	1・2 年	国語，社会，数学，理科，英語																																			
	H 2 1	H 2 2	H 2 3																																		
公開授業の実施率	31.4%	67.2%	100%																																		
教員の研究授業の実施率	26.7%	59.0%	100%																																		
	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4																																	
実施市町村数	1 6	8	9	8																																	
支援員配置校数	1 7	2 2	2 8	3 5																																	

- 8 新教育課程説明会の実施（高等学校）
- 9 少人数学級の実施 「かごしまっ子」すくすくプラン
該当する全ての学級について、常勤の教員や非常勤講師を配置

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
常勤教員数	1 2 1	1 2 9	1 3 3	1 1 1
非常勤講師数	2 2	1 6	2 2	2 5

- 10 中学校免許外教科担任解消事業

免許外教科担任の解消を図るための非常勤講師を配置したり、免許保有者による学校間兼務を推進などして、免許教科外教科担任の許可件数は毎年減少しており、教科指導が充実してきている。

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
非常勤講師数	1 4 5	1 4 4	1 5 3	1 5 2
免許外教科担任許可件数	2 1 7	1 9 5	1 3 9	1 1 7

目 標 の 達成・進捗状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況				
目 標 の 達成・進捗状況	①全国学力・学習状況調査における平均正答率	全国平均を上回る。	【小6】平均通過率	全調査中、達成できた調査が、小学校算数A及び理科の2調査となった。 これまでの本県における傾向・課題が引き続いている状況である。				
			県		全国			
			国語A		81.2	81.6		
			国語B		54.8	55.6		
			算数A		74.0	73.3		
			算数B		58.3	58.9		
			理科		63.4	60.9		
			【中3】平均通過率		県	全国		
			国語A		74.0	75.1		
			国語B		62.4	63.3		
			数学A		60.4	62.1		
			数学B		46.7	49.3		
			理科		49.6	51.0		
			②「基礎・基本」定着度調査における平均通過率		各調査平均通過率7割を目指す	小5 中1 中2	国 71.9 69.0 72.0 社 75.9 69.7 66.7 躰 74.6 72.1 64.7 理 72.5 61.3 62.9 英 — 80.6 71.6	全14調査中、達成できた調査が8調査となった。 基本的な知識についてはおおむね定着しているが、知識を活用する能力については、課題がある。
			③「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」の実施		目標：300人	430人(H24)		目標を上回る高校生の参加があった。
④公開授業及び授業研究会の実施	実施率 100%	中 100% 高 100%		中・高共に、計画どおり実施率100%を達成した。				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果から、小・中共通して、基礎的な知識・技能を活用して思考・表現する力の育成が不十分であるということや、「基礎・基本」定着度調査の結果から、小学校段階の学力は、全ての教科において概ね目標を達成しているが、中学校段階では、学年が上がるにしたがい、定着が不十分である教科が増えているという状況があることから、今後、指導方法の改善（授業改善）を図っていく必要がある。 ・「かごしまっ子」すくすくプランについては、継続して実施するための、定数、財源の確保が必要である。 ・中学校免許外教科担任解消事業については、免許状を有する非常勤講師の確保が困難な地域がある。 							

視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 「基礎・基本」定着度調査で、客観的な学力を把握しつつ、中学校学力向上総合プラン、県立高校学力向上推進プログラムなど、校種ごとの学力向上の取組を進めており、施策の推進方策として概ね妥当であったと考えられる。 なお、今後、さらに活用する力を高めていく必要があることから、事業の進め方を工夫していく必要がある。 「かごしまっ子」すくすくプランの実施により、学校から「児童が授業中に発言・発表する機会が増えた」、「授業につまずく児童が減った」、「基本的な生活習慣や学習習慣が身についた」などの意見が寄せられている。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 「基礎・基本」定着度調査では、地区ごとの通過率を示すことにより、各地域での学力向上の取組が進められ、地域間格差が解消された。また、調査問題の作成者として小・中学校の教員42人を任命したことにより、教員の資質向上にも資するものとなっている。 なお、今後、活用する力を高めていく必要があることから、さらに効率的な事業の展開が必要である。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 全国学力・学習状況調査では、県の正答率は全10調査中、8調査で全国を下回っており、達成できていない。また、「基礎・基本」定着度調査では、目標平均通過率を7割に設定しており、全14調査中、県全体の平均通過率が7割を超えて目標を達成できた調査が8調査で、6調査は設定通過率に至っておらず、十分達成できたとは言えない。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ごとの小中高連携の取組は、重い意味を持つ。「共有された取組」が、小中高における指導法改善に結びついていくことをさらに期待する。 ・ 少人数学級の実施や中学校免許外教科担任解消事業の取組によって改善が図られていることが明確に示されている。 ・ 「客観的数値で示される学力」について、この間、本県の傾向が常態化していることに関わり、学ぶ意欲や学習環境が、これとどの程度連動しているのかを探っていく必要がある。 	
総括評価	<input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策1 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実 【主な取組1-1】新学習指導要領の着実な実施とフォローアップ等 ・新学習指導要領の趣旨が各学校現場で理解され、実現されるよう周知・広報を推進する。特に、思考力・判断力・表現力等の効果的な育成に向け、各教科等を通じた言語活動、理数教育、外国語教育、情報教育等の充実を図る。また、全国学力・学習状況調査等などの結果により、新学習指導要領の実施状況や学校現場が抱える課題を把握し、支援策を講じる。 【主な取組1-3】高等学校教育の改善・充実 ・高校生としての基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせるため、生徒の学習の到達度を把握するための新たなテストの導入に向けた取組を進めるとともに、教科・科目の特性を踏まえつつ、技能検定の活用等を促進し、客観的な把握に基づく評価の充実を図る。	
今後の方向性と次期計画への位置付け	「確かな学力」の定着については、国の基本施策等を踏まえて、新学習指導要領の趣旨が各学校現場で理解・実現されるよう施策を推進するとともに、全国学力・学習状況調査等などの結果により、新学習指導要領の実施状況や学校現場が抱える課題を把握し、支援策を講じることが必要である。 1 県における小・中学校の学力調査において各科目70%以上の正答率を目指す取組の推進 2 各学校における県学力調査及び全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進 3 各地域ごとの小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善	

施策総括評価票

【義務教育課、高校教育課】

施策名	Ⅱ-②「国語力」の向上			
施策の目的	言語活動の充実を図り、基礎的・基本的な知識・技能の習得、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成する。			
施策の方向性	1 言語活動を重視した取組を通じた「国語力」の向上 2 学校図書館等を活用した読書活動の推進			
計画策定時の状況	1 知的活動、コミュニケーションや感性、情緒の基盤である言語に関する能力の育成について、知識・技能の活用に必要な思考力、判断力、表現力等の育成にも重要であることが示された。 2 平成18年3月に鹿児島県100人委員会から、『国語力（＝感性や情緒、思考、表現などの基盤となる力）』の向上を推進することが提言された。 3 「国語力」の向上には全教科での取組が大切であり、学校図書館の活用も重要である。県内すべての小中学校において、1週間に1回以上全校一斉の読書の時間が設定され、約8割の高等学校において朝読書活動が行われるなど、児童生徒の読書活動の推進に取り組んでいる。			
これまでの取組実績	<p>1 言語活動を重視した取組を通じた「国語力」の向上</p> <p>(1) 国語力向上指導者養成研修等の成果を研修会で紹介するなどしてその普及に努め、各学校における継続的な指導・研究を推進</p> <p>(2) 学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、国語科での指導に加え、他の教科等においても、その特質に応じて説明、発表、記録、論述、討論、批評などの言語活動を計画的に取り入れる指導を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県授業力向上実践研究会の実施 (H24:小学校74名、中学校146名の教諭が出席) <p>(3) 朝の読書活動やボランティア等の活用による読み聞かせ、緑陰読書、読書週間など地域や家庭と連携した学校の読書活動の推進</p> <p>2 学校図書館等を活用した読書活動の推進</p> <p>(1) 小・中・高等学校の取組の発表（小学校3校、中学校2校、高校1校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県図書館大会中学校分科会（平成24年11月15日） <p>(2) 司書教諭の配置や学校図書館の蔵書の充実などを図ることによる、児童生徒の「本に親しむ」環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 司書教諭の配置：12学級以上の小中学校にはすべて配置 ・ 学校図書館担当職員の配置：小学校 78.8%、中学校 81.2% ・ 図書標準を達成している学校の割合：小学校52.4% 中学校37.2% 			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	①「朝の読書」等の実施状況	目標100%	100%作成	
	②全教科等で言語活動を導入している学校の割合（小中）	目標100%	小・中学校 100%	
	③朝読書の実施校の割合（高）	目標100%	高校 83.1%	
課題	<p>学年の進行に伴い、本を読まなくなる児童生徒が増える傾向がある。</p> <p>文部科学省が公立の義務教育諸学校の学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定した図書標準を達成している学校は増加傾向にあるが、より一層充実を図る必要がある。</p> <p>また、学校図書館等を活用した読書の推進を図るため、地方財政措置を生かし、学校図書館担当職員の配置等について、計画的な整備が進むよう市町村に働きかけていく必要がある。</p>			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		<p>継続的な指導と研究の推進により各学校の取組は充実しつつあり、朝の読書活動を中心に読書活動の推進が図られつつあるため、施策の推進方策としては概ね妥当であったと考えられる。</p>		

	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各学校において積極的に読書活動が推進されていることから、事業としては概ね効率的であった。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 朝の読書活動の推進は目標100%を達成しているが、国語力の向上を含め、学校図書館の学習情報センターとしての機能についての課題もある。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科の特性に応じた言語活動については、その必要性・重要性をリアリティをもって実感することは必ずしも容易ではない。優れた取組を事例として共有できるような試みもあってしかるべきである。 ・ 多くの文章を読める力をつけてほしい。パソコンなどで実際に文章や漢字などを書く機会が少なくなっているため、読む力とともに書く力が大事である。 	
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策1 確かな学力を身に付けさせるための教育内容・方法の充実 【主な取組1-1】 新学習指導要領の着実な実施とフォローアップ等 ・ 新学習指導要領の趣旨が各学校現場で理解され、実現されるよう周知・広報を推進する。特に、思考力・判断力・表現力等の効果的な育成に向け、各教科等を通じた言語活動の充実のための取組を推進する。	
今後の方向性と次期計画への位置付け	すべての教科において言語活動を重視した取組を通して「国語力」の向上を図るとともに、より一層学校図書館機能の拡充を図り、読書活動を推進していくことが必要である。 次期計画では、「1 言語活動を重視した取組を通じた『国語力』の向上」は「『確かな学力』の定着」において、全教科での言語活動の充実として位置付け、「2 学校図書館等を活用した読書活動の推進」については、「子ども読書活動」に位置付ける。	

施策総括評価票

【 義務教育課・教職員課・学校施設課・総務福利課 】

施策名	Ⅱ－③ 特別支援教育の推進																																							
施策の目的	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。																																							
施策の方向性	1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 3 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能や施設設備の整備など																																							
計画策定時の状況	1 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育の推進が求められている。 2 小中学校における障害のある児童生徒への支援体制は整備されつつあるが、幼稚園や高校においても、関係機関と連携した具体的支援を進めていく必要がある。 3 特別支援学校では、センター的機能により小中学校等の教員の専門性向上を図ることが求められるほか、一部の学校では、施設の老朽化、過大規模化、高等部未設置等の課題がある。																																							
これまでの取組実績	1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 (1) 経験年次や研修ニーズに応じた研修の充実（スキルアップ講座等の新設） (2) 交流及び共同学習の積極的推進（居住地校交流実施回数：H21年度432回→H23年度533回） (3) 就学指導委員会（判断件数：H21年度160人→H24年度：177人）及び就学指導研究協議会（市町村教育委員会指導主事及び学校職員対象）の実施 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 (1) 特別支援教育総合推進事業 ・ 巡回相談による小中学校等の校内支援体制の整備（巡回相談回数：H21年度1088回→H24年度1626回） ・ 地域特別支援連携協議会の設置による関係機関との連携体制の構築 (2) 各市町村の「特別支援教育支援員」の配置促進（配置人数：H21年度288人→H24年度499人） 3 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能や施設設備の整備など (1) 特別支援学校における教職員研修の充実（地域のセンター的機能の向上） (2) 鹿児島盲・聾・養護学校や高等特別支援学校等の整備、高等部の新設 <スケジュール> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>鹿児島盲</th> <th>鹿児島聾</th> <th>鹿児島養護</th> <th>高等特支</th> <th>中種子養護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>供用開始</td> <td></td> <td>建設工事</td> <td>改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> <td>実施設計</td> <td>↓</td> <td>開校</td> <td>高等部設置</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td></td> <td>建設工事</td> <td>供用開始</td> <td>寄宿舎実施設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td></td> <td>↓</td> <td></td> <td>寄宿舎改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>↓</td> <td>供用開始</td> <td>↓</td> <td>寄宿舎供用開始</td> <td>↓</td> </tr> </tbody> </table> (3) 特別支援学校への看護師配置の推進（看護師配置数：H21年度15人→H24年度24人）					鹿児島盲	鹿児島聾	鹿児島養護	高等特支	中種子養護	H23	供用開始		建設工事	改修工事		H24		実施設計	↓	開校	高等部設置	H25		建設工事	供用開始	寄宿舎実施設計		H26		↓		寄宿舎改修工事		H27	↓	供用開始	↓	寄宿舎供用開始	↓
	鹿児島盲	鹿児島聾	鹿児島養護	高等特支	中種子養護																																			
H23	供用開始		建設工事	改修工事																																				
H24		実施設計	↓	開校	高等部設置																																			
H25		建設工事	供用開始	寄宿舎実施設計																																				
H26		↓		寄宿舎改修工事																																				
H27	↓	供用開始	↓	寄宿舎供用開始	↓																																			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																				
	①市町村特別支援連携協議会の設置	設置率100%	設置率90.7%	・設置予定のないのは3市町村																																				
	②障害のある児童生徒に対する個別の指導計画の作成（小中高）	作成率100%	作成率70.7%	・対象児童生徒が在籍する学校での作成率は95.2%																																				
	③障害のある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の策定（小中高）	作成率100%	作成率66.2%	・対象児童生徒が在籍する学校での作成率は89.1%																																				

課 題	<p>1 市町村教育委員会による就学指導においては、今後の関係法令改正の動向を踏まえながら、関係部局と連携した早期からの発達・就学相談を実施できるよう、指導主事等会や就学指導研究協議会を通じて関係者の資質を高める必要がある。</p> <p>2 個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づく具体的な指導・支援の実施については、小中学校に比べて、幼稚園や高等学校における取組が依然として遅れており、その作成も含めて継続指導していく必要がある。</p> <p>3 特別支援教育支援員の配置については、配置人数の伸びは見られるが、今後も、学校の実態やニーズを把握した上で配置を促進する必要がある。</p>										
視点別評価	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="323 454 435 517">妥当性</td> <td data-bbox="435 454 1430 517"> <input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 517 435 645"></td> <td data-bbox="435 517 1430 645"> <p>適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校の整備の3方向性について、それぞれの取組に数値上の効果が現れており、実施した取組は施策の推進方策として妥当であった。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 645 435 808">効率性</td> <td data-bbox="435 645 1430 808"> <input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 808 435 1099">達成度</td> <td data-bbox="435 808 1430 1099"> <input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない </td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 887 435 1099"></td> <td data-bbox="435 887 1430 1099"> <p>個別の指導計画・教育支援計画の作成率が低い、これは対象児童生徒が在籍していない小規模校も含んだ作成率であり、対象児童生徒が在籍する学校のみで作成率では、それぞれ95%、89%になることから、概ね目標を達成できたと判断できる。</p> <p>特別支援学校の施設整備については、平成24年4月に、鹿児島高等特別支援学校が開校するとともに、中種子養護学校にも高等部が設置され、当初の計画どおり達成できたところである。</p> </td> </tr> </table>	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		<p>適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校の整備の3方向性について、それぞれの取組に数値上の効果が現れており、実施した取組は施策の推進方策として妥当であった。</p>	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない		<p>個別の指導計画・教育支援計画の作成率が低い、これは対象児童生徒が在籍していない小規模校も含んだ作成率であり、対象児童生徒が在籍する学校のみで作成率では、それぞれ95%、89%になることから、概ね目標を達成できたと判断できる。</p> <p>特別支援学校の施設整備については、平成24年4月に、鹿児島高等特別支援学校が開校するとともに、中種子養護学校にも高等部が設置され、当初の計画どおり達成できたところである。</p>
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要										
	<p>適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校の整備の3方向性について、それぞれの取組に数値上の効果が現れており、実施した取組は施策の推進方策として妥当であった。</p>										
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要										
達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない										
	<p>個別の指導計画・教育支援計画の作成率が低い、これは対象児童生徒が在籍していない小規模校も含んだ作成率であり、対象児童生徒が在籍する学校のみで作成率では、それぞれ95%、89%になることから、概ね目標を達成できたと判断できる。</p> <p>特別支援学校の施設整備については、平成24年4月に、鹿児島高等特別支援学校が開校するとともに、中種子養護学校にも高等部が設置され、当初の計画どおり達成できたところである。</p>										
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害を含め障害のある子どもが、全ての学校で学んでいることに鑑み、教員研修はもとより、教員養成課程における抜本的改革が必要。 ・ 保健福祉の相談機関において、発達障害の判定に数か月かかるという状況を改善したい。 ・ 特別な支援が必要な児童生徒の保護者の相談体制の充実が重要。 										
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である										
国教育振興基本計画との関連	<p>基本施策6 特別なニーズに対応した教育の推進</p> <p>【主な取組6-1】円滑な就学手続きの実現及び障害のある子どもに対する合理的配慮の基礎となる環境整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インクルーシブ教育システムの構築に向けた新たな手続きでの就学指導や合理的配慮に係る研究・取組の推進 <p>【主な取組6-2】発達障害のある子どもへの支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての教職員が発達障害等に関する一定の知識や指導技能を身に付けるための研修の充実。幼稚園・高校における支援体制の一層の整備 <p>【主な取組6-3】特別支援学校の専門性の一層の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 域内の教育資源（スクールクラスター）の活用や特別支援学校間のネットワーク構築 										
今後の方向性と次期計画への位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育を推進していく上で、施策の方向性に掲げてきた適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校のセンター的機能・施設設備の整備は大きな柱である。これらの具体的取組においても数値上の変化が認められ成果が認められること、また、国教育振興基本計画の主な取組の方向性とも合致することから、上記課題を解決するための取組を付加しつつ、目標数値の達成を期して施策・事業を継続したい。 ・ 次期計画策定に当たっては、以下の施策を基本的構成とする。 <ol style="list-style-type: none"> ① 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識に基づく適切な就学の推進と合理的配慮の充実 ② 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備と教職員の専門性の向上 ③ 特別支援学校の教育機能の強化とセンター的機能の一層の充実 										

施策総括評価票

【高校教育課、義務教育課】

施策名	Ⅱ－④ キャリア教育の推進																											
施策の目的	児童生徒一人一人が、学業の必要性や意義を実感し、自分の生き方や在り方について考えるとともに、組織的・体系的なキャリア教育を推進し、子どもたちの望ましい勤労観や職業観を育成する。																											
施策の方向性	1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 3 企業等との連携・協力によるインターンシップ等のキャリア教育の推進																											
計画策定時の状況	職業意識・職業観の未熟さ、学校での生活や学びに対する目的意識の希薄さなど、「社会的・職業的自立」に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成する必要がある。																											
これまでの取組実績	1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 (1) 小学校における体験的活動 (H24年度：実施率100%) (2) 中学校における職場体験学習 (H24年度：実施率100%) (3) 高等学校におけるインターンシップ (H24年度：実施率100%) 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 (1) 高等学校進路指導担当者研究協議会の実施（県総合教育センター、H24年度：参加88人） (2) 県総合教育センター研修（短期） 8月：移動講座 対象：小・中・特の教員 (H24年度：参加7人) 11月：短期研修講座 対象：小・中・高・特の教員 (H24年度：参加15人) 3 企業等との連携・協力によるインターンシップ等のキャリア教育の推進 未来を拓くキャリア教育の推進事業（経済団体との連携による県事業 H18年度～） (1) 中・高校生のインターンシップ（対象：中高1・2年生、実施時期：夏期休業中） 参加者数 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr> <tr><td>35人</td><td>43人</td><td>34人</td><td>50人</td></tr> </table> (2) 小中高校が実施する講演会等への企業経営者等の講師派遣（H18年度～） 活用校数 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr> <tr><td>38校</td><td>18校</td><td>20校</td><td>30校</td></tr> </table> (3) キャリアガイダンスカウンセラーの配置（H22～ 県立高校7校に配置し全高校を担当） ・カウンセリング、普通科高校のインターンシップの支援、進路情報提供、求人開拓 〈参考〉普通科のインターンシップ実施率（H24年度：実施率100%） (4) 就職支援員の配置（H21～ 県立高校15校に配置し専門学科を有する36校を担当） 〈参考〉高校卒業者の就職決定率 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr> <tr><td>95.7%</td><td>97.1%</td><td>98.3%</td><td>98.7%</td></tr> </table>				H21	H22	H23	H24	35人	43人	34人	50人	H21	H22	H23	H24	38校	18校	20校	30校	H21	H22	H23	H24	95.7%	97.1%	98.3%	98.7%
H21	H22	H23	H24																									
35人	43人	34人	50人																									
H21	H22	H23	H24																									
38校	18校	20校	30校																									
H21	H22	H23	H24																									
95.7%	97.1%	98.3%	98.7%																									
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																								
	企業等との連携・協力 (1) 中学校における職場体験学習 (2) 高等学校におけるインターンシップ	実施率 100% 実施率 100%	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr> <tr><td>98.0%</td><td>96.8%</td><td>99.6%</td><td>100%</td></tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr> <tr><td>88.3%</td><td>97.3%</td><td>97.3%</td><td>100%</td></tr> </table>	H21	H22	H23	H24	98.0%	96.8%	99.6%	100%	H21	H22	H23	H24	88.3%	97.3%	97.3%	100%	○対象生徒のいる全中学校で実施された。 ○すべての全日制高校で実施できた。								
H21	H22	H23	H24																									
98.0%	96.8%	99.6%	100%																									
H21	H22	H23	H24																									
88.3%	97.3%	97.3%	100%																									
各項目に対する数値目標は概ね達成できているが、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育を積極的に図り、望ましい勤労観や職業観を育成することとする。																												

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほぼすべての中学校で職場体験学習が実施されているが、さらに、事前・事後の学習も含めた学習の充実を図る必要がある。 ・ 高校における学校単位のインターンシップの実施率は目標を達成したが、すべての学科における卒業までの体験率を高める必要がある。 ・ 各学校段階での「未来を拓くキャリア教育推進事業」への参加者数、活用校数を更に増やす必要がある。 ・ 卒業時の就職未内定者は年々減少してきているが、就職後3年以内の離職率は4割程度となっており、キャリア教育をさらに充実させ勤労観・職業観を育成する必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 職業観、勤労観を醸成するキャリア教育の必要性は十分浸透しつつある。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標実施率を上回る取組が多く、効果的な運営もなされている。 ・ 「未来を拓くキャリア教育推進事業」の周知・広報に更に努める必要がある。
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 学校単位での職場体験・インターンシップの実施は中高とも100%を達成した。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれの学校の保護者をもっと活用できないか。企業等との連携で、企業の経営者の講話も貴重であるが、身近な保護者が子どもの前で自分の仕事について話すことも親子の絆づくりになる。 ・ 職場体験・インターンシップの実施率が目標の100%を達成したことで、視点別評価が達成できたとなっているが、職場体験・インターンシップが目的ではなく手段であり、体験後にどのように子ども達の心が変容したかということが達成の目安ではないか。 	
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成充実・強化 【基本的考え方】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成するため、企業や経済団体と連携するインターンシップ等を実施し、勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立できる若者の育成を目指す。 【主な取組13－1】 社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期の教育から高等教育まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を充実し、特に、高等学校普通科におけるキャリア教育を推進する。 	
今後の方向性と次期計画への位置付け	〈今後の方向性〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達段階に応じた系統的なキャリア教育を、学校の教育活動全体を通じて推進する。 ・ キャリア教育に関する教員の指導力の向上を図るために、効果的な研修を実施する。 ・ 勤労観・職業観等を育成するため、企業等との連携・協力によりインターンシップや講師派遣による講演会等の充実を図る。 ・ キャリアカウンセラーや就職支援員と教員が連携し、生徒の進路希望を基にした求人開拓を展開する。 〈次期計画への位置付け〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するため、小中高各段階における系統的なキャリア教育の推進、教員の指導力向上及び企業等との連携によるインターンシップ等の実施を「キャリア教育の推進」として位置付ける。 	

施策総括評価票

【高校教育課, 学校施設課】

施策名	Ⅱ-⑤ 産業教育の推進						
施策の目的	産業社会の進展や技術の高度化等に対応し、即戦力となる専門的な知識や技術・技能を有するとともに将来の地域産業を担う人材、人間性豊かな職業人を育成する。						
施策の方向性	1 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 2 企業等と連携した実習の充実 3 地域と連携した特色ある教育活動の推進 4 農業従事者育成のための農業教育の充実						
計画策定時の状況	産業教育の振興や地域活性化の中核を担う専門人材等の育成に向けて、実践的で専門性の高い知識・技能の習得や地域の産業社会と連携するなど、特色ある教育活動を推進する必要がある。						
これまでの取組実績	1 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 高度資格取得や大学進学希望者への対策指導、教員の指導力向上研修などに取り組み、専門高校の活性化に向けた各学科の具体策の実施 (1) 工業技術講習会（対象：工業科教員，H24年度：受講者102人） 〈参考〉：H24年度ジュニアマイスター顕彰認定生徒数全国2位 (2) 商業教員指導力向上、上級資格取得講座（対象：商業科教員・生徒，H24年度：受講者114人） 〈参考〉：H24年度日商簿記検定2級238人合格 (3) 生活産業スペシャリストへの道セミナー（対象：家庭科教員・生徒，H24年度：受講者40人） (4) 介護福祉士国家試験セミナー（対象：生徒，H24年度：受講者150人） 〈参考〉：H24年度国家試験合格率88.3% (5) 中学生の夏休み体験入学：宿泊体験，乗船体験含む（H24年度：実施率100%） 2 企業等と連携した実習の充実 (1) 学校が行うインターンシップ（産業界・学校の連携，H24年度：実施率100%） (2) 企業と連携した商品開発及び販売実習（大手コンビニ店等との連携，H24年度：29件） (3) 学校への技術者・講師等の招聘（H24年度：46校中40校） 3 地域と連携した特色ある教育活動の推進 (1) かごしま専門高校パワーアップ・プロジェクト（H23年度～） 中心となる専門高校を置くプロジェクトチームによる学校・地域間連携 （H23年度：鶴翔，鹿屋工業，H24年度：野田女子，加治木工業） (2) 全国産業教育フェア鹿児島大会（H23年度：96,000人参加） 期日：12月16・17日，場所：県民交流センター・県総合体育センター・ドルフィンポート等 (3) 地区専門高校フェスタ（H20年度～，H24年度：2,556人参加） 県内5地区において地域の専門高校の学習成果の展示・発表等 (①鹿児島・日置，②南薩，③北薩，④始良・伊佐，⑤大隅) (4) 産業教育施設整備事業 ① 実習施設の大規模改修や改築等（H24年度：3校） ② 産業教育のための実験・実習設備の整備等（更新を含む）（H24年度：延べ48校） 4 農業従事者育成のための農業教育の充実 (1) 農家及び農業法人でのインターンシップ（H24年度：全11校で実施） (2) 知事部局との連携による農家見学研修や農大見学研修（H24年度：全11校で実施）						
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績		達成・進捗状況		
	1 企業と連携した商品開発及び販売実習	実施学校数の増加	H21 4件	H22 13件	H23 25件	H24 29件	○専門高校とコンビニ店，地元商店街等との連携した商品開発が年々増加している。 ○多くの小・中学生が参加し，産業教育について理解を深められた。
	2 全国産業教育フェア鹿児島大会	参加者目標6万人	参加者9万6千人 （平成23年12月16・17日）				
各項目に対する目標は概ね達成できているが，各専門高校が特色ある教育活動をさらに充実させ，将来の地域産業を担う人間性豊かな職業人を育成できるよう努めていく。							

課題	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の向上及び上級資格取得，コミュニケーション能力の育成等が図られるよう，更なる取組の充実が必要である。 これまでの取組を更に充実させ，生徒に基礎学力を身につけさせるとともに上級の資格を取得させること，コミュニケーション能力や企画力・発信力等を育成することが必要である。 	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 課題解決に向け，特色ある取組を実施し専門学校の活性化に努めた。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 目標を上回る取組もあり，効果的な運営がなされた。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない
		<ul style="list-style-type: none"> 専門高校でのインターンシップ100%実施，商品開発の取組学校の増加など，企業との連携が促進できた。 全国産業教育フェア鹿児島大会に多くの小中学生が参加するなど，当初予想を大きく上回る9万6千人の入場者があった。
評価委員の意見・提言	特になし	
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策13 キャリア教育の充実，職業教育の充実，社会への接続支援，産学官連携による中核的専門人材，高度職業人の育成充実・強化 【基本的考え方】 <ul style="list-style-type: none"> 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成するため，企業や経済団体と連携するインターンシップ等を実施し，勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立できる若者の育成を目指す。 【主な取組13-3】 各学校段階における職業教育の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> 専門高校においては，長期の就業実習など体験的活動を通じて，専門分野に必要な実践力を身に付ける職業教育の充実を図る。また，技術者や社会人講師による実践的な指導や，大学，産業界等との連携強化などを通じて，最先端の職業教育を推進する。 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成することや地域活性化の中核を担う人材を育成するなど，キャリア教育・職業教育の充実等を図るため，学科・学校・地域と連携し，特色ある教育活動を行うことにより産業教育の活性に努める。 	
今後の方向性と次期計画への位置付け	〈今後の方向性〉 <ul style="list-style-type: none"> 生徒に基礎学力を身につけさせるとともに上級の資格を取得させる。 将来の地域産業を担う人材を育成するため，専門高校と企業・地域，また学校間の連携を図りながら生徒の企画力・発進力を高める教育活動を展開する。 職業教育のさらなる充実を図るため，各学校が実施するインターンシップ等の質を高める。 小中学校への出前授業等を実施し，高校入学後のミスマッチが起らないよう，専門高校の特色ある教育活動を小・中学生へアピールする。 農業従事者の確保・育成のため，知事部局・農業大学校等と連携し，農業教育の充実を図る。 〈次期計画への位置付け〉 <ul style="list-style-type: none"> 将来の地域産業を担う人材，人間性豊かな職業人を育成するため，「今後の方向性（上記）」で示した取組を，「産業教育の推進」として位置づける。 	

施策総括評価票

【義務教育課】

施策名	Ⅱ－⑥ 幼児教育の充実																																							
施策の目的	幼稚園、保育所、認定こども園がそれぞれの特色に応じた教育・保育を実施し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を充実させる。																																							
施策の方向性	1 幼児教育全体の質の向上 2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進																																							
計画策定時の状況	1 改正教育基本法第11条において、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」ことが規定された。また、幼児教育の質の向上に向け、教育内容の整合性を図った新しい幼稚園教育要領と保育所保育指針が、平成21年度から施行された。 2 社会状況が変化する中、保護者が子育てに対する不安やストレスを解消し、子育てに喜びや生きがいを感じ、子どものよりよい育ちを実現できるような子育て支援が求められている。 3 平成18年度に「認定こども園」制度が設けられたが、全国的に認定が進んでおらず、現行制度の問題点等を整理し、制度改革に取り組むこととしている。																																							
これまでの取組実績	1 幼児教育全体の質の向上 (1) 各種研修会の実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">受講者</th> <th style="text-align: center;">H21</th> <th style="text-align: center;">H22</th> <th style="text-align: center;">H23</th> <th style="text-align: center;">H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 幼稚園新規採用教員研修会 (私立幼は参加者の平均人数)</td> <td>公立幼 私立幼</td> <td>該当無し 79人</td> <td>1人 65人</td> <td>4人 72人</td> <td>5人 70人</td> </tr> <tr> <td>イ 幼稚園10年経験者研修</td> <td>公立幼</td> <td>6人</td> <td>13人</td> <td>4人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>ウ 園長等管理運営協議会</td> <td>国公私幼</td> <td>54人</td> <td>56人</td> <td>62人</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>エ 幼稚園教育課程研究協議会</td> <td>国公私幼保</td> <td>293人</td> <td>273人</td> <td>317人</td> <td>272人</td> </tr> <tr> <td>オ 保育技術協議会</td> <td>国公私幼保</td> <td>77人</td> <td>88人</td> <td>95人</td> <td>141人</td> </tr> </tbody> </table> (2) 幼小連携の充実 2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談や情報提供 ・ 園庭、園舎の開放 など 				区分	受講者	H21	H22	H23	H24	ア 幼稚園新規採用教員研修会 (私立幼は参加者の平均人数)	公立幼 私立幼	該当無し 79人	1人 65人	4人 72人	5人 70人	イ 幼稚園10年経験者研修	公立幼	6人	13人	4人	3人	ウ 園長等管理運営協議会	国公私幼	54人	56人	62人	54人	エ 幼稚園教育課程研究協議会	国公私幼保	293人	273人	317人	272人	オ 保育技術協議会	国公私幼保	77人	88人	95人	141人
区分	受講者	H21	H22	H23	H24																																			
ア 幼稚園新規採用教員研修会 (私立幼は参加者の平均人数)	公立幼 私立幼	該当無し 79人	1人 65人	4人 72人	5人 70人																																			
イ 幼稚園10年経験者研修	公立幼	6人	13人	4人	3人																																			
ウ 園長等管理運営協議会	国公私幼	54人	56人	62人	54人																																			
エ 幼稚園教育課程研究協議会	国公私幼保	293人	273人	317人	272人																																			
オ 保育技術協議会	国公私幼保	77人	88人	95人	141人																																			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																				
	1 教育の質の向上																																							
	① 新幼稚園教育要領の実施率	目標100%	100%	H21年度全面実施から全幼稚園で実施																																				
	② 幼児と児童との交流を実施している小学校の割合(幼稚園・保育所のないところは除く。)	目標：幼児と児童の交流、教職員同士の交流ともに100% (公立)	幼児と児童の交流 80.5% 教職員同士の交流 89.4%	年々取組が増加																																				
	2 子育て支援	目標100% (公立)	取組96%	ほとんどの園で教育相談や情報提供、子育て講演会などを実施																																				

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教育における今日的な課題を取り上げ、専門的な講義や具体的な事例等を通じた研究協議を行うなど研修内容を充実することで、幼児教育の質の更なる向上を図る必要がある。 ・ ほとんどの園で幼小連携の充実が図られつつあるが、単なるイベントではなく、それぞれがねらいを明確にし、互恵性のある交流活動を進めていく必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 講義や研究協議、事例発表等を通じた研修を通して、幼児教育全体の質の向上が図られつつあり、施策の推進方策としては概ね妥当と考えられる。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各種研修会への参加者や幼小連携の取組が年々増加しており、事業としては概ね効率的であった。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 私立幼稚園の新規採用教員研修会の参加者が年々増えている。
	評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園法改正による「幼保連携型認定こども園」の創設に係る保育教諭の資格制度について、養成機関との連携の下、準備を始めていく時期に入っていくものと予想される。 ・ 幼児の家庭教育は、その後に大きな影響がある。子育ての仕方で悩んでいる人も多いため、例えば先輩の体験談など、保護者への研修機会を増やしてほしい。
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策5 幼児教育の充実 【主な取組5-1】 幼児教育の質の向上 ・ 幼児教育の質の向上を図るため、小学校教育との円滑な接続や子育て支援活動・預かり保育の充実、学校評価の推進などの課題への対応を含めた幼児教育理解促進を図るとともに、幼稚園における指導上の課題等を把握し、幼児教育の改善を図ることが求められている。	
今後の方向性と次期計画への位置付け	幼稚園、保育所、認定こどもがそれぞれの特色に応じた幼児教育を実施できるように、関係部局と連携を密にし、幼児教育全体の質の向上に努める必要がある。 1 幼稚園等の教員の資質の向上 2 幼稚園等を活用した子育て支援に係る取組の推進	

施策総括評価票

【義務教育課，社会教育課，保健体育課】

施策名	Ⅱ－⑦ 郷土教育の推進			
施策の目的	伝統と文化を尊重し，それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し，これからの社会づくりに貢献できる人間を育成するために，郷土かごしまの豊かな自然，歴史，伝統，文化，産業などを生かしながら，学校と地域社会全体において郷土教育の推進を図る。			
施策の方向性	1 学校教育における郷土教育の充実 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統・文化の継承			
計画策定時の状況	1 少子高齢化・過疎化や市町村合併等により，伝統芸能や集落の歴史等の継承が難しくなっている。また，平成18年に制定された観光立国推進基本法を受け，平成19年には観光立国推進基本計画が策定され，観光の振興に寄与する人材の育成が掲げられた。 2 伝統と文化を尊重し，それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う郷土教育の推進が必要とされた。 3 県内すべての小中学校で「郷土教育の全体計画」が策定され，郷土の特色を生かした教育活動が行われている。			
これまでの取組実績	1 学校教育における郷土教育の充実			
	取組等	実績		
	(1) 各学校における全体計画の策定	郷土教育の全体計画の策定率：100%（小・中学校）		
	(2) 郷土の素材を生かした食農体験学習や中学校における職場体験学習の推進	体験的活動などを取り入れた郷土教育の実施状況：100%（小・中学校） 中学校における職場体験学習の実施状況：100%		
	(3) 「郷土教育読み物教材開発事業」の実施	郷土教育読み物教材「不屈の心」を作成（全公立小・中学校等に配布）		
	(4) 「かごしまジュニア検定」 (小5～中2対象)の実施	H21	合格者数：2,719人／受検者数：17,449人	
		H22	合格者数：4,156人／受検者数：16,025人	
		H23	合格者数：2,209人／受検者数：15,852人	
		H24	合格者数：1,887人／受検者数：14,880人	
	2 郷土教育に関する教職員の資質向上			
取組等	実績			
(1) 新教育課程実践研究会における新学習指導要領（郷土教育関係部分）の周知・説明	受講者数：県内全地区388人			
(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	生徒を惹きつける授業を目指す中学校社会科，高校地歴・公民科講座－言語活動の充実と郷土教育を中心に－ ○受講者数：15人			
3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統・文化の継承				
取組等	実績			
(1) 子ども会，PTA，公民館活動への支援	関係機関・団体と連携した伝統文化の継承活動の取組への支援			
(2) ふるさとのよさを学び伝える人材育成事業（H23年度新規事業）	ふるさとのよさを生かし，生涯学習のリーダーとなる人材を育成			
	H21年度 講座・受講者数	H22年度 講座・受講者数	H23年度 講座・受講者数	H24年度 講座・受講者数
※ H21, H22までは，ふるさと再発見「かごしま学舎」推進プランで実施	2講座 69人	2講座 79人	1講座 50人	1講座 44人
(3) 県立青少年社会教育施設における郷土教育	「白銀坂遠行」，「郷土料理づくり」，「史跡巡り」，「島唄」等の体験活動をそれぞれの施設で実施			

目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	郷土教育の全体計画の作成率(小中)	作成率100%	100%作成	全小中学校で全体計画が作成された。
課題	各学校における郷土教育の実施率自体は極めて高い水準で推移しており、教職員の資質向上や関係機関と連携した取組も行われている。郷土教育の具体的な取組においてさらに内容の充実を図ったり、読み物教材「不屈の心」等の効果的な活用をより推進していく必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 読み物教材「不屈の心」の作成・活用、教職員の資質向上のための研修、関係機関との連携等を通して、郷土教育を一層推進することができたことから、施策の推進方策としては、妥当と考える。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 読み物教材「不屈の心」については、文部科学省の補助事業を活用して、県下の全小中学校の児童生徒に配布され、活用することができた。また、全ての学校において、全体計画に基づいた郷土教育が実施された。また、教職員の資質向上のための研修、関係機関と連携した取組も計画的に行われており、事業としては効率的であった。		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 読み物教材「不屈の心」を各小・中学校に配布し、活用が図られたことや、各種の研修会等に積極的な参加が見られたことから、郷土教育の推進は達成できた。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の良さ、また、地域の良さは、地域の方々から学んでほしい。地域検定など取り入れられればよいのではないか。 			
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
国教育振興基本計画との関連	基本施策2 豊かな心の育成 【主な取組2-5】 伝統・文化に関する教育の推進 ・我が国や郷土の伝統・文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を推進する。また、小・中学校等と博物館や劇場、音楽堂等、文化芸術団体との連携・協力を図りつつ子どもたちが一流の文化芸術に触れる機会の提供を推進するとともに、子どもたちが地域の伝統文化に触れる機会を提供する取組への支援を行う。			
今後の方向性と次期計画への位置付け	各学校でそれぞれの地域のよさを生かした活動への取組をさらに充実させるとともに、「不屈の心」の指導計画への位置付けや実践事例を生かした計画的な活用等を推進し、各学校における郷土教育のさらなる充実を図る。次期計画では以下の3項目に引き続き取り組んでいく。 <ol style="list-style-type: none"> 1 学校教育における郷土教育の充実 2 郷土教育に関する教職員の資質向上 3 関係機関と連携した鹿児島県の伝統・文化の継承 			

施策総括評価票

【義務教育課、高校教育課】

施策名	Ⅱ－⑧ 社会の変化に対応した教育の推進			
施策の目的	科学技術が急速に発達し、社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代の変革に的確かつ柔軟に対応できる力を養う教育を充実させる。			
施策の方向性	情報教育、環境教育、福祉教育・ボランティア活動、国際理解教育、消費者教育・金融教育の推進			
計画策定時の状況	急速に発展する社会の情報化に対応するため、児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー）をはぐくむとともに、情報モラルの育成、情報安全教育の充実が求められていた。また、鹿児島県環境学習推進基本方針に沿った環境教育をさらに推進することが求められていた。さらに、グローバル化の進む国際社会で主体的に生きていく上で必要な資質や能力の基礎を培うため、国際理解教育を推進することが求められていた。			
これまでの取組実績	<p>1 情報教育</p> <p>(1) ICT環境の整備やICTを活用した授業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「教育の情報化」の実施 ・ 授業中にICTを活用して授業ができる教員の割合 (平成23年度：県平均 67.8%：小学校…72.4%、中学校…64.2%、高等学校…65.5%) <p>(2) 情報モラルに関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「情報モラルの指導」の実施 ・ 情報モラル教育に関する研究校の指定（H22～24年度 小学校） <p>2 環境教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各小中学校における体験的な環境学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験的な環境学習の取組の実施率（平成24年度：100%） <p>3 福祉教育・ボランティア活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉・ボランティアに関する体験活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉・ボランティアに関する体験活動の実施率 (平成24年度：小学校…100% 中学校…100%、高等学校…100%) <p>4 国際理解教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領の全面实施を受け、国際理解教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度 小学校における外国語活動の実施率（100%） <p>5 消費者教育・金融教育</p> <p>(1) 関係機関との連携による金融教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携による研究校の指定 (金融関係…小中高各1校、租税関係…小中学校11校) <p>(2) 消費生活講座（高等学校）等を活用した消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部人材による消費生活講座の活用（平成24年度：県立高校…43.8%が活用） 			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	①ICTを活用して指導できる教員の割合	目標100%	(H23) 67.8%	H21年度は、59.9%であり、指導できる教員の割合は増えつつある。
	②体験的な環境教育を実施している学校の割合（小中）	目標100%	小学校 100% 中学校 100%	全ての小中学校で、体験的な環境教育が実施されている。
	③福祉・ボランティア体験活動の実施校の割合	目標100%	小学校 100% 中学校 100% 高校 100%	全ての小中高校で、福祉・ボランティアの体験活動が実施されている。
	④ALTを活用した授業の実施校数	目標100%	100%	ALTを活用した授業は、100%実施されている。
<p>国際理解教育では、小学校における外国語活動の実施率が100%であり、ALTの活用を図るなど新学習指導要領に対応した取組が行われている。</p> <p>消費者教育・金融教育では、金銭・金融教育研究校を小中高各1校ずつ、租税教育研究校を中学校11校ずつ指定し、実践研究を行っている。</p>				

課 題	環境教育の実施率が、小中高で100%に達するなど、社会の変化に対応した教育の推進は、概ね順調に進められているが、ICTを活用して授業ができる教員の割合は、小中高で7割程度に留まっており、ICT活用についての校内研修の充実を図る必要がある。	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 情報モラル教育や消費者教育、金銭・金融教育における研究校の取組や、環境教育、福祉・ボランティアの体験活動を通して、社会の変化に対応した教育を一層推進することができた。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 社会の変化に対応した教育の推進は、概ね計画に基づいて実施されている。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない
		社会の変化に対応した教育の推進は、概ね順調に進められているが、ICTを活用して授業ができる教員の割合は、小中高で7割程度に留まっている。
評価委員の意見・提言	・ ICT活用については、さらに研修等を拡充するとともに、成果をあげている学校の実践事例を共有できるようにする取組も必要である。	
総括評価	<input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策1 確かな学力を身につけるための教育内容・方法の充実 【主な取組1-1】 新学習指導要領の確実な実施とフォローアップ等（言語活動、理数教育、外国語活動、情報教育等の充実） ・ 思考力、判断力・表現力等の効果的な育成に向け、各教科等を通じた言語活動の充実のための取組を推進するとともに、児童生徒のコミュニケーション能力や情報活用能力の育成・教材等の整備や効果的な指導方法について取り組むことが求められている。 【主な取組1-2】 ICTの活用等による新たな学びの推進 ・ 確かな学力をより効果的に育成するため、言語活動の充実や、グループ学習、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新を推進することが求められている。 基本施策2 豊かな心の育成 【主な取組2-4】 学校における体験活動及び読書活動の充実 【主な取組2-6】 青少年を有害情報から守るための取組の推進	
今後の方向性と次期計画への位置付け	情報教育、環境教育、福祉教育・ボランティア活動、国際理解教育、消費者教育・金融教育の推進について、特に重点的に取り組むべき項目や次期計画への位置づけについては今後検討する。	

施策総括評価票

【義務教育課，高校教育課，総務福利課】

施 策 名	Ⅲ－① 開かれた学校づくり												
施策の目的	教職員による学校の自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施・公表による開かれた学校づくりを推進する。												
施策の方向性	1 学校評価（自己評価，学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善 2 学校，家庭，地域の緊密な連携の推進												
計画策定時の状況	1 平成19年10月の学校教育法施行規則の改正により，自己評価の実施と公表の義務化，学校関係者評価の実施と公表の努力義務化，評価結果の設置者への報告義務化が規定された。 教職員による学校の自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施・公表による開かれた学校づくりの推進が求められた。 2 平成19年度の自己評価の実施率は，小・中・高等学校とも100%であり，公表は，小学校75.3%，中学校66.6%，高等学校は60.8%となっている。												
これまでの取組実績	1 学校評価（自己評価，学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善 (1) 各学校における学校評価の実施と評価結果に基づく改善 (2) 学校経営の充実に向けた指導 ア 指導主事等会議 イ 学校訪問指導 ウ 管理職研修会 エ 県総合教育センターにおける管理職研修講座 (3) 自己評価の公表及び学校関係者評価の実施 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>H 2 1</td> <td>H 2 4</td> </tr> <tr> <td>自己評価の公表率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>学校関係者評価の実施率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </table> 2 学校，家庭，地域の緊密な連携の推進 ○ 地域が育む「かごしまの教育」県民週間 ア 毎年11月1日～7日の期間を「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」として設定 イ 「かごしまの教育」への県民の関心を高めるため，学校開放等の行事を実施 ・ 県民の参加人数 H22年度：344,813人 H23年度：351,281人 H24年度：351,375人 ・ 実施学校（園）数 H22年度：1,052校（園） H23年度：1,039校（園） H24年度：1,004校（園） ウ ポスター原画・標語の募集の実施 ・ 原画応募件数：H22年度：2,867点，H23年度：1,662点，H24年度：1,737点 ・ 標語応募件数：H22年度：29,007点，H23年度：31,094点，H24年度：22,972点					H 2 1	H 2 4	自己評価の公表率	100%	100%	学校関係者評価の実施率	100%	100%
	H 2 1	H 2 4											
自己評価の公表率	100%	100%											
学校関係者評価の実施率	100%	100%											
目標の達成・進捗状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況									
	学校関係者評価の 実施率	目標100% (小中高特)	100%(小中高特)	学校関係者評価の実施，自己評価の公表は小中高特とも100%を達成している。									
課 題	・ 学校の自己評価の公表，学校関係者評価を実施している学校は年々増加し，100%を達成しているが，評価項目の精選や重点化の推進，評価結果の効果的な活用等の点から，学校評価の手法について改善を図っていく必要がある。 ・ 「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」は，県民の教育に対する興味・関心が高いことから，参加者が多い。しかし，地域によって取組に差が見受けられるため，メディアを効果的に活用した周知や取組内容の充実，特に地域素材や地域人材の活用などに更に努める必要がある。												

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校評価の取組の実施100%であったため、施策である開かれた学校づくりの推進が妥当・適当であった。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各学校が事務などの工夫・改善を図ったことから、学校評価の実施率100%となり、効率的であった。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 学校評価の取組は実施100%である。施策である開かれた学校づくりの推進は概ね達成されたと考えられる。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が育む「かごしまの教育」県民週間は、保護者への周知徹底はなされているが、校区公民館運営審議会や、町内会などの地域団体とも連携して、地域の方々がたくさん学校へ足を運んで頂けるようにしてほしい。 ・ 開かれた学校と言われながらもやはり保護者、関係者以外は敷居が高い。管理職の考え方で大きく変わるようである。 	
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策7 各学校段階における継続的な検証改善サイクルの確立 【主な取組7-1】 継続的な検証改善サイクルの確立に向けた取組の充実等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における学習指導や教育課程全体の改善を図るため、学習評価の充実等の取組を促進するとともに、教育活動その他の学校運営の改善を図るため、実効性ある学校関係者評価の実施の促進等、学校評価の取組の充実を図る。 ・ 全国学力・学習状況調査について、課題把握、指導改善等を行う機会を提供するため、全数調査を継続的に実施する。あわせて、経年変化分析や経済的な面も含めた家庭の状況と学力等の状況の把握・分析等が可能な「きめ細かい調査」を組み入れるなど調査の充実を図る。 	
今後の方向性と次期計画への位置付け	各学校は、学校評価等を通して、運営の充実・改善に取り組むとともに、説明責任を果たすことにより開かれた学校づくりに取り組んでいる。評価の仕方等の改善を図り、家庭、地域の積極的な協力を得る必要があることから、次期計画では次の2項目に取り組んでいく。 <ol style="list-style-type: none"> 1 学校評価（自己評価、学校関係者評価）を生かした学校運営のPDCAサイクルの充実・改善 2 家庭、地域への積極的な情報発信 	

施策総括評価票

【教職員課，義務教育課，高校教育課】

施策名	Ⅲ－② 学校運営の充実			
施策の目的	管理職が社会の要請に的確に対応できる明確なビジョンのもと指導力を発揮するとともに，適正な教職員配置を行う。			
施策の方向性	1 管理職の資質向上 2 学校の組織体制や指導体制の充実を図るため，管理職の登用を含めた適正な教職員配置			
計画策定時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職の資質向上を図るための研修等の実施 ・ きめ細かな指導や特色ある教育の展開を支援・強化するための教職員配置の工夫 			
これまでの取組実績	1 管理職の資質向上 (1) 管理職研修会の開催 ア 校長研修会（新任，地区別） イ 教頭研修会（新任，経験者【4年目】，地区別） ウ 事務長研修会 2 管理職の登用を含めた適正な教職員配置 (1) 管理職任用標準試験の実施 対象：本県公立学校の教諭，養護教諭，栄養教諭，事務職員等 (2) 教職員構成の適正化と気風の刷新を図る新「人事異動の標準」の実施 (3) 学校事務の共同実施 ア 市町村教育委員会や学校長に対して制度や利点を周知 イ 共同実施導入に向けて市町村教育委員会に対する指導・助言			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	(1) 管理職任用標準試験の実施	受験対象者の14%	受験者 H24：7.2%	受験者は目標の半分程度で，年々減少傾向
	(2) 標準勤務年数を超えた者の異動	異動率80%以上	異動率 H24：79.5%	小中学校の異動率は目標に達成しているが，県立学校の異動率は目標に未達成
	(3) 学校事務の共同実施	43市町村で実施	実施市町 H24：28市町 (65.1%)	少しずつ実施市町村が増加
	人事異動に当たっては，「教職員人事異動の標準」や人事異動の重点に基づき，学校運営上の必要及び教職員の身上をきめ細かに把握した上で，県全体の学校教育振興との兼ね合いを考慮して実施。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職任用標準試験の受験者のうち，女性の割合は19.9%にとどまっており，男女共同参画社会への対応を考慮して，多様な職種の人材が学校運営に関わっていく機会を設けることで，女性の受験者を確保していくことが課題である。 ○ 地域に長くいてほしいという地域の要望と人事異動の標準に即した人事異動との兼ね合いが課題である。 			

視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 ・ 全県的な視野に立って、概ね適切な人事管理を行うことができたが、管理職任用標準試験は更なる改善が必要である。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 ・ 管理職研修会、管理職任用標準試験等は効率的に実施することができた。 ・ 新「標準」に即した人事異動により、学校の組織体制の充実を図ることができた。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない ・ 今日的課題を踏まえ、管理職研修会等の内容の充実を図ることができた。 ・ 管理職の登用を含めた適正な教職員配置は目標を達成できたが、管理職任用標準試験の受験者確保と学校事務の共同実施は、今後も取組を推進していく必要がある。
評価委員の意見・提言	・ 校長は、学校の顔であり、校長で学校は全然変わってくると思うので、しっかりと研修をしていただきたい。例えば、職員に対する自信を持った指導や、大いに自分のカラーを出した学校運営をしていただきたい。	
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	施策23 現場主義の学校運営・地方教育行政の改革 【基本的考え方】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域・住民の声を学校運営に活かすとともに、政治的中立性、継続性・安定性に対応できる管理職としての経営・管理能力の向上 ・ 国の責任で全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上 ・ 学校の組織運営体制の確立に向けた積極的な取組を推進 	
今後の方向性と次期計画への位置付け	1 管理職に対し、教育に関する確かな理念と高い見識、管理職としての心構え、教育の今日的課題や学校経営上の課題へに対応等について、今後も研修を実施し、経営・管理能力の向上を図る。 2 管理職任用標準試験の合格者のうち、管理職にふさわしい資質と経験を有している者を管理職として登用するとともに、教職員構成の適正化と気風の刷新を図るため新「人事異動の標準」に即した人事異動を進める。 3 学校事務の共同実施については、学校事務のより一層の適正化や効率化を進め、学校教育を支援するため、市町村教育委員会と協議の上、順次導入していくこととする。	

施策総括評価票

【高校教育課】

施策名	Ⅲ－③ 公立高等学校の活性化										
施策の目的	高等学校としての専門性の確保や教育水準の維持・向上により高等学校教育の充実を図る。										
施策の方向性	<p>1 教育活動の充実，学校運営の改善による学校の活性化</p> <p>2 県立高等学校の再編整備等の推進</p>										
計画策定時の状況	<p>高等学校においては，生徒の将来の夢や進路希望を実現するため，それぞれの学校で，進学や就職に対応できる学力の向上が求められている。</p> <p>人口減少や少子高齢化の進展に伴い，生徒数の減少が更に進む現状では，高等学校の再編整備は避けて通れない課題となっている。これまで地域や学校の実態等を勘案しながら学校規模の適正化を図るための再編整備を進めてきたところであり，今後とも，全県的，長期的視点に立って再編整備を進め，本県高等学校教育の充実・振興に努める必要がある。</p>										
これまでの取組実績	<p>1 教育活動の充実，学校運営の改善による学校の活性化</p> <p>(1) 学力向上に関する取組</p> <p>「県立高校学力向上推進プロジェクト」事業（平成20～22年度）</p> <p>「県立高校学力向上推進プログラム」事業（平成23～25年度）</p> <p>ア 学力向上研究員（20代後半～30代の若手教員）の授業改善に関する研修・研究（平成24年度：5教科90人）</p> <p>イ 「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」の開催（夏季休業中3日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校2年生（希望者）が鹿児島中央高校で受講（平成24年度：430人受講） ・ 同ゼミの若手教員等の授業参観（平成24年度：259人参観） <p>ウ 公開授業の開催及び小中高連携による教科研究会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進学指導推進校13校の公開授業及び教科研究会 40回，参加者数 634人（平成24年度） ・ 各高校が実施する公開授業・授業研究 実施率100% <p>(2) 専門高校の活性化に関する取組</p> <p>「かごしま専門高校パワーアップ・プロジェクト」（H23～H25年度）</p> <p>複数の専門高校がプロジェクトチームを結成し，学校や地域と連携し，専門高校の特色を生かした取組を実施</p> <p>[平成23年度]：11プロジェクト応募</p> <p>鶴翔高：JAと共同で紅甘夏ドレッシング開発</p> <p>鹿屋工業高：小水力発電の水車製作，リナシティかのやに設置</p> <p>[平成24年度]：16校からプロジェクト応募</p> <p>野田女子高：子育て支援のための，保育所の設置，遊具・食育レピシの作成</p> <p>加治木工業高：介護者のニーズに応じた介護・福祉用器具等の製作</p> <p>(3) 学校評価の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価及び学校関係者評価により，教育活動や学校運営等の組織的・継続的な改善を行うとともに，結果を公表することで開かれた信頼される学校づくりを推進 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">実施率</td> <td style="text-align: center;">H21</td> <td style="text-align: center;">H22</td> <td style="text-align: center;">H23</td> <td style="text-align: center;">H24</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>2 県立高等学校の再編整備等の推進</p> <p>(1) 平成21年度</p> <p>ア 「かごしま活力ある高校づくり計画」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明桜館高校，奄美高校機械電気科の開校及び新入生受け入れに向けての準備 ・ 施設・設備等の整備（霧島高校，種子島中央高校，徳之島高校） <p>イ 再編整備により募集停止となった高校（牧園，栗野工業，中種子，南種子）の教育活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校行事の開催や部活動に必要な会場使用料，講師謝金等の助成 <p>ウ 平成23年度以降の高校再編等について県公立高校再編整備等検討委員会で検討</p> <p>エ 新設校活性化のための教諭等応募制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに設置される高等学校の活性化を図るため，人事異動標準の特例として，意欲と情熱を有する教諭等を本県公立高等学校から募集し配置 	実施率	H21	H22	H23	H24		100%	100%	100%	100%
実施率	H21	H22	H23	H24							
	100%	100%	100%	100%							

- (2) 平成22年度
- ア 平成23年度以降の公立高校の在り方の検討
 - ・ 今後も生徒数の減少が続くことから、平成22年3月の県公立高校再編整備等検討委員会答申に基づき「公立高校の振興方針」骨子(案)を取りまとめ公表…成案とせず
 - ・ 大隅地域振興の一環として、地域間格差の是正の観点からも「大隅地域高校振興事業」を予算化
 - イ 「かごしま活力ある高校づくり計画」の推進
 - ・ 明桜館高校：学校を新設、文理科学科に120人、商業科に80人が入学
 - ・ 奄美高校：新設した機械電気科に76人が入学
 - ウ 再編整備により募集停止となった高校（甲陵、鹿児島西、大島工業）の教育活動の支援
 - ・ 学校行事の開催や部活動に必要な会場使用料、講師謝金等の助成

- (3) 平成23年度
- ア 大隅地域高校振興事業

大隅地域における公立高校の充実・振興を図るため、「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」を設置し、具体的な方策を検討

 - ・ 大隅地域の公立高校の在り方検討委員会 6月～3月 6回開催
 - ・ 地元関係者で構成する地区検討会開催 7地区延べ24回開催
 - ・ とりまとめ提出 平成24年3月23日（金）
 - イ 再編整備により募集停止となった高校（甲陵、鹿児島西、大島工業）の教育活動の支援
 - ・ 学校行事の開催や部活動に必要な会場使用料、講師謝金等の助成

- (4) 平成24年度
- ア 大隅地域高校振興事業

大隅地域における公立高校の充実・振興を図るため、「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」のとりまとめを踏まえ、具体的な方策を検討し、実施

高校名	検討・実施の方向
有明高校	平成25年度募集停止、串良商業高校に統合
高山高校	中高一貫教育の導入に向け有識者の意見や先進事例を参考にしながら検討した。平成26年度から募集停止、平成27年4月、中高一貫教育校を、高山高校の場所に、中学校と高等学校を同時に開校する。
南大隅高校	学科を商業科に再編するとともに、自転車競技を教育課程に位置づける。
曾於市内3校	財部高校、末吉高校及び岩川高校の3校を統合し、新設高校を平成26年4月、末吉高校の場所に開校する。

- イ 大隅地域中高一貫教育導入検討事業

「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」のとりまとめを踏まえ、具体的な方策を検討し、実施

有識者の現地視察	平成24年10月18日（木）
有識者からの意見聴取	平成24年11月21日（水）
先行事例調査	16校（全国の中高一貫教育校）

*平成27年4月に中学校・高校同時開校決定

目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況							
	① 夏トライ！グレードアップ・ゼミの参加	① 参加生徒300人	① <table border="1"> <tr><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr> <tr><td>308人</td><td>325人</td><td>391人</td><td>430人</td></tr> </table>	H21	H22	H23	H24	308人	325人	391人	430人
H21	H22	H23	H24								
308人	325人	391人	430人								
② 公開授業・授業研究の実施	② 実施率100%	② <table border="1"> <tr><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr> <tr><td>71.4%</td><td>62.9%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </table>	H21	H22	H23	H24	71.4%	62.9%	100%	100%	
H21	H22	H23	H24								
71.4%	62.9%	100%	100%								
各項目に対する目標は概ね達成できているが、それぞれの学校で、進学や就職に更に対応できる学力の向上を図るため、教育活動を充実させ、学校運営の改善に努めていく。											

課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から高等学校新学習指導要領が実施されるため、その趣旨を十分に踏まえた教員の教科指導力が求められている。 学校関係評価委員の提言を、更に学校経営に具体的に活かすことが求められる。 今後も続く生徒減少に対応しながら、高等学校の活力や専門性、教育水準の維持向上を図る。(県全体の中学校卒業(予定者)数 16,733人(H25.3) → 14,827(H33.3) ▲1,906人) 	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 事業実施により、生徒の学力向上、教員の資質向上・指導力改善、学校運営の充実を図ることができた。また、自己評価、学校関係者評価の評価結果を公表し、学校経営に生かしていくことで、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進することができた。 大隅地域の公立高校の在り方については、従来の再編整備の手法を見直し、高校教育の充実・振興に地域振興という新たな視点を加えた検討を行ったことから、施策の推進方策としては、妥当であったと考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 事業等の実施にあたっては、学校、関係機関と連携しながら、内容の充実を図り、計画的に実施できた。 学校評価を全校で実施し、教育活動や学校運営の組織的・継続的な改善が図られた。 高校がある地域の市・町の関係者及び有識者等が一堂に会したり、個別具体に対応したりするなど、状況に応じて高校の在り方を検討できた。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 事業等の実施状況、参加者数等が目標に達し、生徒の学習意欲の喚起、教員の指導力の向上を図ることができた。 「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」のとりまとめを踏まえて、具体的な方策を検討し、実施している。
評価委員の意見・提言	大隅地域の新設公立高校が男子校となったことについても説明を求める声があると思われる。	
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策1 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実 【基本的考え方】 <ul style="list-style-type: none"> 高等学校教育の質保証に向けた取組を進めるとともに、各学校における地域の実情や生徒の実態を踏まえた育成すべき資質・能力に応じたきめ細かい施策を講じる。 【主な取組1-3】 高等学校教育の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> 高等学校において、高校生としての基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせるため、生徒の学習の到達度を把握するための新たなテストの導入に向けた取組を進めるとともに、教科・科目の特性を踏まえつつ、技能検定の活用等を促進し、客観的な把握に基づく評価の充実を図る。 	
今後の方向性と次期計画への位置付け	〈今後の方向性〉 <ul style="list-style-type: none"> 県立高校において、生徒の進路実現のための教科指導力や進路指導力の向上を図るための取組、生徒の学ぶ意欲の向上や進学等に対応できる学力を育成する取組の充実を図る。 学校経営のPDCAサイクルを推進し、学校評価のさらなる充実を図る。 大隅地域高校振興事業の実施については、県立初の併設型中高一貫教育校を軌道に乗せる。 今後の公立高校の在り方については、地域や学校の実情を踏まえ、学校単位でその在り方を検討する。 〈次期計画への位置付け〉 <ul style="list-style-type: none"> 地域に信頼される学校づくりの推進を進めるために、教育活動の充実、学校経営の改善及び県立高等学校の再編整備等を「公立高等学校の活性化」として位置付ける。 	

施策総括評価票

【義務教育課】

施策名	Ⅲ－④ へき地・小規模校教育の振興			
施策の目的	本県公立学校の半分以上を占めるへき地・小規模校の振興を図る。			
施策の方向性	1 へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修会の確保			
計画策定時の状況	1 へき地等には、豊かな自然や伝統芸能など様々な教育資源があり、特色ある教育活動が展開されている。全国学力・学習状況調査の結果では大きな差は生じておらず、複式学級を有する学校とそうでない学校の平均正答率も同程度である。 2 本県の公立学校の約50%はへき地等にある。小学校の約76%は11学級以下の小規模校で、小学校では258校、中学校では34校が複式学級を有している。児童生徒の約5人に1人はへき地等の小規模校で学んでいることになり、本県教職員の3人に1人はへき地等の学校に勤務している実態がある。へき地・小規模校教育の振興を図ることは、本県教育の振興を図る上で重要である。			
これまでの取組実績	1 へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 (1) へき地・小規模校教育優秀校の表彰 ・ 特色ある教育活動を推進する学校を県内5ブロックから選出し、表彰 (2) へき地・複式指導資料 ・ リーフレット「南北600キロの教育」を作成し、へき地・複式の学校に在籍する全職員、その他の小中学校、全市町村教育委員会、県総合教育センターに配布 (3) 山村留学の推進 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修機会の確保 (1) 学校訪問による指導 ・ 離島へき地を含む県内のへき地・小規模校を訪問し、指導法などを指導助言 (2) 交流学習の促進 ・ 屋久島町立金岳小中学校と屋久島町立宮浦小学校、中央中学校 など (3) へき地等で行う研修や総合教育センターが行う研究提携事業、複式学級担任や中学校免許外教科担任教員を教員を対象とした研修の一層の充実 ・ 総合教育センターが行う移動講座、小学校複式指導講座、研究提携校、中学校免許外教科担任教員研修会の実施			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	総合教育センターが行う各種研修会の実施及び成果と課題の把握	前年度との比較による成果や課題のみとり ・ 前年度より内容や質の向上を図る。	○ 小学校複式指導講座 H23 113名 H24 103名 ○ 中学校免許外教科担任教員研修会 H23 81名 H24 63名	・ 小学校複式指導講座については、H23は9会場でH24は7会場で実施された。内容・質ともに充実した。 ・ 中学校免許外教科担任教員研修会については、H23に臨時免許状保持者も研修会に参加できるように変更したため参加人数が増えた。内容・質ともに充実した。
課題	へき地・小規模校に勤務する教職員の研修の機会の強化や研究提携校への指導の充実を図る必要がある。 「基礎・基本」定着度調査結果からみると、へき地・小規模校と県全体の平均通過率が、学年が上がるにつれて、県との差が開く傾向にあるので、特に、中学生の学力向上を図る必要がある。			

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校複式指導講座も9会場で実施することができ、参加者数も増加した。 ・ 中学校免許外教科担任教員研修会については、平成23年度から臨時免許状保持者も研修会に参加対象とした。 ・ 「基礎・基本」定着度調査の結果については、若干ではあるが、離島地区の平均と県平均との差が縮まりつつある。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校免許外教科担任教員研修会については、予算の範囲内で臨時免許状保持者についても最大限出席させることとしており、充実が図られつつある。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない <ul style="list-style-type: none"> ・ 「基礎・基本」定着度調査については、離島の児童生徒の基礎・基本の確実な定着を目指して、授業改善と粘り強い家庭学習への取組みについて充実が図られつつある。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県における離島・小規模校教育の取組は、北海道、長崎、沖縄などと並び、教育方法に関わる側面を中心に多くの成果をあげているものと思われる。そうした成果についてより発信力を上げていくことも重要と思われる。 ・ へき地、小規模校にいる子どもたちも、先生方も等しく教育を受けられるようにしてほしい。教職員の配置など、へき地、小規模校ほど必要なこともある。 	
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策18 学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援 【主な取組18-1】 経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島を含めたへき地の子どもたち等に対する就学支援 必要な教材の開発や個に応じた指導の推進のための人的支援など教育体制の整備を行う。	
今後の方向性と次期計画への位置付け	本県において、へき地・小規模校教育は重要であり、次期計画でも以下の2項目に引き続き取り組んでいく。 1 へき地・小規模校の「よさ」を生かした特色ある教育活動の推進 2 複式学級やへき地・小規模校における指導の在り方など、教員の指導力の向上及びへき地・小規模校に勤務する教職員の研修会の確保	

施策総括評価票

【教職員課，義務教育課，高校教育課，保健体育課，総務福利課】

施策名	Ⅲ－⑤ 教職員の資質向上
施策の目的	教育者としての使命感や責任感，教育の専門家としての確かな力量など，教職員としての資質能力の向上を図るため，養成，採用，研修の各段階での取組の充実を図るとともに，人事評価制度の充実など適切な人事管理を行うことにより，教職員の資質向上に努める。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 2 資質・能力の向上 3 教職員人事評価制度の一層の充実 4 教職員研修の充実 5 教職員等の福利厚生の充実
計画策定時の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養成段階においては，大学との連携を図り，質の高い教員養成が必要 ・ 採用段階に当たっては，専門的な知識はもちろんのこと，人間的な魅力を持つ優れた人材の確保が必要 ・ 採用後の研修段階においては，年次別，職務別のライフステージに応じた研修や生徒指導など課題に応じた研修の充実が必要
これまでの取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学に現職教員を派遣し，優れた人材を育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センターに現職教員を4名派遣 ・ 県教育委員会や県総合教育センターの職員が鹿児島大学全学対象の教員養成課程の講座を担当 (2) 専門的な知識，教育に対する情熱や使命感を備え，人間的な魅力を持つ優れた人材を確保するため，鹿児島県公立学校教員選考試験を次のような改善をしながら実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術（音楽，美術，書道）や体育において，優れた実績を有する者の実技試験免除 ・ 複数の教員普通免許状等を保有している者への加点 ・ 中・高等学校の英語会話の実技試験において，実技試験免除基準の引き上げ ・ 教職員としての資質やコミュニケーション能力を評価するために，2次試験にグループ討議を導入 2 資質・能力の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教員免許更新制の周知・徹底 <ol style="list-style-type: none"> ア 免許更新制に係る申請手続等について周知を図るとともに，対象者の把握のため，受講状況調査等を実施 イ 鹿児島大学など県内大学等が実施する更新講習を教職員へ周知 (2) 免許法認定講習の実施 <p>免許法に定める授与権者として，毎年鹿児島大学と連携し免許法認定講習を開設した。現職の幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の教諭等に一種免許状及び二種免許状を取得するための必要な単位を修得させ，現職教員等の資質の向上を図っている。</p> (3) 「資質の向上を必要とする教員」の人事管理 <p>全国的な教育水準の確保及び向上を目指し，指導が不適切な状態を改善するために，「資質の向上を必要とする教員の人事管理システム」を活用して，対象者の把握と適切な研修の実施に努めている。</p> <p>資質の向上を必要とする教員については，指導改善研修や校内研修を実施し，指導力の改善を図っている。</p> 3 教職員人事評価制度の一層の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教職員の人事評価 <p>教職員の意欲を高め，資質能力の向上を図ることにより学校組織を活性化させることを目的とし，教職員の人事評価を実施</p> (2) 優秀教職員表彰 <p>学校教育における教育実践等に顕著な実績のある教職員を表彰</p> 4 教職員研修の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次別研修 <ol style="list-style-type: none"> ア 初任校研修（3年間）（対象者：新任教員及び任用2年目，3年目の教員） <ul style="list-style-type: none"> ※1年目（初任者研修）は，校内研修170時間，校外研修20日 2年目は，研究授業研修5時間，課題研修5日間，校外研修1日（人権教育） 3年目は，研究授業研修5時間 イ 5年経験者研修（対象者：在職期間が5年を超えた教諭・養護教諭及び栄養教諭） ウ 10年経験者研修（対象者：在職期間が10年を超えた教諭・養護教諭及び栄養教諭）

(2) 職務別研修

ア 管理職研修（新任校長，新任教頭，経験者教頭研修 等）

教職員のモラルアップのための管理職としての関わり方や，人事評価の適正な実施についての研究協議をはじめ，多様な講義，演習，協議等を実施
また，不祥事根絶に向けた実効性のある取組やカウンセリング基礎の研修を実施

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
新任校長研修会（3日間）	129人	80人	82人	70人
新任教頭研修会（2日間）	130人	78人	92人	74人
経験者教頭研修会（2日間）	102人	120人	121人	100人

イ 主任・担当者研修（特別支援学級等新任担当教員研修会 等）

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
特別支援学級等新任担当教員研修会	112人	110人	103人	128人

(3) 希望研修

ア 専門研修（中学校免許外教科担任等教員，短期研修講座，土曜講座 等）

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
中学校免許外教科担任等教員	50人	37人	81人	63人
短期研修講座（124講座）	1,814人	1,817人	2,103人	2,103人
土曜講座（46講座）	466人	669人	817人	928人

イ 課題研修（長期研修，継続研修 等）

ウ 派遣研修（大学院派遣研修，民間企業等派遣研修，教職員等中央研修 等）

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
大学院派遣研修	8人	9人	8人	8人
民間企業等派遣研修	10人	5人	3人	9人
教職員等中央研修	20人	20人	15人	16人

エ 自主研修（未来を拓く鹿児島県の教育シンポジウム，自主研究団体による研修 等）

	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
未来を拓く鹿児島県の教育シンポジウム	146人	174人	219人	285人

(4) その他

ア 各種校内研修，研究公開 等

5 教職員等の福利厚生充実

(1) 教職員住宅維持補修事業

教職員住宅の居住環境の維持改善のため，外壁補修，風呂釜取替，流し台取替等を実施（管理戸数 1,504戸）

(2) 教職員相談事業

教職員が健康で明るい職場環境のもとで職務に専念できるようにするため，教職員相談員の配置や医師3人をメンタルヘルスカウンセラーとして委嘱し，教職員の悩み，不安等に対する相談を実施

（教職員よろず相談実績 320件，メンタルヘルス相談実績 80件）

目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 優れた人材の確保 ・鹿児島県公立学校教員等選考試験の実施	人物重視により，複数免許保有者や社会経験等を積んだ多様な人材や豊かな人間性を有する質の高い人材の確保	鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センターへの教員派遣 他校種免許所有者 【小学校教諭】 (H24:56人, 70.0%) 他教科免許所有者 【中学校教諭】 (H24:14人, 24.1%) 企業等経験 (H24:11人) グループ討議の実施	毎年度，教授2人，准教授2人，計4人を派遣している。 小・中・高・特別支援学校教職員及び教育庁職員として4年間で1,063人を採用した。

<p>2 資質・能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許更新対象者の更新等完了率 ・免許法認定講習の受講希望者の受講決定率 ・資質の向上を必要とする教員を把握するための調査の実施 ・対象者への指導改善研修及び校内研修の実施 	<p>更新対象者で更新しなかったことによる失職率0%</p> <p>受講希望者の受講決定率100%（原則として1人1講座は受講させる）</p> <p>対象者把握のための調査の確実な実施</p> <p>対象者の指導力の程度に応じた適切な研修実施率100%</p>	<p>更新対象者で更新しなかったことによる失職率0%</p> <p>講希望者の受講決定率100%</p> <p>対象者把握の調査の実施率100%</p> <p>対象者に対する指導改善研修及び校内研修の実施率100%</p>	<p>更新の対象者で失職した者はいなかった。</p> <p>受講希望者のニーズを把握し、講座間の過不足が生じないように開設講座を検討し、受講希望者の受講決定率を高めるよう工夫した。 4年間で延べ2573人が受講した。</p> <p>対象者調査及び付帯調査を確実に実施した。 調査の実施時期や内容を改善したことにより、対象者の確実な把握が進んだ。</p> <p>指導が不適切な教員として4人を認定し、3人に対して指導改善研修を実施した。指導力の改善により、3人とも学校に復帰した。 （1人は疾病により研修中止） 校内研修対象者として延べ51人が校内研修を実施した。</p>
<p>3 教職員人事評価制度の一層の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人事評価 ・優秀教職員表彰 	<p>教職員の意欲・資質能力の向上、学校組織の活性化のため、教職員の人事評価を実施</p> <p>優れた成果等を上げた教職員を評価することで、教職員の意欲や学校全体としての教育力を向上させるために、教育実践等に顕著な実績のある教職員を表彰</p>	<p>自己申告評価と業績等評価による適正な人事評価を実施</p> <p>毎年度、30人以上を表彰</p>	<p>校長等の面談者が、当初、中間、最終の年3回実施する自己申告で指導・助言を行った。また、業績等評価を実施している。</p> <p>4年間で132人を表彰した。</p>
<p>（参考）不祥事根絶のための取組</p>	<p>—</p>	<p>4年間の懲戒処分 の件数 計 63件</p>	<p>懲戒処分件数は増加傾向にある。 平成21年度 12件 平成22年度 8件 平成23年度 16件 平成24年度 27件</p> <p>更に、6月4日に不祥事根絶委員会を開催し、委員会の意見を基に、不祥事根絶対策に取り組む。</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人一人の授業力向上につながる「魅力ある研修事業」の開発や研修成果、人材の効果的な活用方法を確立していく必要がある。 ・教職員の不祥事が多発傾向にあるため、教職員のモラルアップのための取組の徹底が必要である。（不祥事根絶委員会の提言を受けた取組の継続、事業の実施） ・年々老朽化する教職員住宅の居住環境改善に努めるため、住宅の維持補修の予算確保が必要である。 ・教職員の多岐にわたる相談内容に対応するため、カウンセリングの知識と技術の向上が必要である。 		

視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>今日の課題に対する研修内容の工夫や充実を図り、資質向上に努めたことから、教職員としてのスキルアップについての取組は妥当であったと考えるが、教職員の不祥事が発生していることから、不祥事根絶委員会の提言を受けて、現在、不祥事根絶の施策を進めているところである。</p>
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>目標数に対し、希望人員が上回る研修についても、受講希望者全員が受講できるよう対応するなど、効率的な運営に努めたことから、概ね効率的に推進されたと判断する。</p>
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない <p>教職員一人一人の研修意欲は向上しており、研修ごとの目標数に参加人員が達していることから、概ね達成はできてはいると考えるが、研修内容の充実を図るなど更に積極的な取組を行う必要がある。</p>
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 中央教育審議会平成24年8月答申の趣旨に基づいて、教育委員会・学校と教員養成機関の連携・協働による教員としての資質能力の向上(生涯職能成長)に向けたさらなる取組が必要と思われる。 不祥事、体罰問題等で、世間の教職員に向けられる目は厳しいものがあり、もちろん、服務規律の徹底や、不祥事根絶に向けた取り組みも必要だが、一方で、一生懸命やっている優秀な教職員もたくさんいて、表彰されるような方は、是非各学校などでももっと大きく取り上げて頂きたい。 免許更新対象者の更新、失職率0%ということが、良いことなのか、悪いことなのか、分からないが、失職まではいかないまでも、点数が悪いことに対するペナルティがあってもよいのではないかと。 	
総括評価	<input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	<p>基本施策4 教員の資質能力の総合的な向上</p> <p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い学習を実現するため必要な教員の資質能力を総合的に向上 <p>基本施策24 きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備</p> <p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> きめ細かで質の高い教育を支える指導体制の整備が必要 質の高い教員を確保する方策について検討 	
今後の方向性と次期計画への位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 教職員一人一人が、自ら積極的に研修に打ち込めるように教職生活の全体を通じて教員が学び続ける基盤の整備を図るなど、魅力ある研修内容・方法の改善はもちろん、研修成果の還元や人材の活用等を更に推進していく。 適性のある優れた人材を確保するため、選考方法を工夫・改善していく。 不祥事根絶委員会からの提言を踏まえ、教職員のモラルアップのための地区校長研修会等における指導、参加型・体験型研修等に係る指導者研修等の実施など、不祥事を根絶し失われた学校教育に対する信頼を回復する具体的な施策・事業を推進していく。 優れた成果を上げた教員を評価し、意欲を高めるための優秀教職員の表彰を行うとともに、指導が不適切な教員に対する指導改善研修の実施、不祥事を起こした職員に対しては、厳正に対処する。 	

施策総括評価票

【学校施設課、保健体育課】

施策名	Ⅲ-⑥ 安全・安心な学校づくり													
施策の目的	児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、地震などの災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たす学校施設の耐震化を図り、その安全性を確保するとともに、児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校、家庭、地域の連携を深め、学校における安全管理に関する取組を一層充実させる。													
施策の方向性	1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 2 警察等関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備推進													
計画策定時の状況	1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 本県の公立学校施設の耐震化率は、平成20年4月1日時点で、小中学校55.0%、高等学校59.0%、特別支援学校94.0%となっており、公立学校施設の耐震化が大きな課題であった。 2 警察等関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備推進 平成13年に発生した大阪教育大学付属池田小学校での不審者の侵入による児童殺傷事件や奈良県、広島県及び栃木県で登下校中の児童が不審者に連れ去られ殺害されるという痛ましい事件事故が相次いで発生したことを受け、児童生徒への安全教育の充実を図るとともに、学校と警察署をはじめとする関係機関、地域の安全を確保するための活動を行う関係団体、地域住民等との連携を強化し、安全管理体制の整備を推進することが必要となった。													
これまでの取組実績	1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 (1) 市町村立学校施設 大規模な地震で倒壊等の危険性のある施設について、地震防災対策特別措置法による補助をはじめ、国の補正予算や臨時交付金などを活用し、速やかに耐震化を推進するよう市町村に要請した。 また、全市町村に対し個別ヒアリングを実施し、耐震診断や耐震補強工事の実施について指導した。 (2) 県立学校施設 緊急性の高いものから年次的に実施した。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度(※)</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震補強等工事</td> <td>19校22棟</td> <td>17校19棟</td> <td>20校28棟</td> <td>18校38棟</td> </tr> </tbody> </table> ※H21年度は特別支援学校の1校1棟を含む。(21年度末で特別支援学校の耐震化は完了。) 2 警察等関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備推進 (1) スクールガード・防犯ボランティア等研修会（県内7地区9箇所） ・県警察による交通安全指導の講話の実施（平成24年度～） (2) 学校安全教室（交通安全教室） ・県警察、県交通安全協会、県自動車教習所協会と連携した教職員を対象した研修会の実施（平成24年8月） (3) 各学校における防犯教室への協力 (4) 防災教育モデル実践事業の実施（平成24年度～） 鹿児島大学防災教育研究センター、鹿児島地方気象台等と連携してモデル地区（霧島市・志布志市）における実践的な防災教育の在り方について研究や同教育の実施					H21年度(※)	H22年度	H23年度	H24年度	耐震補強等工事	19校22棟	17校19棟	20校28棟	18校38棟
	H21年度(※)	H22年度	H23年度	H24年度										
耐震補強等工事	19校22棟	17校19棟	20校28棟	18校38棟										
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況										
	県立学校施設の耐震化	早期100%を目指す	毎年、緊急性の高いものから耐震化を実施	県立学校 H20.4 64.9% H24.4 93.8% H25.4 98.1%										

	<p>1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 市町村立学校施設及び県立学校施設とも、全体的な耐震化は一定の進捗があった。なお、特別支援学校は平成21年度末で耐震化率100%を達成した。</p> <p>(1) 市町村立学校施設</p> <table border="1" data-bbox="391 313 1252 380"> <tr> <th>校種</th> <th>H21.4.1(a)</th> <th>H24.4.1(全国平均)</th> <th>H25.4.1(b)</th> <th>増減(b-a)</th> </tr> <tr> <td>小・中</td> <td>61.2%</td> <td>90.4%(84.8%)</td> <td>94.5%</td> <td>+33.3ポイント</td> </tr> </table> <p>(2) 県立学校施設</p> <table border="1" data-bbox="391 414 1252 548"> <tr> <th>校種</th> <th>H21.4.1(a)</th> <th>H24.4.1(全国平均)</th> <th>H25.4.1(b)</th> <th>増減(b-a)</th> </tr> <tr> <td>高校</td> <td>62.8%</td> <td>92.7%(82.4%)</td> <td>97.8%</td> <td>+35.0ポイント</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>96.5%</td> <td>100.0%(92.9%)</td> <td>100.0%</td> <td>+3.5ポイント</td> </tr> <tr> <td>県立全体</td> <td>67.7%</td> <td>93.8%(84.4%)</td> <td>98.1%</td> <td>+30.4ポイント</td> </tr> </table> <p>2 警察等関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備推進</p> <p style="text-align: center;">学校の安全管理の取組状況に関する調査（平成24年8月調査）</p> <table border="1" data-bbox="391 649 1340 817"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高等学校</th> <th>特別支援学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校安全計画を策定している学校</td> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>危険発生時対処要領を作成している学校</td> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">警察等との連携状況</td> <td>情報交換の場の設定</td> <td>99.8%</td> <td>98.7%</td> <td>97.2%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>警察と連携をとる体制の整備</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	校種	H21.4.1(a)	H24.4.1(全国平均)	H25.4.1(b)	増減(b-a)	小・中	61.2%	90.4%(84.8%)	94.5%	+33.3ポイント	校種	H21.4.1(a)	H24.4.1(全国平均)	H25.4.1(b)	増減(b-a)	高校	62.8%	92.7%(82.4%)	97.8%	+35.0ポイント	特別支援学校	96.5%	100.0%(92.9%)	100.0%	+3.5ポイント	県立全体	67.7%	93.8%(84.4%)	98.1%	+30.4ポイント	項目		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	学校安全計画を策定している学校		100%	100%	100%	100%	危険発生時対処要領を作成している学校		100%	100%	100%	100%	警察等との連携状況	情報交換の場の設定	99.8%	98.7%	97.2%	60.0%	警察と連携をとる体制の整備	100%	100%	100%	100%
校種	H21.4.1(a)	H24.4.1(全国平均)	H25.4.1(b)	増減(b-a)																																																								
小・中	61.2%	90.4%(84.8%)	94.5%	+33.3ポイント																																																								
校種	H21.4.1(a)	H24.4.1(全国平均)	H25.4.1(b)	増減(b-a)																																																								
高校	62.8%	92.7%(82.4%)	97.8%	+35.0ポイント																																																								
特別支援学校	96.5%	100.0%(92.9%)	100.0%	+3.5ポイント																																																								
県立全体	67.7%	93.8%(84.4%)	98.1%	+30.4ポイント																																																								
項目		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校																																																							
学校安全計画を策定している学校		100%	100%	100%	100%																																																							
危険発生時対処要領を作成している学校		100%	100%	100%	100%																																																							
警察等との連携状況	情報交換の場の設定	99.8%	98.7%	97.2%	60.0%																																																							
	警察と連携をとる体制の整備	100%	100%	100%	100%																																																							
課題	<p>1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化</p> <p>(1) 市町村立学校施設</p> <p>① 本県の公立学校施設における耐震化率は、平成22年度から全国平均を上回ったものの、耐震性のない施設が6%弱残存している。 国は、平成27年度までのできるだけ早い時期に耐震化を完了するという方針を示しているが、財政状況や統廃合の検討などにより、未だ、学校施設の耐震化が進まない市町村があり、市町村間で格差が生じている。</p> <p>② 今後は、非構造部材の耐震対策の強化を進める必要がある。</p> <p>(2) 県立学校施設</p> <p>① 改築等長期的な計画のある学校の耐震化が一部残っている。 ② 今後、非構造部材の耐震化を推進する必要がある。</p> <p>2 警察等関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備推進</p> <p>児童生徒の安全を脅かす事件・事故、自然災害に対応するため、防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全（防災）のそれぞれの領域について、次の取組をさらに充実させる必要がある。</p> <p>① 学校内の施設及び設備の安全点検 ② 交通安全を中心とした通学路における指導の充実と安全点検の取組 ③ 避難訓練など児童生徒自身に安全を守るための能力を身に付けさせる取組</p> <p>併せて、「学校安全計画」や「危険発生時等対処要領」について、全職員の共通理解を深め、各学校での実践を進める必要がある。</p>																																																											
視点別評価	<table border="1" data-bbox="438 1556 1428 2027"> <tr> <td>妥当性</td> <td> <input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各事業により、学校における安全性の向上が図られたことから、施策の推進方策としては、妥当であったと考える。 </td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td> <input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 年次計画的に事業を実施しており、効率的であったと考える。 </td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td> <input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 計画的に耐震化が推進されているが、一部市町村について早期の耐震化率100%を目指す。 </td> </tr> </table>	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各事業により、学校における安全性の向上が図られたことから、施策の推進方策としては、妥当であったと考える。	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 年次計画的に事業を実施しており、効率的であったと考える。	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 計画的に耐震化が推進されているが、一部市町村について早期の耐震化率100%を目指す。																																																					
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 各事業により、学校における安全性の向上が図られたことから、施策の推進方策としては、妥当であったと考える。																																																											
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 年次計画的に事業を実施しており、効率的であったと考える。																																																											
達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 計画的に耐震化が推進されているが、一部市町村について早期の耐震化率100%を目指す。																																																											

評価委員の 意見・提言	特になし
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である
国教育振興 基本計画と の関連	<p>基本施策19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保</p> <p>【主な取組19－1】 安全安心な学校施設 【主な取組19－2】 学校安全の推進</p> <p>1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 国の第2期教育振興基本計画(中教審答申)では、学校施設の耐震化率の向上として平成27年度までの早い時期に耐震化の完了を目指すこととしている。 また、非構造部材の耐震対策についても、平成27年度までの早い時期に耐震対策の完了を目指すこととしており、この他にも、避難経路となる外階段の設置等の防災機能強化及び施設の老朽化対策、長寿命化が主な取組とされている。</p> <p>2 警察等関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備推進 国の第2期教育振興基本計画(中教審答申)では、東日本大震災の教訓を踏まえ、主体的に行動する態度を育成する安全教育や、地域社会・家庭・関係機関との連携強化等を推進することとしている。 このことは、県が推進する安全・安心な学校づくりと関連するものであり、警察をはじめ関係機関等と連携して児童生徒の安全教育を推進することが引き続き必要である。</p>
今後の方向 性と次期計 画への位置 付け	<p>1 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設の早期耐震化 学校施設(非構造部材を含む)の耐震化を平成27年度までの完了を目標に進める。 また、学校施設の防災機能強化及び老朽化対策、長寿命化を推進する。</p> <p>2 警察等関係機関と連携した児童生徒への安全教育の推進及び各学校の安全管理体制の整備推進 児童生徒の安全を脅かす事件・事故、自然災害に対応するため、防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全(防災)のそれぞれの領域について、次の取組をさらに充実させる。</p> <p>① 学校内の施設及び設備の安全点検 ② 交通安全を中心とした通学路における指導の充実と安全点検の取組 ③ 避難訓練など児童生徒自身に安全を守るための能力を身に付けさせる取組 また、警察をはじめとする関係機関・団体との連携をさらに強化する。</p>

施策総括評価票

【学校施設課，総務福利課，高校教育課】

施策名	Ⅲ－⑦ 教育環境の整備・充実																																																															
施策の目的	学校施設の老朽化対策，学校におけるICT環境の整備，経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援など，教育環境の整備・充実を図る。																																																															
施策の方向性	1 学校施設の機能改善と質的整備 2 経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援																																																															
計画策定時の状況	<p>1 学校施設の機能改善と質的整備</p> <p>(1) 学校施設については，建築後30年以上経過した学校施設の面積が，小中学校で約4割，県立学校で約6割を超え，老朽化対策が必要であった。 環境問題を意識したエコスクールや学校施設のバリアフリー化に係る取組が進められていた。</p> <p>(2) 平成20年3月時点で，児童生徒数当たりのコンピュータ整備率は全国平均を上回っていたが，普通教室における校内LAN整備率，教員の校務用コンピュータ整備率は，全国平均を下回っている状況であった。</p> <p>2 経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援 育英財団により，高校生を対象に，学力及び人物が優れているにもかかわらず，経済的理由によって修学が困難な生徒に対して奨学金事業を実施している。また，年度途中の保護者等の失業など家計の急変に対応する緊急採用についても実施している。 また，定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒を対象に，一定の条件により修学資金の貸与及び教科書等の給与を行っている。</p>																																																															
これまでの取組実績	<p>1 学校施設の機能改善と質的整備</p> <p>(1) 市町村立学校施設</p> <p>① 国に対し整備のための交付金・負担金予算の確保等を要請しながら，老朽化している学校施設の整備を促進した。 県内市町村立学校施設の新增築，大規模改造等の実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 12.5%;">H21年度</td> <td style="width: 12.5%;">H22年度</td> <td style="width: 12.5%;">H23年度</td> <td style="width: 12.5%;">H24年度</td> </tr> <tr> <td>学校数(※)</td> <td>540校</td> <td>197校</td> <td>306校</td> <td>239校</td> </tr> </table> <p>(※) 新增築，大規模改造等の事業区分ごとの合計(延べ学校数)</p> <p>② エコスクールの整備状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">認定年度</th> <th style="width: 30%;">事業タイプ</th> <th style="width: 20%;">認定事業別学校数(※)</th> <th style="width: 40%;">認定市町と学校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">2 1</td> <td>太陽光発電型</td> <td style="text-align: center;">3市5校</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">鹿児島市(3校)，指宿市(1校)，霧島市(1校)</td> </tr> <tr> <td>省エネ，省資源型</td> <td style="text-align: center;">1市1校</td> </tr> <tr> <td>自然共生型</td> <td style="text-align: center;">1市1校</td> </tr> <tr> <td>木材利用型</td> <td style="text-align: center;">1市1校</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">2 2</td> <td>太陽光発電型</td> <td style="text-align: center;">3市町6校</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">鹿児島市(4校)，南種子町(1校)，知名町(1校)，指宿市(1校)</td> </tr> <tr> <td>省エネ，省資源型</td> <td style="text-align: center;">1町1校</td> </tr> <tr> <td>木材利用型</td> <td style="text-align: center;">2市町2校</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">2 3</td> <td>太陽光発電型</td> <td style="text-align: center;">2市5校</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">鹿児島市(4校)，日置市(1校)，湧水町(1校)，西之表市(1校)</td> </tr> <tr> <td>省エネ，省資源型</td> <td style="text-align: center;">1市1校</td> </tr> <tr> <td>木材利用型</td> <td style="text-align: center;">2市町2校</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 4</td> <td></td> <td style="text-align: center;">認定なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">21～24計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">延べ25校</td> <td style="text-align: center;">8市町 19校</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 認定事業別のため，「認定市町と学校数」と整合しない。</p> <p>(2) 県立学校施設</p> <p>① 老朽化対策として，鹿児島盲学校と鹿児島養護学校の建替えを順次実施した。その他，鹿屋地区3高校の空調整備，明桜館高校の大規模改修や鹿児島工業高校の校舎改築などに併せ，バリアフリーなどの質的整備も計画的に実施した。</p> <p>② エコスクールの整備状況</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 12.5%;">H21年度</td> <td style="width: 12.5%;">H22年度(※)</td> <td style="width: 12.5%;">H23年度</td> <td style="width: 12.5%;">H24年度</td> </tr> <tr> <td>太陽光パネル設置</td> <td>4校</td> <td>38校</td> <td>—</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>屋上緑化</td> <td>4校</td> <td>28校</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(※) H22年度は21年度6月補正繰越分の実績</p>		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	学校数(※)	540校	197校	306校	239校	認定年度	事業タイプ	認定事業別学校数(※)	認定市町と学校数	2 1	太陽光発電型	3市5校	鹿児島市(3校)，指宿市(1校)，霧島市(1校)	省エネ，省資源型	1市1校	自然共生型	1市1校	木材利用型	1市1校	2 2	太陽光発電型	3市町6校	鹿児島市(4校)，南種子町(1校)，知名町(1校)，指宿市(1校)	省エネ，省資源型	1町1校	木材利用型	2市町2校	2 3	太陽光発電型	2市5校	鹿児島市(4校)，日置市(1校)，湧水町(1校)，西之表市(1校)	省エネ，省資源型	1市1校	木材利用型	2市町2校	2 4		認定なし		21～24計		延べ25校	8市町 19校		H21年度	H22年度(※)	H23年度	H24年度	太陽光パネル設置	4校	38校	—	1校	屋上緑化	4校	28校	—	—
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度																																																												
学校数(※)	540校	197校	306校	239校																																																												
認定年度	事業タイプ	認定事業別学校数(※)	認定市町と学校数																																																													
2 1	太陽光発電型	3市5校	鹿児島市(3校)，指宿市(1校)，霧島市(1校)																																																													
	省エネ，省資源型	1市1校																																																														
	自然共生型	1市1校																																																														
	木材利用型	1市1校																																																														
2 2	太陽光発電型	3市町6校	鹿児島市(4校)，南種子町(1校)，知名町(1校)，指宿市(1校)																																																													
	省エネ，省資源型	1町1校																																																														
	木材利用型	2市町2校																																																														
2 3	太陽光発電型	2市5校	鹿児島市(4校)，日置市(1校)，湧水町(1校)，西之表市(1校)																																																													
	省エネ，省資源型	1市1校																																																														
	木材利用型	2市町2校																																																														
2 4		認定なし																																																														
21～24計		延べ25校	8市町 19校																																																													
	H21年度	H22年度(※)	H23年度	H24年度																																																												
太陽光パネル設置	4校	38校	—	1校																																																												
屋上緑化	4校	28校	—	—																																																												

	<p>(3) 県及び県内市町村の公立学校における I C T 環境の整備状況</p> <table border="1" data-bbox="379 208 1377 338"> <tr> <td></td> <td>H21. 3. 1現在</td> <td>H24. 3. 1現在</td> <td>増 減</td> </tr> <tr> <td>教育用パソコン1台当たりの生徒児童数</td> <td>5. 8人に1台</td> <td>4. 4人に1台</td> <td>+31. 8%増</td> </tr> <tr> <td>校務用パソコン整備率</td> <td>61. 2%</td> <td>98. 2%</td> <td>+37. 7ポイント増</td> </tr> <tr> <td>普通教室の校内LAN</td> <td>41. 4%</td> <td>89. 7%</td> <td>+48. 3ポイント増</td> </tr> </table> <p>2 経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援</p> <p>(1) 育英財団への貸付事業</p> <table border="1" data-bbox="379 405 1377 468"> <tr> <td>年 度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>2, 039, 320千円</td> <td>1, 941, 406千円</td> <td>1, 744, 080千円</td> <td>1, 488, 892千円</td> </tr> </table> <p>(2) 県立高等学校の授業料の減免</p> <table border="1" data-bbox="379 501 1377 564"> <tr> <td>年 度</td> <td>21年度</td> <td>22年度（※）</td> <td>23年度（※）</td> <td>24年度（※）</td> </tr> <tr> <td>減免者数</td> <td>4, 800人(14. 27%)</td> <td>1 3人(12. 87%)</td> <td>1 3人(12. 04%)</td> <td>8人(9. 20%)</td> </tr> </table> <p>※ 平成22年度以降公立高校においては授業料を徴収しないこととなったため、専攻科生徒のみ</p> <p>(3) 定時制・通信制課程高校における教科書等給与及び修学資金貸与</p> <table border="1" data-bbox="379 663 1414 759"> <tr> <td>年 度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> </tr> <tr> <td>教科書等給与人数及び金額</td> <td>467人4, 348, 700円</td> <td>475人 4, 861, 390円</td> <td>447人 4, 774, 785円</td> <td>434人4, 706, 605円</td> </tr> <tr> <td>修学資金貸与人数及び金額</td> <td>12人1, 946, 000円</td> <td>12人 1, 960, 000円</td> <td>10人 1, 610, 000円</td> <td>13人2, 086, 000円</td> </tr> </table>					H21. 3. 1現在	H24. 3. 1現在	増 減	教育用パソコン1台当たりの生徒児童数	5. 8人に1台	4. 4人に1台	+31. 8%増	校務用パソコン整備率	61. 2%	98. 2%	+37. 7ポイント増	普通教室の校内LAN	41. 4%	89. 7%	+48. 3ポイント増	年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	貸付金額	2, 039, 320千円	1, 941, 406千円	1, 744, 080千円	1, 488, 892千円	年 度	21年度	22年度（※）	23年度（※）	24年度（※）	減免者数	4, 800人(14. 27%)	1 3人(12. 87%)	1 3人(12. 04%)	8人(9. 20%)	年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	教科書等給与人数及び金額	467人4, 348, 700円	475人 4, 861, 390円	447人 4, 774, 785円	434人4, 706, 605円	修学資金貸与人数及び金額	12人1, 946, 000円	12人 1, 960, 000円	10人 1, 610, 000円	13人2, 086, 000円
	H21. 3. 1現在	H24. 3. 1現在	増 減																																																				
教育用パソコン1台当たりの生徒児童数	5. 8人に1台	4. 4人に1台	+31. 8%増																																																				
校務用パソコン整備率	61. 2%	98. 2%	+37. 7ポイント増																																																				
普通教室の校内LAN	41. 4%	89. 7%	+48. 3ポイント増																																																				
年 度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																			
貸付金額	2, 039, 320千円	1, 941, 406千円	1, 744, 080千円	1, 488, 892千円																																																			
年 度	21年度	22年度（※）	23年度（※）	24年度（※）																																																			
減免者数	4, 800人(14. 27%)	1 3人(12. 87%)	1 3人(12. 04%)	8人(9. 20%)																																																			
年 度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																			
教科書等給与人数及び金額	467人4, 348, 700円	475人 4, 861, 390円	447人 4, 774, 785円	434人4, 706, 605円																																																			
修学資金貸与人数及び金額	12人1, 946, 000円	12人 1, 960, 000円	10人 1, 610, 000円	13人2, 086, 000円																																																			
<p>目標の達成・進捗状況</p>	<p>項 目</p>	<p>目 標</p>	<p>実 績</p>	<p>達成・進捗状況</p>																																																			
	<p>県立学校施設の老朽化対策</p>	<p>中長期的な視点に立ち、計画的・効率的な大規模改修や維持補修を図る。</p>	<p>H23 ・鹿児島盲学校（全面改築）外 H24 ・鹿児島養護学校（全面改築） ・鹿児島工業高校（一部改築） 外</p>	<p>校舎の建築年度別の割合（面積）</p> <table border="1" data-bbox="1027 891 1377 981"> <tr> <td></td> <td>S46以前</td> <td>S56以前</td> </tr> <tr> <td>H21. 3月</td> <td>42. 0%</td> <td>71. 1%</td> </tr> <tr> <td>H24. 3月</td> <td>39. 6%</td> <td>66. 7%</td> </tr> </table>		S46以前	S56以前	H21. 3月	42. 0%	71. 1%	H24. 3月	39. 6%	66. 7%																																										
	S46以前	S56以前																																																					
H21. 3月	42. 0%	71. 1%																																																					
H24. 3月	39. 6%	66. 7%																																																					
	<p>建築基準法施行令改正 昭和46年6月17日 昭和43年十勝沖地震の被害を踏まえ、RC造の帯筋の基準を強化 // 56年6月 1日 （新耐震）昭和53年宮城県沖地震の被害を踏まえ、二次設計法により強度と粘りによる設計法の追加</p>																																																						
<p>課題</p>	<p>1 学校施設の機能改善と質的整備</p> <p>(1) 市町村立学校施設 老朽化対策が進むよう引き続き、国に対し予算の確保や整備単価の引上げなど必要な財政支援を要請していく必要がある。</p> <p>(2) 県立学校施設 老朽化した建物の建て替えは、大きな財政負担が伴うため、優先順位を定め、年次計画的に取り組む必要がある。また長寿命化など建築後の財政負担の少ない方法による対策にも取り組む必要がある。</p> <p>(3) I C T 環境整備 学校における I C T 環境については、国の第 2 期教育振興基本計画（中教審答申）も踏まえながら、I C T リテラシー向上のため、環境のさらなる充実が必要である。</p> <p>2 経済的な理由により就（修）学困難な児童生徒への支援 雇用・経済情勢の回復の兆しが見えないこともあり、奨学金貸与を希望する生徒に対して、奨学金の貸付原資の確保が必要である。 また、貸与者からの返還金の滞納が生じないように、返還金が後輩の奨学金の大切な資金になることを認識させるなど返還に対しての指導が必要である。</p>																																																						
<p>視点別評価</p>	<p>妥当性</p>	<p>■ 妥当であった □ 概ね妥当であった □ 改善が必要</p> <p>各事業により、教育環境の改善・充実が図られたことから、施策の推進方策としては、妥当であったと考える。</p>																																																					

	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 年次計画的に事業を実施しており，効率的であったと考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 年次計画に基づき，優先度の高いものから施設整備を実施しており，引き続き，中長期的な観点に立った施設整備を図る。
評価委員の意見・提言	特になし	
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策25 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備 【主な取組25-1】 良好で質の高い学校施設の整備 【主な取組25-2】 教材等の教育環境の充実 1 学校施設の機能改善と質的整備 国の第2期教育振興基本計画(中教審答申)では，老朽化した施設の長寿命化等の対策を行うことにより良好な教育環境の整備を推進する必要があるとされており，また，地球温暖化対策のための二酸化炭素排出量の削減や省エネルギー化が必要とされる中で公共施設の約4割を占める公立学校施設におけるエコスクールの推進が必要とされている。 学校におけるICT環境については，第1期計画において平成22年度までに，校内LAN整備率100%，教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数3.6人，超高速インターネット接続率100%，校務用コンピュータ教員1人1台の整備，すべての教員がICTを活用して指導できるようになることを目指す目標を設定している。	
今後の方向性と次期計画への位置付け	1 学校施設の機能改善と質的整備 国の教育振興基本計画に従って，老朽化した施設の改築や長寿命化を推進していく。また，地球温暖化対策，環境教育のために学校施設のエコスクール整備を推進していく必要がある。引き続き県立学校のICT環境の整備に努めるとともに利用の促進を図る必要がある。 2 経済的な理由により就(修)学困難な児童生徒への支援 学生・生徒が経済的理由によって，修学を断念することがないように，引き続き育英財団に対して必要な奨学資金原資の貸し付けを行う。 また，育英財団と連携しながら，引き続き返還金の滞納額の縮減対策に取り組んでいく。	

施策総括評価票

【学事法制課】

施策名	Ⅲ－⑧ 私立学校教育の振興			
施策の目的	学校教育において重要な役割を果たしている私立学校について、その自主性を尊重しつつ、助成等により私立学校教育の振興に努める。			
施策の方向性	1 私立学校の教育条件の維持・向上、健全な発達を図る。 2 時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努める。			
計画策定時の状況	私立学校は建学の精神に基づき、特色ある教育活動を展開しており、高校生の約3割が私立高等学校に通っているなど重要な役割を担っているが、少子化に伴い学校経営は厳しい状況となっている。			
これまでの取組実績	1 教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性に対する支援 ○ 私立学校運営費補助 [予算:平成24年度: 8,338,016千円] ○ 魅力ある私立学校づくり補助 [予算:平成24年度: 200,880千円] 2 私立高等学校の生徒に係る修学上の経済的負担の軽減に対する支援 ○ 私立高等学校入学金補助 [予算:平成24年度: 4,718千円] ○ 私立高等学校授業料補助 [予算:平成24年度: 179,060千円] ○ 高等学校等就学支援金事業 [予算:平成24年度: 3,157,604千円] 3 私立専修学校における専門的技術等の職業教育への取組に対する支援 ○ 私立専修学校運営費補助 [予算:平成24年度: 33,221千円]			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	私立学校に対し、上記の支援を行い、私立学校の教育条件の維持向上等につながっている。また、入学金及び授業料の減免、就学支援金の支給を通じて生徒の修学上の経済的負担の軽減が図れた。			
課題	私立高等学校等への入学者数の減少への対応や厳しい経済・雇用情勢に適応できる人材の育成を図るため、生徒のニーズに対応できる「魅力ある学校づくり」への取組が求められている。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった	<input type="checkbox"/> 概ね妥当であった	<input type="checkbox"/> 改善が必要
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった	<input type="checkbox"/> 改善が必要
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた	<input type="checkbox"/> 概ね達成できた	<input type="checkbox"/> 達成できていない
評価委員の意見・提言	特になし			
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
国教育振興基本計画との関連	基本施策29 私立学校の振興 【主な取組29－1】 財政基盤の確立とメリハリある資金配分 ・ 私立学校の果たしている役割に鑑み、基盤的経費等の公財政支援その他の施策の充実・推進を図り、私立学校の教育条件の維持向上及び学生等の経済的負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高める。			
今後の方向性と次期計画への位置付け	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化を確保するため、国に対し、助成の一層の充実を要望するとともに、入学金・授業料補助制度等の周知に努める必要がある。			

施策総括評価票

【県立短期大学】

施策名	Ⅲ－⑨ 魅力ある県立短期大学づくり			
施策の目的	自ら将来の課題を探求し、幅広い視野をもって柔軟かつ総合的にその課題を解決する力（課題探求・解決能力）を有する人材を育成する。			
施策の方向性	国際化、情報化などの時代の要請に対応するとともに、地域社会に貢献できる人材育成を目指した教育内容の充実などを図ることによる魅力ある県立短期大学づくりの推進			
計画策定時の状況	社会の国際化・情報化、科学技術の高度化、女性の職業意識の変化、生涯学習社会への移行などを背景に、県短に対して、社会からの多様な要請を踏まえた質の高い教育が求められている。			
これまでの取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育・研究等の状況について、外部の公的評価機関による評価を行い、評価結果に基づき各分野における具体的検討を実施 2 教育内容の充実及び施設整備等 <ul style="list-style-type: none"> ○学生による授業改善アンケート、授業改善自主研修等を実施 ○学生実習機器等の整備のほか、校舎等の耐震補強工事を実施 3 情報関連科目などの教育の実施 4 国際学術交流事業として、中国及びハワイの大学に学生を派遣し、異文化体験・異文化コミュニケーションの授業を実施 また、中国の大学との相互短期交換留学を実施 5 社会活動及び企業研修の授業により、ボランティア活動体験、企業における就業体験を実施 			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	校舎等の耐震補強工事については、平成24年度末で全て完了し、耐震化率100%を達成			
課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 修学や就職等、全学的な学生支援対策を進める必要がある。 2 耐震化対策に続き、老朽化した施設や設備の更新を進める必要がある。 3 地域社会の多様なニーズや国際化に応えられる人材の育成を図る必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった	<input type="checkbox"/> 概ね妥当であった	<input type="checkbox"/> 改善が必要
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった	<input type="checkbox"/> 概ね効率的であった	<input type="checkbox"/> 改善が必要
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた	<input type="checkbox"/> 概ね達成できた	<input type="checkbox"/> 達成できていない
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学の特性を踏まえ、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、デュプロマ・ポリシーが県民にさらに周知され、また理解を促すことが期待されるものと思う。 			
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
国教育振興基本計画との関連	基本施策9 大学等の質の保証 【基本的考え方】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の保護や国際通用性の観点から、大学等の質を保証し、その向上を促進するため、制度の改善や制度間の連携強化、教育研究活動の可視化促進などを図る。 			
今後の方向性と次期計画への位置付け	教育の質保証に関して、学生の授業評価アンケートの実施、教員の授業公開・参観、学生と教育を語る会などを実施し、教育改革を進めてきた。今後、教育目標に即した「ラーニング・アウトカム」（学修成果）を設定し、組織的な「教学マネジメント」を構築するとともに、これまで積極的に大学情報を公表・発信してきたが、さらに広報活動を強化し、社会に対する説明責任を果たす。			

施策総括評価票

【社会教育課・総務福利課・教職員課】

施策名	IV-① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進					
施策の目的	本県には、地域住民同士の結びつきや助け合いの精神が残っていることに加え、教育を大事にする伝統があり、このような鹿児島県の特色を生かした、鹿児島らしい「地域の中の学校」づくりを推進する。					
施策の方向性	1 地域が学校を支援するための体制づくりの推進 2 学校支援ボランティアを活用しやすい体制整備のためのコーディネーター養成					
計画策定時の状況	個人主義の浸透や人間関係の希薄化などにより、地域の教育力の低下が叫ばれる中で、鹿児島県においては、地域住民の結びつきや助け合いの精神、教育を大切にする伝統や風土など、まだまだ地域の教育力がある状況だったため、鹿児島の教育的風土を生かし、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを進めることとした。					
これまでの取組実績	1 学校と地域をつなぐ人材養成事業					
	項目		H21	H22	H23	H24
	ア 地域コーディネーター養成研修会の実施	会場数	2	2	4	5
		参加者数(人)	88	133	135	170
	イ 実践事例集及び啓発リーフレットの作成・配布 ※市町村教育委員会、教育機関、学校等へ配布	内容	リーフレット	① リーフレット ② ボランティアガイドブック	実践事例集	リーフレット ① 学校用 ② ボランティア用
		発行部数(部)	20,000	① 30,000 ② 4,000	650	① 25,000 ② 30,000
	2 かがしま学校応援団推進プロジェクト(学校支援地域本部事業) 地域本部設置状況					
	項目		H21	H22	H23	H24
	ア 学校支援地域本部事業(国の委託事業)	市町村数	8市町	8市町	/	/
		地域本部数	24	24		
イ かがしま学校応援団推進プロジェクト	市町村数	/	3市町	24市町村	43市町村	
	地域本部数		16	98	188	
3 地域が育む「かごしまの教育」県民週間：毎年11月1日～7日の期間						
項目		H21	H22	H23	H24	
ア 学校開放等の行事を期間内に実施	県民の参加人数(人)	305,561	344,813	351,281	351,375	
	実施学校(校・園)	1,066	1,052	1,039	1,004	
イ ポスター原画・標語の募集	原画応募数(点)	2,259	2,867	1,662	1,737	
	標語応募数(点)	28,697	29,007	31,094	22,972	
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況		
	・学校応援団の取組市町村	・H25年度までに全市町村で実施	・H24年度に全市町村に地域本部設置済	・目標より1年早いH24年度中に達成		
	・学校支援ボランティア活動延べ人数	・すべての学校でニーズに応じた取組が成されることを目指す	・H23年度実績 63,323人 ・H24年度実績 109,746人	・H23年度63,323人より46,423人増		

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター養成研修会受講者 ・県民週間の参加人数 	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度からH25年度までの3年間で各区2回実施 ・毎年35万人が参加することを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度実績 135人 ・H24年度実績 170人 ・平成21～24年度の参加者平均約33万8千人 	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年度からの受講者累計526人 <table border="1"> <tr> <td>H21・22年度</td> <td>2会場</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>4会場</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>5会場</td> </tr> </table> ・平成21年度は、インフルエンザの流行により参加人数が落ち込んだが、平成22年度から毎年、増加傾向にある。平成23年、24年は35万人を超え、鹿児島県の19歳以上人口の約25%が参加している状況になった。 	H21・22年度	2会場	H23年度	4会場	H24年度	5会場
H21・22年度	2会場									
H23年度	4会場									
H24年度	5会場									
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校応援団の全市町村での取組については、達成目標年度より1年早く達成できた。 ・H24年度の学校支援ボランティア活動延べ人数は、H23年度の約1.6倍と増加傾向にある。 ・地域コーディネーター養成研修会の会場を増やし、地域コーディネーターの養成を図った。 									
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小中学校での取組に向けて、啓発や情報提供等に努めるとともに、学校支援ボランティアの一層の活用に向けて地域コーディネーターの養成と資質向上を引き続き図る必要がある。 ・県民週間は、創設以来10年を経過し、県民に定着してきている。保護者だけでなく、地域の人々が学校に入れる機会になっており、地域活性化のためにも役立っている。実施内容が前年踏襲とならないように、行事等の計画・実施にあたり、PDCAサイクルにより、検証・評価・改善を行う。 									
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要								
		<p>学校応援団推進プロジェクトにより、市町村における「地域の中の学校」づくりの体制が整備され、学校支援の取組が増加したことから、施策の推進方策は妥当であったと考える。</p>								
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要								
		<p>国庫補助事業を活用し、地域コーディネーター養成研修会の実施や実践事例集及びリーフレットの作成・配布により、学校応援団の取組を推進することができたことから、効率的な事業推進を図ることができたと考える。</p>								
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない								
		<p>全市町村での取組は、達成目標年度のH25年度より1年早く達成できたが、今後、全ての小中学校での取組に向けて、啓発や情報提供等に更に努める必要がある。</p>								
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ・スクール」の制度を導入しない(する必要がない)とする鹿児島県のスタンスをこのこととの関係で、再度明示する必要があるかもしれないと考えている。導入しない都道府県が残り僅かとなった現在、このことはやはり必要なのではないかと。 									
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である									
国教育振興基本計画との関連	<p>基本施策20 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備促進 【主な取組20-1】 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校支援地域本部」、「放課後子ども教室」などの取組を充実させ、保護者はもとより、地域住民の参画により子どもたちの学びを支援するための体制を、平成29年度までに全国の小・中学校区に構築する。また、このような取組を地域コミュニティの形成につなげていく活動を支援する。 									
今後の方向性と次期計画への位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの地域の方々が学校支援ボランティアとして登録され、全ての小中学校で学校応援団の取組がなされるよう、普及・啓発に努めるとともに、地域コーディネーターの養成及び資質向上を引き続き図り、地域が学校を支援する取組を推進していく。 ・学校支援の体制が整い、地域コーディネーターによる学校のニーズ把握と学校支援ボランティアの確保が円滑になされるよう、引き続き市町村教育委員会と連携していく。 ・県民週間においては、学校が単に参加数の増加を図るための行事を実施するのではなく、学校の授業の様子を通して、教職員の児童生徒に対する声掛け、少人数指導、ICTなど機器の活用状況を積極的に保護者や地域住民に提供する機会としたい。次期計画においても、地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進に位置づける。 									

施策総括評価票

【社会教育課】

施策名	IV-② 地域ぐるみでの子どもの育成						
施策の目的	子どもが生活し、成長する場として重要な役割を果たしている地域において、住民が一体となって心豊かでたくましい子どもを育成する。						
施策の方向性	青少年のリーダーや指導者の育成						
計画策定時の状況	地域の中での大人や異年齢の子どもと交流し、様々な体験を積み重ねることで、豊かな人間性や主体性、社会性、責任感がはぐくまれることから、地域は、子どもが成長する場として、重要な役割を果たしている。そのため、様々な地域での活動の中核となる中・高校生のリーダーや大人の指導者を育成していく必要がある。						
これまでの取組実績	1 社会教育指導者養成事業（生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修会）						
	項目	会場	対象者	H21	H22	H23	H24
	生涯学習リーダー (年2会場5回実施)	鹿児島	少年団体成人指導者、女性団体指導者、PTA指導者、高齢者団体指導者	175	238	215	203
		大島		87	73	71	59
ジュニア・リーダー (年2会場5回実施)	鹿児島	ジュニア・リーダー	49	95	91	75	
	大島		18	22	24	25	
2 県PTA活動研究委嘱公開							
項目	対象者	H21	H22	H23	H24		
県PTA活動研究委嘱公開	小・中・高のPTA、市町村PTA連絡協議会	12会場 5,477	9会場 5,366	9会場 5,218	9会場 4,398		
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況			
	・生涯学習リーダー養成研修受講者 ・ジュニア・リーダー養成研修受講	・社会教育関係5団体からの出席 ・8地区すべてからの出席	H21~24 100%	・5団体すべてからの出席 ・8地区すべて出席			
			H21~24 100%				
・生涯学習リーダー養成研修については、社会教育関係団体5団体から、ジュニア・リーダー養成研修会受講者については、8地区すべてからの出席があり、県内の団体、各地区の指導者の養成が図られた。(鹿児島会場の青年団体指導者養成は、単独で実施している。)							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで子どもを育成するには、社会教育団体等との更なる連携が必要である。 ・受講者の積極的な活用が図られるよう、市町村教育委員会や社会教育関係団体との連携を更に深める必要がある。 ・各団体、各地区における指導者の養成を図るために、学習の内容を段階的に工夫し、全ての地域において活動の中核となるような人材やリーダーを育成する必要がある。 						

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 生涯学習リーダー養成研修やジュニア・リーダー養成研修等の実施により、リーダーや指導者の人材育成が図られており、施策の推進方策は妥当であったと考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 共生協働プロジェクト事業を活用した生涯学習リーダーやジュニア・リーダー養成研修の実施であり、青少年のリーダーや指導者を育成することができたことから、概ね効率的な事業推進を図ることができた。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修については、社会教育関係5団体やすべての地区から出席しており、地域ぐるみで子どもを育成していくために、今後、受講者の増加に向けた取組に更に努める必要がある。
評価委員の意見・提言	青少年のリーダー育成の研修会等は、充実しているが、その研修会に参加したい子どもたちは減少しているように思われる。リーダー等になりたいと思える研修等ができればいいと思う。	
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策20 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進 【主な取組20-1】 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進 【主な取組20-3】 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進 <ul style="list-style-type: none"> 公民館等の社会教育施設を拠点に、関係部局や関係機関が連携・協働しつつ、地域の課題解決に向けた講座等の学習や地域活動の支援等を地域コミュニティの形成につなげていく取組を推進する。 	
今後の方向性と次期計画への位置付け	地域の教育資源を結びつけ、学校や公民館等を拠点とした多様な人々のネットワーク、協働体制を確立する必要がある。そのため、様々な地域での活動の中核となる、またコーディネートできる中・高校生のリーダーや大人の指導者の養成を図っていく。 また、リーダー養成研修会では、ニーズを把握し、魅力ある学習内容や学習方法の工夫に、一層努めていく。	

施策総括評価票

【保健体育課】

施策名	IV-③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり																		
施策の目的	PTAや防犯ボランティア団体等による地域ぐるみでの安全確保に取り組み、安全・安心な環境づくりに努める。																		
施策の方向性	学校・家庭・地域・警察署等の関係機関が連携した、地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備																		
計画策定時の状況	<p>平成13年に起きた大阪教育大学付属池田小学校での不審者の侵入による児童殺傷事件を始めとして、奈良県や広島県、栃木県で登下校中の児童が不審者に連れ去られ殺害されるという痛ましい事件事故が相次いで発生したことを受け、不審者に対する安全を確保する必要が出てきた。</p> <p>本県においては、平成18年度からスクールガード養成講習会を県内13の会場で開催し2814人のスクールガードが委嘱を受け、各小学校区において児童生徒の見守り活動等を行うようになった。そこで、県では、スクールガードの人数を児童15人当たり1人の割合で策定し6,500人とした。</p>																		
これまでの取組実績	<p>1 学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携した、地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備</p> <p>(1) 地域ぐるみ学校安全体制推進事業（平成18年度～）</p> <p>平成18年度から県内13会場で開催し、登下校時の通学路を中心とした巡回の方法や不審者侵入時の対処方法等について講話と実技研修を実施した。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">年 度</th> <th style="padding: 5px;">H18</th> <th style="padding: 5px;">H19</th> <th style="padding: 5px;">H20</th> <th style="padding: 5px;">H21</th> <th style="padding: 5px;">H22</th> <th style="padding: 5px;">H23</th> <th style="padding: 5px;">H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">参加数</td> <td style="padding: 5px;">2,017人</td> <td style="padding: 5px;">1,611人</td> <td style="padding: 5px;">1,434人</td> <td style="padding: 5px;">1,324人</td> <td style="padding: 5px;">567人</td> <td style="padding: 5px;">716人</td> <td style="padding: 5px;">740人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ スクールガード・リーダーを配置する市町村への助成</p> <p>平成22年度から事業主体が市町村となり、35市町村が実施</p> <p>(2) 走る子ども110番事業（平成18年度～）</p> <p>県の公用車に「走る子ども110番・安全パトロール中」のステッカーを装着して走行することで、児童生徒の事件・事故の防止と緊急事態へ対応を行う。</p> <p>(3) 警察署等の関係機関との連携強化（平成18年度～）</p>			年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	参加数	2,017人	1,611人	1,434人	1,324人	567人	716人	740人
年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24												
参加数	2,017人	1,611人	1,434人	1,324人	567人	716人	740人												
目標の達成・進捗状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況															
	スクールガードの人数	6,500人	8,096人	達成															
<p>学校がスクールガードとして委嘱している数は、平成21年度以降増加しており、地域全体で子どもの安全確保に取り組む体制が整いつつある。</p>																			
課題	<p>子どもの見守り活動等が形骸化することがないよう、PTA、地域住民、警察をはじめとする関係機関等やスクールガード・リーダー、スクールガード等の緊密な連携を図り、学校、保護者、地域が一体となった安全管理体制の一層の充実に努める必要がある。</p>																		
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要																	
		<p>学校においては、スクールガードや防犯団体、ボランティアとして活動に当たっている地域の方々や関係団体等と日頃から連携協力し、学校内外の巡回活動等に取り組むようになり、地域の組織体制も整備されてきた。また、ボランティア等の方々による見守り活動時には、防犯用の帽子を着用することで犯罪に対する抑止効果となり、事件・事故の未然防止につながっていることなどから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考える。</p>																	

	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 これまで、スクールガードはPTA主体の組織のため入れ替わりが激しく定着しないことや、防犯に関する各団体等がそれぞれ独自に活動しており連携した活動が行われていないなどの課題があったが、平成22年度から地域の体制の連携強化を図るため、防犯団体等を含む地域社会が協働して子どもの安全に取り組み、地域全体で子どもを守る体制の構築に努めたことなどから、概ね効率的に事業が実施されていると考えられる。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 学校において委嘱するスクールガードの人数は、目標を達成済みである。また、県内の市町村において委嘱しているスクールガード・リーダーについても、独自で実施している市を含めると38市町村において配置が進み、子どもが被害となるような事故は発生していないことなどから、地域ぐるみでの安全確保に向けた取り組みが順調に推移していると考えられる。
評価委員の意見・提言	特になし	
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策19 安心・安全な教育研究環境の確保】 【主な取組19-2】 学校安全の推進 ・ 特に、通学路について、関係府省が連携し、学校や教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関による交通安全の確保に関する取組が現場で進むよう促す。また、安全点検をはじめとする取組を推進するに当たっては、保護者や地域住民などの関係者との連携も推進する。 学校、家庭、地域、警察等の関係機関が連携して、地域全体で子どもの安全を見守る体制を整備することは、国教育振興基本計画の基本施策19「教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保」と関連するものである。	
今後の方向性と次期計画への位置付け	今後、さらなる地域ぐるみによる児童生徒等の安全確保に努めるため、地域の防犯ボランティア団体等と一体となった取組が必要であり、市町村教育委員会と協力して関係機関及び関係団体等の連携強化を図らなければならない。また、スクールガード・リーダーを活用した保護者や地域のボランティア等の養成や研修会の促進により、地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全に関する取組を推進していく。	

施策総括評価票

【社会教育課】

施策名	IV-④ 家庭の教育力の向上					
施策の目的	子育てに悩みや不安を抱える保護者へ学習機会や情報の提供、相談体制の整備など、子育て家庭への支援を充実させる。					
施策の方向性	保護者を対象とした相談体制の整備と家庭教育に関する情報の提供					
計画策定時の状況	核家族化、少子化、地域の連帯意識の希薄化により、子育てに対する不安や悩みを抱えながらも相談できない、学習機会があっても時間的にゆとりがなく参加できないなど、子育てに焦りを感じたり、自信を持ってなかったりする保護者への対応が必要である。					
これまでの取組実績	1 保護者を対象とした相談体制の整備と家庭教育に関する情報提供					
	項目	H21	H22	H23	H24	
	ア 家庭教育相談員養成研修会	会場数	1	1	2	2
		参加者数	26人	20人	38人	35人
		累積数(H4～)	436人	456人	494人	529人
	イ 家庭教育学級研修会	参加者数(定員)	/	/	161人 (100人)	216人 (120人)
	ウ 企業の理解促進	研修・啓発実施団体数	/	/	5	7
	エ 啓発資料の作成・配布	発行部数	25,000部	35,000部	40,000部	35,000部
	オ 情報提供		かごしまの教育21 県PTA新聞 家庭教育手帳の CD-ROM版配布 ホームページ掲載	かごしまの教育21 ホームページ掲載 家庭教育手帳の PDF版 他	かごしまの教育 かごしま教育情報 ホームページ掲載	かごしまの教育 かごしま教育情報 県PTA新聞 ホームページ掲載
	カ その他の取組		訪問支援:5市町	シンポジウム参加者数:400人	/	/
	2 家庭教育学級（市町村事業）の充実 家庭教育の重要性を再認識し、その充実を図るため、幼稚園・小・中学校の保護者を対象に「家庭でのしつけ」や「食育」「人権」などのテーマで学習					
	項目	H21	H22	H23	H24	
	小・中学校等の家庭教育学級講座への参加者数	82,358人	79,460人	105,635人	119,078人	
	3 社会教育関係団体との連携					
	団体名	内容等				
	県PTA連合会	県PTA連合会の重点運動項目としての取組 ・一家庭一家訓 ・我が家の教育の日 ・早ね早起き朝ごはん				
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況		
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育相談員養成研修受講者数 ・家庭教育学級研修会参加者数 ・家庭教育学級講座参加者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年度までに500人 H23年度：定員100人 H24年度：定員120人 ・前年度を超える参加者 	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度末529人 ・H23年度161人 ・H24年度216人 ・H24年度119,078人 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標より1年早いH24年度中に達成 〔H23年度から1会場増やし、2会場で実施〕 ・定員を上回る受講者 ・H22年度を除き、前年度を上回る参加者(H21比+36,720人、約1.5倍) 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育相談員の養成研修受講者については、H23年度から研修会場を1会場から2会場に増やし、達成目標年度より1年早く達成できた。 ・H23年度から実施した家庭教育学級研修会において、企画・広報・運営の工夫等、内容の充実を図る研修を行ったことで、市町村における家庭教育学級講座の参加者が増加している。 					

課題	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の重要性については、研修会等の場で啓発を図っていくとともに、更に家庭教育相談員養成研修会受講者の活用促進や家庭教育学級の充実に努める必要がある。 不安を抱えながらも相談できない、学習機会があっても時間的にゆとりがなく参加できない保護者への対応が必要である。 市町村教育委員会との連携を図るとともに、社会教育関係団体や企業等への理解促進に努め、地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運を高めていく必要がある。 H25年3月に社会教育委員の会議から提出された「子育て支援や地域との関わりについてのアンケート調査」のまとめを踏まえ、家庭教育に関するニーズに沿った情報を提供していく必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 家庭教育相談員養成研修会や家庭教育学級研修会等の実施により、相談員等の人材養成が図られるとともに、家庭教育に関する情報を提供することができており、施策の推進方は妥当であったと考える。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 国庫補助事業を活用し、相談員等の人材養成や学習機会の拡充を図るとともに、リーフレット等による普及・啓発により情報提供を行うことができたことから、効率的な事業推進を図ることができたと考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 相談員養成が目標のH25年度より1年早く達成できた。今後も地域ぐるみで家庭教育を支援していくため、市町村教育委員会等との連携を図りながら、相談員の積極的な活用や企業等への理解を更に促進する必要がある。
評価委員の意見・提言	特になし	
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	基本施策22 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実 【主な取組22-1】 コミュニティの協働による家庭教育支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の担い手である親の学びを応援するため、子育て経験者などの地域人材を生かし、小学校等の地域の身近な場において、親が交流・相談できる拠点機能を整備するなど、家庭教育支援体制の強化に向けた取組を促進する。 【主な取組22-2】 子どもから大人までの生活習慣づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 働く親が子どもや地域との関わりを持つ時間を十分持つことができるよう、企業に対して子どもの生活習慣づくりの重要性についての啓発やワーク・ライフ・バランスの理念を踏まえた具体的な取組等の情報提供を行う。 	
今後の方向性と次期計画への位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会や社会教育関係団体と連携し、自治公民館等の身近な場所での学習機会の工夫や、市町村広報誌（紙）による全家庭への情報提供及び市町村の文化祭等多くの住民が集まる行事等での啓発など、家庭教育の支援に努めていく。 家庭教育に関するニーズを適切に把握し、研修会の内容を工夫・充実に努めて相談員等の人材養成や学習機会の拡充を図っていく。 相談員等の積極的な活用や相談に関する情報提供、企業等への理解促進、体験活動の啓発等に努め家庭の教育力の向上を図っていく。 市町村、学校・福祉機関等と連携し、家庭教育が困難な家庭への支援を推進していく。 	

施策総括評価票

【社会教育課】

施策名	V-① 生涯学習環境の充実				
施策の目的	いつでも、どこでも、だれでも学習することができ、その成果を適切に生かすことができる「生涯学習社会」の実現を図る。				
施策の方向性	1 県民の多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供 2 生涯学習の情報の提供				
計画策定時の状況	高齢化や自由時間の増大に伴い、いつでも、どこでも、だれでも学習することができ、その成果を適切に生かすことができる「生涯学習社会」の実現が求められており、学習成果を活用し、地域社会の中で社会参加活動等に生かしていくことができるような環境の整備・充実を図ることが必要となってきた。				
これまでの取組実績	1 県民の多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供				
	項 目	21年度	22年度	23年度	24年度
	(1) 生涯学習県民大学講座 （学校が持つ人的・物的教育機能を生かした講座の実施）	講座数 80講座	79講座	78講座	76講座
		受講者数 1,715人	1,401人	1,367人	1,238人
	(2) かがしま県民大学連携講座 （大学や市町村・NPO法人等と連携した講座の実施）	講座数 32講座	34講座	49講座	53講座
		受講者数 2,985人	2,709人	3,661人	6,488人
	(3) メディア研修講座 （教育メディアに関する指導者養成・資質向上を図る講座）	講座数 14講座	15講座	17講座	18講座
		受講者数 976人	1,127人	1,075人	1,074人
	(4) ふるさとのよさを学び伝える人材育成事業（H23年度新規事業） （21世紀の鹿児島を担う子どもたちを育成できる人材等養成）	講座数	-	1講座	1講座
		受講者数	-	50人	44人
(5) ふるさと再発見「かがしま学舎」推進プラン（H22年度まで）	講座数 2講座	2講座	-	-	
	受講者数 69人	79人	-	-	
(6) あまみならでは学舎 （奄美在住の講師による奄美の民族文化等に関する講座）	講座数 10講座	10講座	8講座	8講座	
	受講者数 931人	407人	378人	421人	
2 生涯学習の情報の提供					
項 目	21年度	22年度	23年度	24年度	
(1) 県民交流センター情報システムによる情報提供	ホームページアクセス件数 109,177件	106,409件	101,830件	99,970件	
	指導者・講師情報登録数 1,754人	2,018人	2,075人	2,045人	
(2) 学習相談窓口の設置（電話相談・来所相談）	相談件数 11,465件	9,209件	9,328件	8,999件	
目標の達成・進捗状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況	
	・かがしま県民大学連携講座の講座数	・H25年度までに34講座	・H24年度実績53講座	・目標より3年早いH22年度に達成（H22年度末34講座）	
	・指導者・講師情報の登録者数	・前年度を超える登録者数	・H24年度末2,045人	・H23年度末2,075人から30人減	
<p>・かがしま県民大学連携講座の講座数については、大学等との一層の連携を図るとともに、かがしま県民交流センター以外でも講座を開催したことなどから、達成目標年度より3年早く達成できている。</p> <p>・指導者・講師情報の登録者数は、H16年度及びH17年度に登録された情報の更新作業をH24年度に実施したため、H23年度より30人減少したが、H24年度の新規登録者数は113人登録した。</p>					

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の多様なニーズや現代的課題に対応できるよう、高度で専門的な講座の充実を図るなど更に学習機会の提供を図る必要がある。 ・ 今まで学んだ学習成果を生かし、次世代の子どもたちを育成することができる人材の養成をより一層促進するとともに、指導者・講師情報の内容充実及び活用促進に努める必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<p>■ 妥当であった □ 概ね妥当であった □ 改善が必要</p> <p>大学等との連携により、かごしま県民大学連携講座をH24年度には53講座を実施し、多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供が図られており、施策の推進方策は妥当であったと考える。</p>
	効率性	<p>■ 効率的であった □ 概ね効率的であった □ 改善が必要</p> <p>県内ほとんどの県立学校での生涯学習県民大学講座の実施や、かごしま県民大学連携講座の連携先の拡大により学習機会の拡充が図られた。また、県民交流センター情報システムの指導者・講師情報の登録が増加するなど、効果的な事業推進を図ることができた。</p>
	達成度	<p>□ 達成できた ■ 概ね達成できた □ 達成できていない</p> <p>かごしま県民大学連携講座については、達成目標年度のH25年度より3年早く達成しているが、県民の多様なニーズや現代的課題に対応した高度で専門的な講座の充実を図るとともに、指導者の養成を一層推進する必要がある。</p>
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習における学びの成果を利他的に生かしていくことの必要性が指摘されるが、生涯学習における学びの「受け手」が生涯学習における学びの「送り手」になるという好循環が生まれることによって、文字通り「生涯学習社会の形成」が図られ、またそれが大方の理解と支持を得るということに結びつくよう、どのような学びの循環が生まれているのか、あるいは生成させようとしているのかについて説明できるようにしておくことも必要ではないか。 ・ 生涯学習に関する興味関心はとても高いと思うが、もっと多くの人に学んでもらえるようにできればいいと思う。内容や時間等広報も大事だと思う。 	
総括評価	<p>■ 施策・事業の継続・充実が必要である</p> <p>□ 施策・事業の一部見直しが必要である</p> <p>□ 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p>	
国教育振興基本計画との関連	<p>基本施策11 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 【主な取組11－1】 現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進</p> <p>基本施策12 学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進 【主な取組12－1】 多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習・社会教育分野における評価・情報公開等の仕組みを構築し、普及する。また、文部科学省認定社会通信教育の改善に向けた取組をさらに進めることにより、良質な学習機会の充実を図る。 	
今後の方向性と次期計画への位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民のニーズ把握に努めるとともに、かごしま県民大学連携講座のより一層の充実・発展を図り、県内のどの地域においても、現代的課題に対応した高度で専門的な学習機会の提供をできるよう努める。 ・ 生涯学習で学んだ成果を生かし、郷土愛や地域の連帯感を育み、21世紀の鹿児島を担う子どもたちを育成できる人材や郷土かごしまの情報発信の一翼を担う人材養成及び活用の充実を図る。 	

施策総括評価票

【保健体育課】

施策名	V-② 生涯スポーツの推進	
施策の目的	県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加啓発を行うとともに、地域のスポーツクラブの育成等を推進する。	
施策の方向性	1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実 2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用 3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実	
計画策定時の状況	平成13年に策定された国の「スポーツ振興基本計画」を受け、本県では「健やかスポーツ100日運動」において、「コミュニティスポーツクラブを全市町村に最低1クラブ設立」、「成人が週1回以上スポーツをする割合を50%」という目標を設定した。 1 コミュニティスポーツクラブが設置されている市町村の数…12市8町（平成20年度） 2 成人が週1回以上スポーツをする割合…41.8%（平成15年度）	
これまでの取組実績	1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実	
	事業等	概要
	コミュニティスポーツクラブ連絡協議会及びクラブマネージャー研修会	コミュニティスポーツクラブの関係者（クラブマネージャー等）や市町村教育委員会担当者を対象に、活動計画の策定や事務処理等、運営に関する研修や実技研修（コーディネーショントレーニング等）を行った。
	コミュニティスポーツクラブの設立支援	総合体育センターや県体協と連携を図り、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行いながら、設立支援のための指導・助言を行った。
	コミュニティスポーツクラブ主催事業	各コミュニティスポーツクラブのスポーツ・レクリエーションイベントに指導者を派遣するなど、活動を支援することで県民への啓発と運営の充実を図った。
	ジュニア育成地域推進事業	平成32年の次期国体で活躍が期待されるジュニア層を対象に、スポーツ好きな子どもの育成を目指したスポーツ教室や体験教室をコミュニティスポーツクラブを通じて行った。
	事業等	概要
	スポーツ・レクリエーション活動リーダー養成講習会	県民の健康増進や地域づくりの推進を図るため、スポーツイベント等を開催できるスポーツ・レクリエーション活動の指導者を養成する講習会を実施した。
	体育の日「施設の無料開放」～スポーツプラザ～	「体育の日」に鴨池運動公園等の各運動施設を広く県民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツ等が体験できる場や交流を行える場を提供することにより、県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加促進に努めるとともに「健やかスポーツ100日運動」の推進に役立てた。
	こどもの日「施設の無料開放」	「こどもの日」に幼児・児童生徒やその家族ぐるみでのスポーツ活動の場として、鴨池運動公園等の施設を開放し、広く県民の健康の保持増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めた。
	2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用	
	事業等	概要
	スポーツ活動相談窓口	県総合体育センター内にスポーツ相談窓口を設置し、県民のスポーツ活動等に関する幅広い分野からの質問に対して、専門的立場から回答することにより、県民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を行った。
	県立高等学校体育施設開放事業	健やかスポーツ100日運動の推進を図り、県民が健康で文化的な生活を営むために、学校教育に支障のない範囲において、県立高等学校の体育施設等を開放した。
	県民レクリエーション祭	県民参加によるレクリエーション祭を開催し、参加者相互のふれあいの中で連帯感を育み、県民の健康増進と明るく豊かな生活の実現に寄与した。（開催地：鹿児島市）
県立サッカー・ラグビー場（仮称）の整備	鹿児島市中山町に、H25年度中の完成を目指し、整備を行っている。	
3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実		
事業等	概要	
スポーツ活動相談窓口	県総合体育センター内にスポーツ相談窓口を設置し、県民のスポーツ活動等に関する幅広い分野からの質問に対して、専門的立場から回答することにより、県民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を行った。	
県立高等学校体育施設開放事業	健やかスポーツ100日運動の推進を図り、県民が健康で文化的な生活を営むために、学校教育に支障のない範囲において、県立高等学校の体育施設等を開放した。	
県民レクリエーション祭	県民参加によるレクリエーション祭を開催し、参加者相互のふれあいの中で連帯感を育み、県民の健康増進と明るく豊かな生活の実現に寄与した。（開催地：鹿児島市）	
県立サッカー・ラグビー場（仮称）の整備	鹿児島市中山町に、H25年度中の完成を目指し、整備を行っている。	

目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
目標の達成・進捗状況	コミュニティスポーツクラブの設立	平成25年度までに全市町村に最低1クラブ設立	15市10町1村に44クラブ設立済み(H24年度末)	43市町村中26市町村設立60.5% (4市10町3村設立準備中)
	成人が週1回以上スポーツをする割合	50%以上	66.8% (H23年度)	達成
課題	コミュニティスポーツクラブの設立において、小規模自治体では、核になる人材の発掘や会員の確保、財政上の課題など、環境整備が難しい面がある。また、市町村によっては必要性についての意識が低いところもあることから、クラブ未設置市町村へのクラブ設置の有効性について啓発していく必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県民のスポーツに対する関心も高まりつつあり、週1回以上スポーツをする割合も7割近くになっている。コミュニティスポーツクラブの市町村設置率も準備中を含めると100%になり、地域のスポーツ振興に寄与するものとなっていることから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 コミュニティスポーツクラブ設立については、総合体育センターや県体協と連携を図り、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行い、すべての市町村に設立もしくは設立準備中となった。 また、スポーツ関連イベントを通じて、県民に施策の目的等を十分に周知することができたことから、効率的に事業を実施できたと考える。 今後、スポーツ実施率の更なる向上を図るためには、スポーツに関心のない県民に対して、有効な手立てが必要となる。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 成人のスポーツ実施率の割合は達成済である。また、コミュニティスポーツクラブの設立準備中の市町村に指導・助言を行う必要があるが、目標達成に向け、順調に推移していると考えられる。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ実施率の調査方法が、住民基本台帳を基にした郵送による調査ではないため、「週1回以上スポーツをする割合も7割近く」という表現には、配慮が必要である。 ・ 本県だけではなく、全国的なことであるが、コミュニティスポーツクラブの認知度を上げる取組が大切である。 ・ 週1回以上のスポーツ実施率が非常に高いが、これが県民の体力向上につながっているというデータがあるのか。 			
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
国教育振興基本計画との関連	基本施策20 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進 【主な取組20-3】 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進 ・ 地域コミュニティ形成の核となる、劇場、音楽堂等が行う活動への支援や、スポーツ基本計画に基づく地域のスポーツクラブの育成に取り組む。			
今後の方向性と次期計画への位置付け	平成13年度からの「健やかスポーツ100日運動」の成果や課題を受け、国のスポーツ基本計画や県のスポーツ振興かごしま基本方針をもとに、平成25年4月に本県の生涯スポーツ施策「マイライフ・マイスポーツ運動」を策定したところである。今後、概ね10年間、その施策の基本目標である「ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進」と「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」を達成できるよう取り組んでいく。			

施策総括評価票

【保健体育課】

施策名	V-③ 競技スポーツの推進			
施策の目的	各競技団体や関係機関との連携を図りながら、県民の競技力向上に関する意識の高揚に努めるとともに、指導体制の充実及び選手の育成・強化などを推進する。			
施策の方向性	<p>【単年度国体に向けた競技力向上施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指導体制の整備・充実 2 選手の育成・強化 3 スポーツ環境の整備・充実 4 県民の競技力向上に関する意識の高揚 <p>【第75回国民体育大会に向けた競技力向上施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 推進体制の確立 2 指導者の確保・養成と指導体制の整備 3 競技人口の拡大 4 競技環境の整備 			
計画策定時の状況	平成8年度の広島国体の天皇杯順位40位及び平成9年度の大阪国体43位の結果を受けて、平成10年度から競技力向上計画を策定し、強化を図ってきた。計画策定時の平成20年度は、「第2期競技力向上5か年計画」の3年目として、中・高生の強化に加え、団体競技の強化に重点を置き、天皇杯順位20位台の定着を目指して、競技力向上を推進した。順位は27位と目標としている20位台の成績を収めることができた。			
これまでの取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技スポーツ強化対策事業（平成24年度 85,000千円） <ul style="list-style-type: none"> ・選手強化対策（成年競技，少年競技の県内・外における合宿，強化指定団体等への支援等） ・中・高一貫対策（広域中・高一貫強化練習会，強化合宿，合同練習会の実施） ・団体競技強化対策（県外大会への参加助成，県外チームを招へいしての交流試合・合同合宿の実施） ・国体監督等研修会等の実施 ・スポーツ医・科学対策（スポーツドクター・トレーナーの活用） 2 国民体育大会等補助事業（平成24年度 136,633千円） <ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会第33回九州ブロック大会 ・第67回国民体育大会 ・第68回国民体育大会冬季大会 3 第75回国民体育大会に向けた競技力向上事業（平成24年度 85,000千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア選手発掘・育成事業（スポーツ体験教室やジュニアスポーツ教室の開催） ・運動部活動競技力向上支援事業（運動部活動への優れた指導力を有する人材の派遣） ・研修会への指導者派遣事業（中央競技団体等が主催する研修会等への指導者の派遣） ・国体等へのトレーナー等の派遣事業（トレーナー等の練習会や合宿並びに国体への派遣） 4 知事表彰「スポーツ部門」の授与 <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック等の世界大会や国民体育大会等で顕著な成績を収めた選手への表彰 			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	国民体育大会 天皇杯順位	20位台	31位	3年連続未達成
	平成24年度は、第67回国民体育大会（ぎふ清流国体）に32競技、監督・選手408人が出場し、20競技で入賞した。総合成績である天皇杯順位は、昨年の38位から31位に、皇后杯順位は、昨年の34位から32位と昨年を上回ったが、入賞が期待された団体種目が、今大会の優勝チームと1回戦、2回戦で対戦し、接戦の末敗退するなど、目標としていた天皇杯20位台には及ばなかった。平成20・21年は20位台を確保することができたが、ここ3年間は、30位台にとどまっている。			
課題	<ol style="list-style-type: none"> 1 各競技のジュニア選手の発掘・育成と団体競技の強化に取り組む必要がある。 2 各競技団体の強化組織の充実及び指導者の養成や資質向上に取り組む必要がある。 3 ジュニア期から高校・一般まで一貫した指導ができる体制の確立に取り組む必要がある。 			

視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>中・高一貫強化事業等の積極的な取り組みにより、昨年度以上の成果を上げている競技もあったが、強化体制や選手育成が不十分な競技があり、そのような競技に対しては、九州ブロック大会の突破と本国体で実力を発揮できるよう医・科学的なサポート体制づくりが今まで以上に必要となってくる。今後は、より一層ジュニア選手発掘・育成を推進し、選手層の拡大を図り、すべての競技が、九州ブロック大会を突破できるように取り組む。</p>
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>昨年度の国民体育大会の反省を活かし、有効な手立てを取っている競技団体も多くあった。また、国体種目の40競技団体がスポーツ体験教室やジュニアスポーツ教室を開催し、ジュニア選手の発掘・育成及び強化体制の充実を図った。しかし、組織が不十分な競技団体もあることから、強化体制等ができていない競技に対して、指導や助言を図る。</p>
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない <p>3年連続で目標である国民体育大会の天皇杯20位台を確保できず、目標は達成されていないが、各競技団体が第75回国民体育大会に向けて、機運が高まりつつある。今後、目標達成に向け、県民に夢と希望を与えるとともに、「力みなぎる・かごしま」を実現するために県体育協会や各競技団体などと連携を図り、関係者一丸となり、本県の競技スポーツを推進する。</p>
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技力向上について成果をあげている競技団体の取組について、中長期的な課題に関わるものと短期間で成果がでるものについて、他県の例も含めながら分析をし、他の競技団体との共有化を図る必要がある。 ・ 国体種目の競技力向上は、これまで以上に力を入れてほしいが、国体種目以外の競技の競技力向上について、県はどのように進めていくのか。 ・ トップアスリートが、学校を卒業した後に、選手活動を継続できるようなシステムづくりや引退した後に安心してセカンドキャリアを過ごせるような仕組みづくりを、県として企業開拓やマッチングなどに取り組んでいただきたい。 ・ 国体に向けての強化は大切であるが、子どもたちが外遊びをすることも大事なことはないだろうか。 	
総括評価	<input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
国教育振興基本計画との関連	<p>基本施策14 優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供 【主な取組14-3】 スポーツ、文化芸術に秀でた人材の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ基本計画に基づき、国際競技力の向上に向け、関係団体等と連携し、発掘・育成・強化の各段階において、優れた素質を有するジュニアアスリートをトップアスリート層まで引き上げるための人材養成システムを構築する。 <p>第75回国民体育大会に向け、国体までの8年間を「育成期」「強化期」「充実期」に分け、取組を推進していく。 具体的には、平成26年までの育成期において、スポーツ好きの子どもを増やすとともに、体験教室等でジュニア層の競技人口の底辺拡大を図る。 平成29年までの強化期においては、各競技団体の強化システムに沿った事業を展開し、有望なジュニア選手の発掘・育成に取り組む。 充実期においては、活躍が期待できる選手等にターゲットを絞った重点強化を行い、ジュニア期から一貫した選手強化に取り組む。 以上の取組は、今回の国の教育振興基本計画を具現化した取組と考えている。</p>	
今後の方向性と次期計画への位置付け	<ol style="list-style-type: none"> 1 国体で安定した成績を収めるために、団体競技の強化体制を充実する施策を展開する必要がある。また、中・高一貫強化対策事業等の充実を図り、少年種目の強化に取り組んでいくと共にトップアスリートが学校卒業後も本県の選手や指導者として活躍できるような場の提供についても検討していく。 2 第75回国民体育大会に向け、競技人口の拡大を図り、指導者の養成や資質向上を見据えながら、長期的な視点に立ち、計画的に選手の発掘・育成・強化などに取り組んでいく。 3 評価委員の意見・提言を踏まえ、強化組織が確立された競技団体のあり方や競技力向上について成果をあげている競技団体の取組について、すべての競技団体が参加する研修会を行う。 4 国民体育大会での天皇杯順位は、本県の競技スポーツ推進の指標であり、次期計画でも継続して取り組んでいく。 	

施策総括評価票

【生活・文化課】

施策名	V-④ 文化芸術活動の促進			
施策の目的	県民の多様な文化芸術活動の促進，地域活性化，文化芸術に係る人材の育成			
施策の方向性	1 県民一人一人が生涯を通じて文化芸術に触れ，楽しめるような環境の整備 2 様々な芸術分野のアーティストが集い，地域文化と触れ合う中で新たな文化芸術の創造			
計画策定時の状況	1 地域住民が日常的に文化芸術に親しめる文化施設等の整備は進んできているが，地域によって文化芸術に接する機会に格差がある。 2 文化芸術を将来にわたって発展させていくために，若手アーティストや文化芸術を支える人材の育成を図る必要がある。			
これまでの取組実績	1 青少年のための芸術鑑賞事業 青少年への優れた舞台芸術等の鑑賞機会の提供 分野：音楽（器楽中心，声楽中心，それぞれに邦楽を含む），バレエ 2 霧島国際音楽祭運営事業 みやまコンセルを主会場に，著名な音楽家等による講習と室内楽の演奏会の開催 3 「芸術家への道」事業 音楽家を志す県内の小学生を含む若者を対象に，霧島国際音楽祭の音楽家等を講師とした実技指導の実施 4 かごしま文化芸術活性化事業 音楽，演劇，舞踊，美術及び文芸等の分野において，文化芸術団体等が県内外の一流の芸術家を招へいして行う公演・体験活動等に対し助成 5 かごしま文化芸術活動促進事業（H22～） 鹿児島県文化協会が主催する「県民文化フェスタ」の開催に対して補助金を交付			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	① 成果指標 ② 活動指標 ③ アンケート	① 目標年度 ② 他県平均		
	* 施策趣旨が数値目標等の設定になじまないため，数値目標等は設定していない。			
課題	県民一人ひとりが日常的に文化芸術に親しめる文化施設等の整備は進んできているが，地域によって文化芸術に接する機会に格差がある。また，文化芸術を将来にわたって発展させていくためには，若手アーティストや文化芸術を支える人材の育成を図っていく必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県民が日常的に文化芸術に親しめる環境づくり等に繋がってはいるが，文化芸術活動の促進等に向けた取り組みを更に展開していく必要があると思われる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県のホームページを利用した情報発信などの工夫を行っているところであるが，引き続き，効率的な取り組みを模索していく必要があると思われる。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 多くの県民が文化芸術に親しむ機会を提供でき，多くの若手アーティストも育成されてはいるが，更なる文化芸術活動等の促進に向けた取り組みを行っていく必要があると思われる。		
評価委員の意見・提言	特になし			
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
国教育振興基本計画との関連	国の教育振興基本計画との関連性はないが，文化芸術振興基本法や県で制定した文化芸術の振興に関する条例や文化芸術振興指針に基づいた施策を実施する。			
今後の方向性と次期計画への位置付け	引き続き，本県の文化芸術の振興のため，県民の多様な文化芸術活動の活性化や地域活性化，文化芸術に係る人材の育成などに努める。			

施策総括評価票

【生活・文化課】

施策名	V-⑤ 地域文化の継承・発展			
施策の目的	地域文化の継承・発展			
施策の方向性	1 郷土芸能や伝統行事等の担い手の育成及び方言や遺訓など地域文化の次世代への継承 2 学校における伝統文化を理解させる教育の充実			
計画策定時の状況	1 少子高齢化・過疎化による担い手不足などにより、郷土芸能や伝統行事等の保存・継承がが難しくなっている。 2 県民が郷土芸能や伝統行事等に接する機会が少なくなっている。			
これまでの取組実績	1 奄美島唄保存伝承事業(H23～) 島唄の録音や撮影、音楽関係者等からの資料収集、専門家による歌詞集の編集を行う 2 かごしま文化芸術活性化事業(再掲) 音楽、演劇、舞踊、美術及び文芸等の分野において、文化芸術団体等が県内外の一流の芸術家を招へいして行う公演・体験活動等に対し助成 3 かごしま文化芸術活動促進事業(再掲) 鹿児島島唄文化協会が主催する「県民文化フェスタ」の開催に対して補助金を交付 4 かごしま伝統芸能ミュージアム 県内各市町村の伝統芸能に関する情報の発信 5 黎明館常設展示運営事業 本県の歴史・文化遺産等についての県民等の理解と認識を深めるため、常設展示の運営、企画展・体験学習講座の開催 6 (公財)県文化振興財団による伝統文化の保存・継承等に係る助成(文化協会と連携) 郷土芸能や伝統行事等の伝統文化について、担い手の育成・確保に取り組む活動を支援			
目標の達成・進捗状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	① 成果指標 ② 活動指標 ③ アンケート	① 目標年度 ② 他県平均		
* 施策趣旨が数値目標等の設定になじまないため、数値目標等は設定していない。				
課題	郷土芸能等の担い手を育成し、保存・継承を行うための環境づくりに努める必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 奄美の伝統文化である島唄を後生に残すといった、新たな取り組みを始めたところであるが、郷土の歴史や文化に対する県民の関心を更に高めるための取り組みを展開していく必要があると思われる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県のホームページを利用した情報発信などの工夫を行っているところであるが、引き続き、効率的な取り組みを模索していく必要があると思われる。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 奄美の伝統文化である島唄を後生に残すための新たな取り組みを始めたところであるが、引き続き、鹿児島独自の地域文化を次世代へ継承していくことに努める必要があると思われる。		
評価委員の意見・提言	郷土芸能や伝統行事の由来等をしっかり伝え、子どもたちに継承する意味をわからせてほしい。学校教育の中でもその様な時間が確保できればよいと思う。			
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
国教育振興基本計画との関連	国の教育振興基本計画との関連性はないが、文化芸術振興基本法や県で制定した文化芸術の振興に関する条例や文化芸術振興指針に基づいた施策を実施する。			
今後の方向性と次期計画への位置付け	引き続き、本県の文化芸術の振興のため、地域文化の継承・発展に努める必要がある。			

施策総括評価票

【 文化財課 】

施策名	V-⑥ 文化財の保存・活用																																																				
施策の目的	子どもたちをはじめ、県民が郷土の歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむことなどにより、郷土を愛する心を醸成するとともに、郷土芸能等の担い手が育ち、文化財の活用が図られる地域づくりの展開を目指す。																																																				
施策の方向性	1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供 2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承 3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進																																																				
計画策定時の状況	郷土の歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむことなどにより、郷土を愛する心を醸成することが求められており、郷土芸能や伝統行事等の担い手が育つとともに、豊かな自然をはじめ、史跡などの文化財の活用を図り個性を活かした地域づくりの展開が求められていた。																																																				
これまでの取組実績	<p>1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供</p> <p>(1) 文化財の指定・登録等</p> <p style="padding-left: 20px;">・文化財を保護するための指定・登録</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">21～24年度</th> <th style="width: 20%;">累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定文化財</td> <td>10件</td> <td>122件</td> </tr> <tr> <td>国登録文化財</td> <td>27件</td> <td>108件</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td>23件</td> <td>261件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 上野原縄文の森の管理運営等</p> <p style="padding-left: 20px;">・縄文の世界と向き合い、ふれあい、学び、親しむ場として、施設の管理とともに、企画展などの県委託事業や自主事業の実施</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 55%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">21～24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県委託事業</td> <td>(企画展・一日縄文人体験)</td> <td>94,384人</td> </tr> <tr> <td>自主事業</td> <td>(考古学講座・アートギャラリー・お出かけ探検隊)</td> <td>208,275人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 発掘調査中の遺跡の公開</p> <p style="padding-left: 20px;">・埋蔵文化財センターが発掘調査を行っている遺跡を公開し、学習や体験活動の場として提供</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">21～24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発掘調査現地説明会(3～5遺跡で実施)</td> <td>年間 約1,200人(一般県民を含む)</td> </tr> <tr> <td>発掘体験・遺跡見学(5～10遺跡で実施)</td> <td>年間 約 300人(小中学校・団体等)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 学校教育における活用(22年度から実施)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 25%;">22～24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まいぶん出前授業</td> <td>埋文センター職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業を実施</td> <td>33校 1,790人</td> </tr> <tr> <td>まいぶんキット貸出</td> <td>授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出</td> <td>23校 1,868人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 教員を対象とした研修</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 25%;">21～24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フレッシュ研修(新任教員)</td> <td rowspan="3">埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校の教員を対象に研修講座を実施</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>パワーアップ研修(10年経験者)</td> <td>83名</td> </tr> <tr> <td>土曜講座(希望者)</td> <td>53名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承</p> <p>(1) 文化財保護事業助成</p> <p style="padding-left: 20px;">・所有者や市町村が行う指定文化財の修復や継承活動、史跡購入等に係る文化財保護事業に助成</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">21～24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定文化財</td> <td>66件</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td>41件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 文化財保護指導委員による巡視</p> <p style="padding-left: 20px;">・県下7地区に30人配置している文化財保護指導委員が、2ヶ月に1回、国及び県指定文化財を巡視</p> <p>(3) 学校等における文化財伝承活動の情報提供</p> <p style="padding-left: 20px;">・小中学校における地域の文化財の伝承活動等の取組状況を県のホームページで情報提供(21～24年度:48校)</p> <p>(4) 九州地区民俗芸能大会への派遣</p> <p style="padding-left: 20px;">・九州・沖縄各県から推薦された9団体の民俗芸能の公開 県指定無形民俗文化財の保存団体を派遣(21～24年度:年1団体派遣)</p>	区 分	21～24年度	累 計	国指定文化財	10件	122件	国登録文化財	27件	108件	県指定文化財	23件	261件	区 分	内 容	21～24年度	県委託事業	(企画展・一日縄文人体験)	94,384人	自主事業	(考古学講座・アートギャラリー・お出かけ探検隊)	208,275人	区 分	21～24年度	発掘調査現地説明会(3～5遺跡で実施)	年間 約1,200人(一般県民を含む)	発掘体験・遺跡見学(5～10遺跡で実施)	年間 約 300人(小中学校・団体等)	区 分	内 容	22～24年度	まいぶん出前授業	埋文センター職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業を実施	33校 1,790人	まいぶんキット貸出	授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出	23校 1,868人	区 分	内 容	21～24年度	フレッシュ研修(新任教員)	埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校の教員を対象に研修講座を実施	24名	パワーアップ研修(10年経験者)	83名	土曜講座(希望者)	53名	区 分	21～24年度	国指定文化財	66件	県指定文化財	41件
区 分	21～24年度	累 計																																																			
国指定文化財	10件	122件																																																			
国登録文化財	27件	108件																																																			
県指定文化財	23件	261件																																																			
区 分	内 容	21～24年度																																																			
県委託事業	(企画展・一日縄文人体験)	94,384人																																																			
自主事業	(考古学講座・アートギャラリー・お出かけ探検隊)	208,275人																																																			
区 分	21～24年度																																																				
発掘調査現地説明会(3～5遺跡で実施)	年間 約1,200人(一般県民を含む)																																																				
発掘体験・遺跡見学(5～10遺跡で実施)	年間 約 300人(小中学校・団体等)																																																				
区 分	内 容	22～24年度																																																			
まいぶん出前授業	埋文センター職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業を実施	33校 1,790人																																																			
まいぶんキット貸出	授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出	23校 1,868人																																																			
区 分	内 容	21～24年度																																																			
フレッシュ研修(新任教員)	埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校の教員を対象に研修講座を実施	24名																																																			
パワーアップ研修(10年経験者)		83名																																																			
土曜講座(希望者)		53名																																																			
区 分	21～24年度																																																				
国指定文化財	66件																																																				
県指定文化財	41件																																																				

	<p>3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進</p> <p>(1) 博物館における資料・調査研究成果等の活用</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容 等</th> <th>21～24年度</th> </tr> <tr> <td>展示活動</td> <td>企画展・特別企画展の実施</td> <td>220,995人</td> </tr> <tr> <td>普及活動</td> <td>科学教室や星空観察会、各種講座の実施</td> <td>114,167人</td> </tr> <tr> <td>移動博物館</td> <td>所蔵資料の展示や自然観察等の実施</td> <td>28,869人</td> </tr> </table> <p>(2) 文化財に関する指導・助言者の情報提供 ・伝統芸能や伝統行事、史跡等に関する指導・助言者情報を、「かごしま県民交流センター情報システム」で提供</p> <p>(3) 市町村の歴史民俗資料館の活用 ・市町村立歴史民俗資料館等に所蔵している地域の文化財等を、学校教育等で活用</p>				区 分	内 容 等	21～24年度	展示活動	企画展・特別企画展の実施	220,995人	普及活動	科学教室や星空観察会、各種講座の実施	114,167人	移動博物館	所蔵資料の展示や自然観察等の実施	28,869人				
区 分	内 容 等	21～24年度																		
展示活動	企画展・特別企画展の実施	220,995人																		
普及活動	科学教室や星空観察会、各種講座の実施	114,167人																		
移動博物館	所蔵資料の展示や自然観察等の実施	28,869人																		
目標の達成・進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>目 標</th> <th>実 績</th> <th>達成・進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県指定文化財の指定件数</td> <td>H25までに265件</td> <td>H24までの実績 261件</td> <td>目標達成 (H25.4 新たに9件指定：計270件)</td> </tr> <tr> <td>上野原縄文の森の年間利用者数</td> <td>年間利用者数を10万人以上</td> <td>H24実績年間利用者数：130,328人</td> <td>目標達成（H21～24：毎年達成）</td> </tr> <tr> <td>県立博物館の年間利用者数</td> <td>年間利用者数を11万5千人以上</td> <td>H24実績年間利用者数：116,378人</td> <td>目標達成（H21～24：毎年達成）</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況	県指定文化財の指定件数	H25までに265件	H24までの実績 261件	目標達成 (H25.4 新たに9件指定：計270件)	上野原縄文の森の年間利用者数	年間利用者数を10万人以上	H24実績年間利用者数：130,328人	目標達成（H21～24：毎年達成）	県立博物館の年間利用者数	年間利用者数を11万5千人以上	H24実績年間利用者数：116,378人	目標達成（H21～24：毎年達成）			
項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況																	
県指定文化財の指定件数	H25までに265件	H24までの実績 261件	目標達成 (H25.4 新たに9件指定：計270件)																	
上野原縄文の森の年間利用者数	年間利用者数を10万人以上	H24実績年間利用者数：130,328人	目標達成（H21～24：毎年達成）																	
県立博物館の年間利用者数	年間利用者数を11万5千人以上	H24実績年間利用者数：116,378人	目標達成（H21～24：毎年達成）																	
課題	<p>文化財保護・保存を図るため、文化財の指定にあっては引き続き推進する必要がある。 子ども達や県民の文化財愛護思想の普及啓発を図るため、文化財等の学校教育や地域活動への更なる活用を推進する必要がある。</p>																			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 文化財の指定・登録を行い文化財の保護を推進した。また、文化財等を活用した学習の場の提供や文化財の保存・継承活動に取組む等概ね妥当であった。																		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 発掘中の遺跡の公開等、学校教育における学習や体験活動の場としての提供や「上野原縄文の森」・「県立博物館」における企画展や普及活動の実施が効率的に利用者の伸びにつながった。																		
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 「県指定文化財」の指定件数及び「上野原縄文の森」・「県立博物館」の年間利用者数は全て目標達成できた。																		
評価委員の意見・提言	特になし																			
総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である																			
国教育振興基本計画との関連	基本施策2 豊かな心の育成 2-5 伝統・文化に関する教育の推進																			
今後の方向性と次期計画への位置付け	文化財の新たな指定による保護を推進し、適切な保存・管理を図るとともに、学校や地域における文化財を活用した学習の場の提供に努める。 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承を推進し、豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進を図る。																			

余 白

鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目の達成状況

施策の方向性	数値目標 設定項目	平成24年度 の数値目標 設定項目	達成 項目	未達成 項目	達成率 (%)
I 規範意識を養い，豊かな心と 健やかな体をはぐくむ教育の推進	15	11	7	4	64
II 能力を伸ばし，社会で自立する力 をはぐくむ教育の推進	14	9	8	1	89
III 信頼される学校づくりの推進	4	2	1	1	50
IV 地域全体で子どもを守り育てる 環境づくりの推進	3	3	3	0	100
V 生涯にわたって学べる環境づくり とスポーツ・文化の振興	7	6	4	2	67
計	43	31	23	8	74

I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

項目	計画策定時点 (H21. 2)の状況	目標 及び 実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
道徳教育推進教師の配置率(小中)	調査なし	目標					> 100%	達成	①
		実績	小学校80.6% 中学校88.7%	96.0% 96.8%	99.5% 99.2%	100% 100%			
ホームルーム活動の年間指導計画への道徳教育の位置づけ(高校)	100% (平成19年度)	目標		(継 続)			> 100%	達成	①
		実績	100%	100%	100%	100%			
スクールカウンセラーを配置している学校数(中高)	中学校92校 高校10校 (平成20年度)	目標		(継 続)			>	達成	②
		実績	中学校92校 高校10校	95校 11校	112校 11校	123校 11校			
人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合(小中高特)	59.3% (平成19年度)	目標	70%	80%	90%	95%	100%	達成	③
		実績	88.3%	91.0%	94.5%	96.9%			
自然体験活動を実施している学校の割合(小中)	97.0% (平成20年度)	目標					> 100%	達成	④
		実績	98.3%	98.7%	98.2%	100%			
ボランティアが活動している公立図書館(室)の割合	80% (平成19年度)	目標					> 95%	—	⑤
		実績	84%	86%	86%	88%			
毎日、必ず朝食を摂る生徒の割合(中高)	93.1% (平成17年度)	目標	>	100%	(継 続)		>	未達成	⑦
		実績	—	97.2%	—	97.6%			
食に関する指導の計画を作成している学校の割合(小中)	全体計画69.8% (平成19年度)	目標		>	100%	(継 続)	>	—	⑦
		実績	90.9%		96.2%				
	年間指導計画47.7% (平成19年度)	目標	>	60%	>	80%	100%	—	⑦
		実績	61.2%		75.0%				
栄養教諭が授業に参画している学校の割合(小中)	54.3% (平成19年度)	目標	>	70%	>	90%	100%	—	⑦
		実績	64.5%		69.8%				
体力テストでの、全国平均を100としたときの体力の数値(小中高)	98.3% (平成19年度) 97.3% (平成20年度)	目標	98.5%	>	99.0%	>	100%	未達成	⑧
		実績	96.7%	97.5%	97.8%	96.5%			
体力づくり「一校一運動」の実施校数(小中)	100% (平成19年度)	目標		(継 続)				達成	⑧
		実績	100%	100%	100%	100%			
1人当たりの永久歯におけるむし歯の数(DMF歯数)	中1 2.0本 (平成19年度)	目標		>	1.6本	>	1.4本	未達成	⑨
		実績	2.1本	1.9本	1.7本	1.7本			
	高1 4.2本 (平成19年度)	目標		>	3.8本	>	3.6本	達成	⑨
		実績	4.0本	3.9本	4.0本	3.2本			
年2回以上学校保健委員会を開催する学校の割合(小中高特)	84.7% (平成19年度)	目標		>	94.0%	>	100%	未達成	⑨
		実績	83.9%	88.8%	89.3%	93.3%			

Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進

項目	計画策定時点 (H21. 2)の状況	目標及び実績		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成状況	関連施策
		目標	実績							
全国学力・学習状況調査における平均正答率	小：国語A 66.2 国語B 50.1 算数A 72.8 算数B 49.0 中：国語A 73.0 国語B 59.5 数学A 61.4 数学B 47.3 (平成20年度)	目標	全国平均を上回る						未達成	①
		実績	小：国語A 70.9 国語B 49.3 算数A 78.6 算数B 52.4 理科 中：国語A 76.1 国語B 74.7 数学A 61.1 数学B 54.1 理科	83.7~85.1 76.8~78.8 72.7~74.5 45.9~47.9		東日本大震災のため中止	81.2 54.8 74.0 58.3 63.4 74.0 62.4 60.4 46.7 49.6			
公開授業・授業研究の実施校数(高)	67.9% (平成19年度)	目標						100%	達成	①
公開授業・授業研究の実施校数(高)	67.9% (平成19年度)	実績	71.4%	62.9%	100%	100%	100%			
全教科等で言語活動を導入している学校の割合(小中)	現時点におけるデータなし (平成20年度)	目標					100%		達成	②
		実績	100%	100%	100%	100%				
朝読書の実施校の割合(高)	85.2% (平成19年度)	目標						100%	—	②
		実績	86.1%	82.9%	80.2%	83.1%				
障害のある児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成(小中高)	49.0% (平成19年度)	目標						100%	—	③
		実績	62.6%	65.0%	67.8%	70.7%				
障害のある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の策定(小中高)	28.2% (平成19年度)	目標						100%	—	③
		実績	43.2%	52.6%	60.1%	66.2%				
インターンシップ実施率(高)	85.2% (平成19年度)	目標						100%	達成	④
		実績	88.3%	97.3%	97.3%	100%				
新幼稚園教育要領の実施率	新幼稚園教育要領施行前(平成20年度)	目標	100%	(継続)					達成	⑥
		実績	100%	100%	100%	100%				
幼児と児童との交流を実施している小学校の割合(幼稚園・保育所のないところは除く)	69.2% (平成20年度)	目標						100%	—	⑥
		実績	72.6%	75.9%	75.7%	80.5%				
郷土教育の全体計画の作成率(小中)	100% (平成20年度)	目標		(継続)					達成	⑦
		実績	100%	100%	100%	100%				
ICTを活用して指導できる教員の割合	56.8% (平成19年度)	目標						100%	—	⑧ (7)
		実績	59.9%	64.2%	67.8%					
体験的環境教育を実施している学校の割合(小中)	小 100% 中 100% (平成19年度)	目標		(継続)					達成	⑧ (1)
		実績	小 100% 中 100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%				
福祉・ボランティア体験活動の実施校の割合(小中高)	小中 99.3% 高 86.1% (平成19年度)	目標						100%	達成	⑧ (7)
		実績	小中 99.6% 高 98.7%	99.6% 98.7%	99.4% 100%	100% 100%				
ALTを活用した授業の実施校数	100% (平成19年度)	目標		(継続)					達成	⑧ (1)
		実績	100%	100%	100%	100%				

Ⅲ 信頼される学校づくりの推進

項目	計画策定時点 (H21. 2)の状況	目標 及び 実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
学校関係者評価の実施率（小中高）	98.2% (平成19年度)	目標					100%	達成	①
		実績	100%	100%	100%	100%			
校種間連携による教科等の研修会の実施	小中 95.8% 中高 75.2% (平成19年度)	目標					100%	—	②
		実績	小中 97.7% 中高 78.1%	98.8% 73.6%	98.8% 71.4%	100% 75.1%			
県立学校施設の耐震化率	64.9% (平成20年度)	目標	80.0%	(早期の100%を目指す)				—	⑥
		実績	81.5%	88.8%	93.8%	98.1%			
避難訓練等を年3回以上実施している学校の割合（小中）	34.8% (平成18年度)	目標	50.0%		80.0%		100%	未達成	⑥
		実績	69.1%	70.4%	75.4%	72.1%			

IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

項目	計画策定時点 (H21. 2)の状況	目標 及び 実績	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
地域による学校支援を 組織している市町村	5市町 (平成20年度)	目標					→ 全市町村	達成	①
		実績	8市町	11市町	24市町村	全市町村			
スクールガードの人数	6,572人 (平成20年度)	目標	6,500人以上				→	達成	③
		実績	6,135人	7,194人	7,188人	8,096人			
家庭教育相談員養成研 修受講者数	387人 (平成19年度)	目標	→	450人			→ 500人	達成	④
		実績	436人	456人	494人	529人			

V 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興

項 目	計画策定時点 (H21. 2) の状況	目 標	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成 状況	関連 施策
		及び 実 績							
かごしま県民大学連携 講座の講座数	24講座 (平成20年度)	目 標	26講座	28講座	30講座	32講座	34講座	達成	①
		実 績	32講座	34講座	49講座	53講座			
コミュニティスポーツ クラブが設立されてい る市町村の数	12市8町 (平成20年度)	目 標	→ 全市町村			(継 続)		未達成	②
		実 績	17市10町	17市11町 1村	17市11町 1村	15市10町1村 4市10町3村 (設立準備中)			
成人が週1回以上スポ ーツをする割合	41.8% (平成15年度)	目 標	→ 50%以上			(継 続)		—	②
		実 績	61.6%	60.0%	66.8%				
国民体育大会 天皇杯順位	27位 (平成20年度)	目 標	20位台			(継 続)		未達成	③
		実 績	25位	39位	38位	31位			
県指定文化財の指定件 数	239件 (平成20年4月22日)	目 標	→ 250件				→ 265件	達成	⑥
		実 績	244件	247件	257件	262件	270件		
上野原縄文の森の年間 利用者数	10万3千人 (平成19年度)	目 標	10万人以上			(継 続)		達成	⑥
		実 績	125,956人	115,721人	121,791人	130,328人			
県立博物館の年間利用 者数	11万5千人 (平成19年度)	目 標	11万5千人 以上			(継 続)		達成	⑥
		実 績	108,132人	127,278人	119,828人	116,378人			